

中央区 地域健康福祉計画 地域福祉活動計画

計画期間：平成27年度～平成32年度



平成27年3月
中央区役所健康福祉課
中央区社会福祉協議会

中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画発行にあたって

中央区長 高橋 建造

団塊の世代が2025年頃には後期高齢者（75歳以上）に達することにより、介護・医療など社会保障費の急増や介護医療従事者の不足が見込まれており、「2025年問題」として更なる高齢化への懸念が高まっています。また、児童・高齢者の虐待や孤独死、自殺が社会問題となる中、これからも地域で安心して心豊かに暮らしていくためには、身近な生活課題に対し、地域の住民や福祉関係者などが協力して、お互いに支えあい、助けあう仕組みをつくっていくことが必要です。

中央区役所と中央区社会福祉協議会では、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、平成21年度に「中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画」を策定し、地域住民を主体とした地域福祉の推進に取り組んできました。この取り組みをさらに進め、向上させていくための道しるべとして、この度、平成27年度から平成32年度までの計画を策定しました。

地域福祉活動計画に盛り込まれた、支えあい・助けあいの活動や居場所の確保などが、地域福祉の推進には大切です。一人ひとりが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、区役所としても地域の皆さまや地域で活動されている団体、社会福祉協議会とともに、支援が必要な方を地域で支える仕組みづくりを進めたいと考えております。

本計画の策定にあたり、多くの貴重な御意見をいただいた「中央区地域健康福祉推進協議会」の委員をはじめ、地区の目標や取り組みをまとめていただいた地区社会福祉協議会の皆さまに対し、心からお礼を申し上げます。

中央区社会福祉協議会 会長 佐々木 俊太郎

急速な少子高齢化、単身世帯の増加などにより、地域社会や家庭の様相は大きく変容しました。また、近年の経済情勢や雇用環境の厳しさにより経済的困窮の問題や、ひきこもり・孤独死などの社会的孤立の問題、ひとり親家庭、さらには虐待など地域における生活課題は多様化、複雑化しております。

この第2次中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画は、24地区の社会福祉協議会ごとの計画を策定することができました。各地区とも、自分たちの地域の福祉課題を明確にし、それらを自分たちで解決していくという目標を立て、その達成のために平成27年度から6か年をかけて計画の推進に取り組んでまいります。そのためには、個々の課題に対して地域のことをより深く理解し、地域の社会資源を活用しながら、住民がお互いに「支えあい・助けあい」の活動を進めていくことが重要と考えております。

計画は策定するだけでなく、それを実行に移し、始めて意味をもつと考えます。そのため、各地域における具体的な計画を推進し、評価や見直しを行いながら、きめ細かな活動の展開を行って参ります。

誰もが住み慣れた地域でいつまでも、安心して安全に暮らし続けていかれるよう、今後も地域の皆様と基本理念の“一人ひとりがお互いに支えあい・助けあい、誰もが安心して心豊かに暮らせる地域づくり”を目指して邁進してまいりますので、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

目 次

第1章 計画の概要	1
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	4
4 住民参加による計画策定	4
第2章 中央区の現状と課題	5
1 中央区の概況	6
2 統計データ	9
3 新潟市の地域福祉に関するアンケート調査結果の概要	17
4 中央区の課題	30
第3章 地域健康福祉計画	35
1 基本理念	36
2 計画の目標	36
3 施策の展開	37
第4章 地域福祉活動計画	45
1 地域福祉懇談会	46
2 地域福祉活動計画の「目標（6年後の姿）」と「目標達成の取り組み」	46
3 地区社会福祉協議会の目標と取り組み	48
4 中央区社会福祉協議会の取り組み	98
第5章 計画の推進	101
1 計画の推進	102
2 計画の進行管理	103
資 料	105
1 計画策定関係資料	106
2 主な福祉施設・行政関連施設等の状況	109
3 用語解説	119

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

今日では、一人暮らし高齢者の増加や核家族化の進行、人々の価値観や生活様式の多様化などに伴って、家庭や地域の中の連帯感や支えあいの力が弱くなってきているところも見受けられます。

社会からの孤立、虐待、認知症高齢者の増加や孤立死などの問題、周囲からの支援を拒む人への対応など、福祉に求められるニーズは複雑・多様化しており、従来の福祉サービスだけでは解決の難しい問題が増えつつあります。

本市では、地域の課題を解決するため、自治会や町内会を中心に様々な団体が参加する地域コミュニティ協議会と連携し、見守り活動や要援護者の掘り起しなど、地域における支えあいがこれまで以上に求められている状況にあります。

また、今後の超高齢社会にあつて、単身高齢者や認知症高齢者が増加する一方で、市民アンケートによれば在宅医療・在宅介護を希望する方が6割を超えていることを踏まえると、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に切れ目なく提供される、地域包括ケアシステムの構築が必要不可欠です。

新潟市と新潟市社会福祉協議会は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるように平成21年3月、行政区ごとに地域福祉計画・地域福祉活動計画（平成21年度から26年度）を策定し、地域住民を主体に地域福祉の推進に取り組んできました。この度、社会状況の変化や社会福祉制度の改正などの変化に対応するため、計画を策定するものです。

2 計画の位置づけ

(1) 計画の根拠

地域福祉計画は、社会福祉法第107条に規定する市町村地域福祉計画として位置づけられます。

<社会福祉法第107条で計画に盛りこむべきと規定されている事項>

- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

※中央区では、誰もが住み慣れた地域で、安心して生活を送るためには、健康であることも大切なことから「地域福祉計画」を「地域健康福祉計画」の名称としています。

地域福祉とは

社会福祉法第4条で、地域福祉推進の主体と目的について示されています。地域福祉の推進に努めなければならない主体は、「地域住民、社会福祉を目的とする事業者及び社会福祉に関する活動（ボランティア等）を行う者」の三者を定めているほか、その目的は「地域住民が地域の構成員として社会に参画し、住み慣れた地域の中で、いきいきとした生活を送れる社会の実現を目指すもの」と考えられます。その実現のためには私たちが「自助」・「共助」・「公助」の3つの「助」を理解して、実践に取り組んでいくことが大切です。

【自助】・・・住民ひとりひとりがいきいきとした生活を送れるよう努力すること

【共助】・・・住民同士で豊かな地域づくりや生活の支えあいに協力していくこと

【公助】・・・法律や制度に基づき、行政機関が課題の解決を図っていくこと

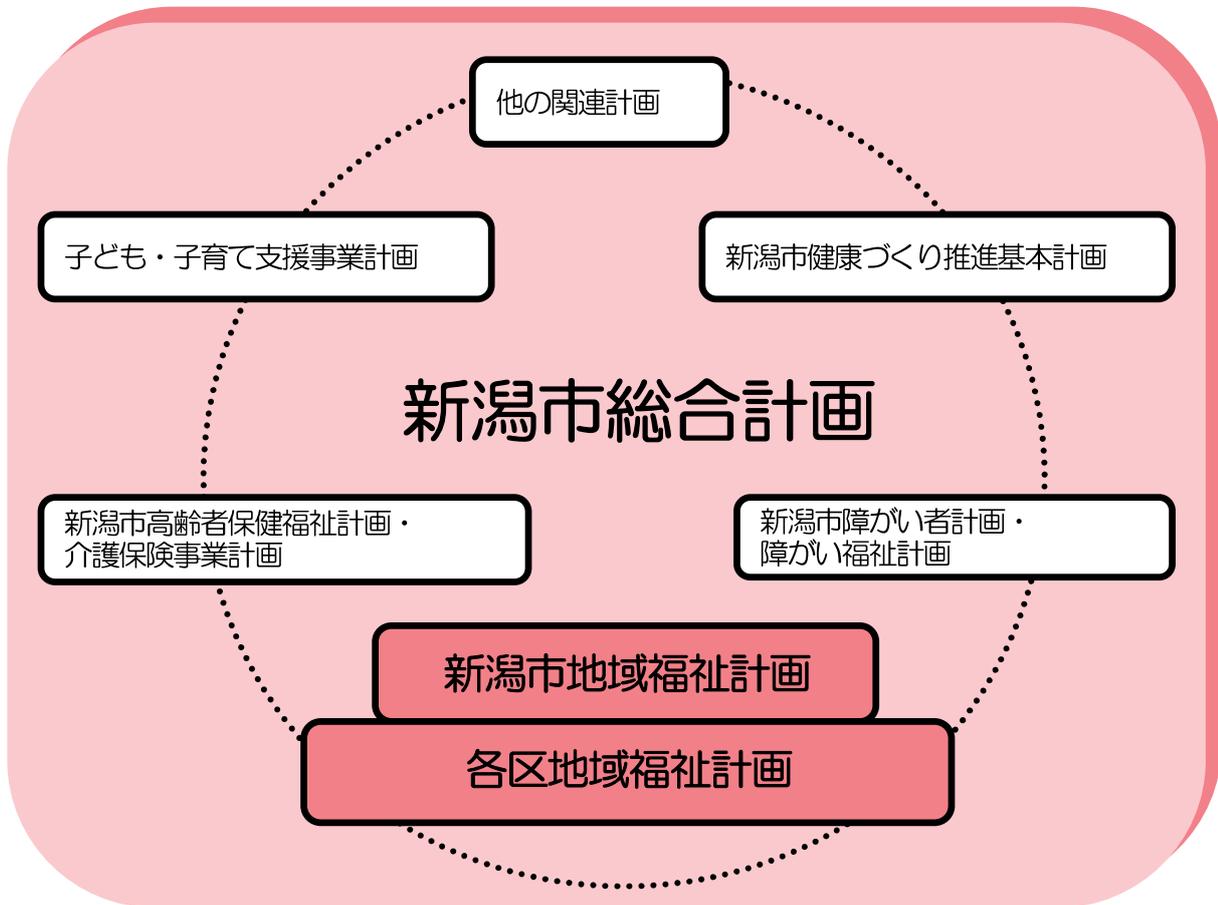
(2) 他計画との関係

本市の各分野における計画や施策、事業は新潟市総合計画の下に進められます。

地域福祉計画は、地域福祉推進の理念や方針を明らかにするものですが、高齢者、障がい者、子ども等の主に福祉分野に共通する理念、方針、地域の取り組みの推進方向などを明示します。

また、地域福祉計画においては、対象者ごとに捉えた福祉分野及びそれに関連する計画や施策を「地域」という視点から横断的に定めることで、地域住民の生活に関連する分野の施策を総合的に推進する役割を果たします。

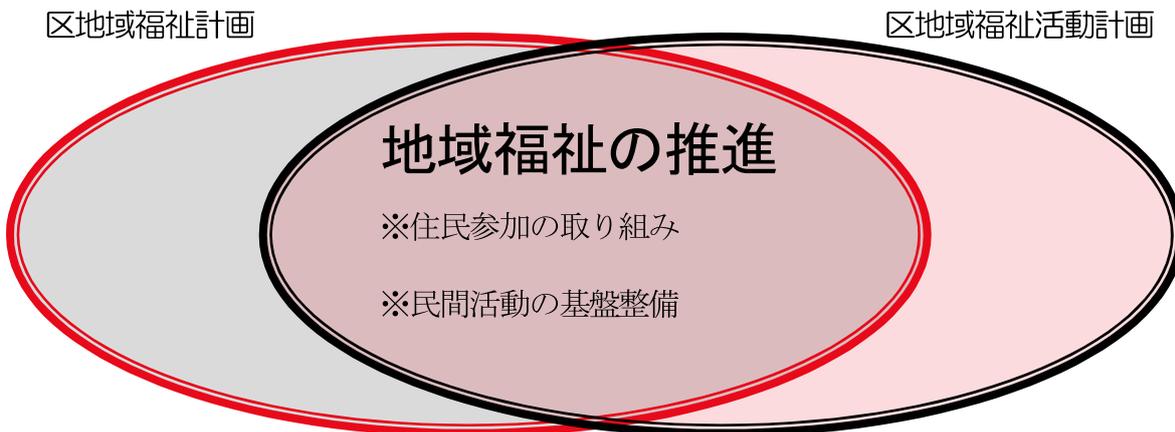
なお、これまで本市では市域が広く、地域によって実情が異なることから住民にとって身近な行政主体である区ごとに地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定してきました。より一層地域福祉推進に取り組んでいくため、この度の見直しで行政区ごとの計画に加え、各区計画を統括する市地域福祉計画を新たに作成しました。



(3) 地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係

地域福祉活動計画は、社会福祉協議会が呼びかけて、住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を経営する者が相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。

地域福祉計画と地域福祉活動計画は地域福祉の推進を目的としてお互いに補完・補強しあう関係にあり、区ごとに一体で策定しました。



3 計画の期間

この計画の期間は平成 27 年度から平成 32 年度までの 6 年間とし、必要に応じて見直しを行います。

4 住民参加による計画策定

(1) 中央区地域健康福祉推進協議会

計画を策定するにあたり、中央区地域健康福祉推進協議会を設置しました。委員は地域住民組織代表者、民生委員児童委員代表者、社会福祉事業関係者、社会福祉に関する活動を行う者、学識経験者、公募による者の計 19 名で構成し、平成 26 年 5 月から推進協議会を 5 回開催し、多方面から意見をいただきました。

(2) 新潟市の地域福祉に関するアンケート調査

市では、地域における市民の福祉面での実態・要望を把握し、傾向やニーズを分析することにより、地域福祉計画策定の貴重な資料を得ることを目的にアンケート調査を実施しました。

(3) 地域福祉懇談会

中央区社会福祉協議会では、区内 24 の地区社会福祉協議会で各地区の特性を反映した「地域福祉活動計画」の作成に向け、地域福祉懇談会を開催しました。

(4) パブリックコメント

平成 26 年 12 月 22 日から 27 年 1 月 20 日までパブリックコメントを行い、計画案を公開し区民からの意見を募集しました。

※パブリックコメントとは、市の重要な政策形成の過程において施策の案を公表し、市民から広く意見の提出を求め、提出された意見の内容を考慮して施策の決定を行うとともに、その意見を考慮した結果を公表する手続きをいいます。

(5) 地域福祉推進シンポジウム

中央区と中央区社会福祉協議会との共催で、地域福祉の推進における区民との連携・協働の必要性について、広く参加者と共有することを目的に平成 25 年 3 月 24 日と平成 26 年 3 月 16 日に「地域福祉推進シンポジウム」を開催しました。

第2章 中央区の現状と課題

1 中央区の概況

中央区には、土地の高度利用が進みさまざまな都市機能が集積する一方、伝統的文化を感じることのできる建造物や町並みも存在しています。また、古町・万代・新潟駅周辺に代表される市街地には商業施設が集積しているほか、医療機関・教育・文化・スポーツ施設も多く、区内外から利用者が訪れています。

中央区は、職住近接の利便性の高い居住地として生活環境が充実しており、新潟市8区の中で最も人口が多くなっています。旧来の市街地では家屋が密集し、高齢者世帯が増え、少子化が進み小中学校の児童・生徒数は減少しています。一方、鳥屋野地区は、ここ30数年ほどの間に農地の宅地化が進み、若い世代が多く子どもも多くいます。また、新潟駅周辺や信濃川べりなどは、マンションなどの集合住宅が増えており、集合住宅の住民と一戸建ての住民との交流などが課題となっています。

区内を3地域に分け、平成26年3月末の住民基本台帳人口をみると、南出張所管内に人口の半数が居住しており、南出張所管内・区役所管内・東出張所管内の人口比は、概ね3:2:1となっています。

年齢区分別にみると、年少人口（14歳以下）は南出張所管内が約6割を占めています。区役所管内と南出張所管内の老年人口（65歳以上）の総人口に対する割合には、10ポイント以上と大きな差がありますが、老年人口数は、ほぼ同数です。

1世帯当たり人員は、区役所管内・東出張所管内では2人を切っており、単身世帯の割合が高くなっています。

管区と区社協地区との関係

区役所管内＝【しもまち地域】

入舟・栄・湊・豊照・大畑・新潟・礎

【上新潟島地域】

鏡淵・白山・浜浦・関屋・有明台

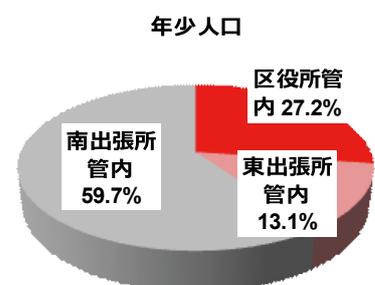
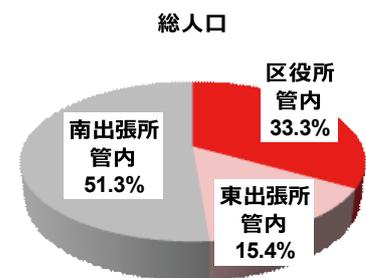
東出張所管内＝【江東地域】

南万代・万代・長嶺・沼垂・本馬越

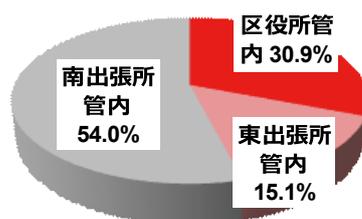
南出張所管内＝【みなみ地域】

鳥屋野・上山・女池・上所・紫竹山・笹口・山潟

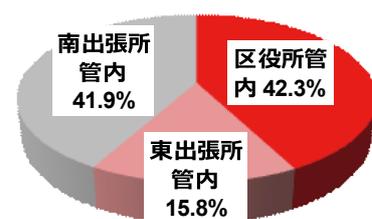
	区役所管内	東出張所管内	南出張所管内	合計
総人口	58,512	27,158	90,239	175,909
年少人口（14歳以下）	5,762	2,770	12,665	21,197
総人口に占める割合	9.8%	10.2%	14.0%	12.0%
生産年齢人口（15～64歳）	34,420	17,555	59,432	111,407
総人口に占める割合	58.8%	64.6%	65.9%	63.3%
老年人口（65歳以上）	18,330	6,833	18,142	43,305
総人口に占める割合	31.3%	25.2%	20.1%	24.6%
世帯数	29,400	14,204	40,049	83,653
1世帯当たり人員	1.99	1.91	2.25	2.10



生産年齢人口



老年人口

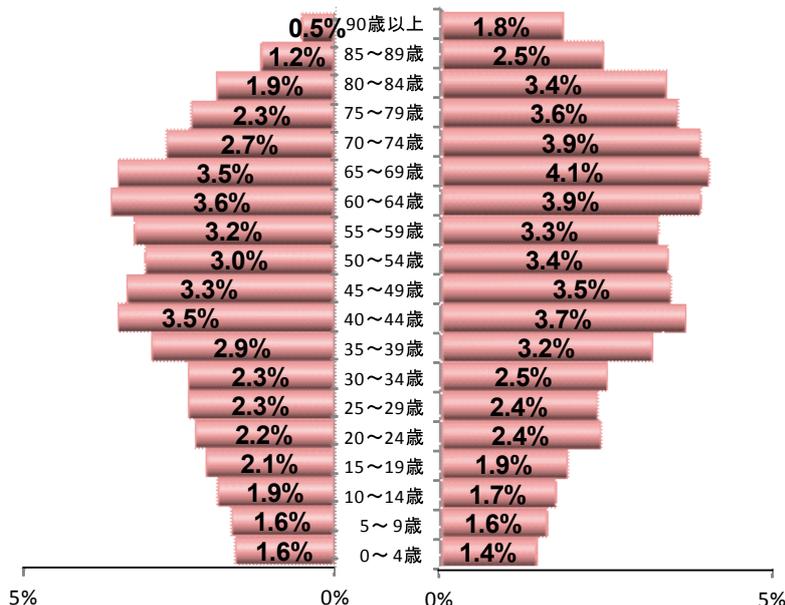


区役所管内

総数= 58,512

男 = 26728

女 = 31784



グラフの値は、年齢区分別人口／総数

	男	女	合計
0~4歳	925	840	1,765
5~9歳	963	930	1,893
10~14歳	1,092	1,012	2,104
15~19歳	1,201	1,116	2,317
20~24歳	1,304	1,416	2,720
25~29歳	1,370	1,388	2,758
30~34歳	1,371	1,470	2,841
35~39歳	1,716	1,872	3,588
40~44歳	2,035	2,171	4,206
45~49歳	1,951	2,040	3,991
50~54歳	1,778	2,012	3,790
55~59歳	1,880	1,926	3,806
60~64歳	2,100	2,303	4,403
65~69歳	2,038	2,376	4,414
70~74歳	1,578	2,302	3,880
75~79歳	1,345	2,099	3,444
80~84歳	1,104	1,996	3,100
85~89歳	681	1,438	2,119
90歳以上	296	1,077	1,373

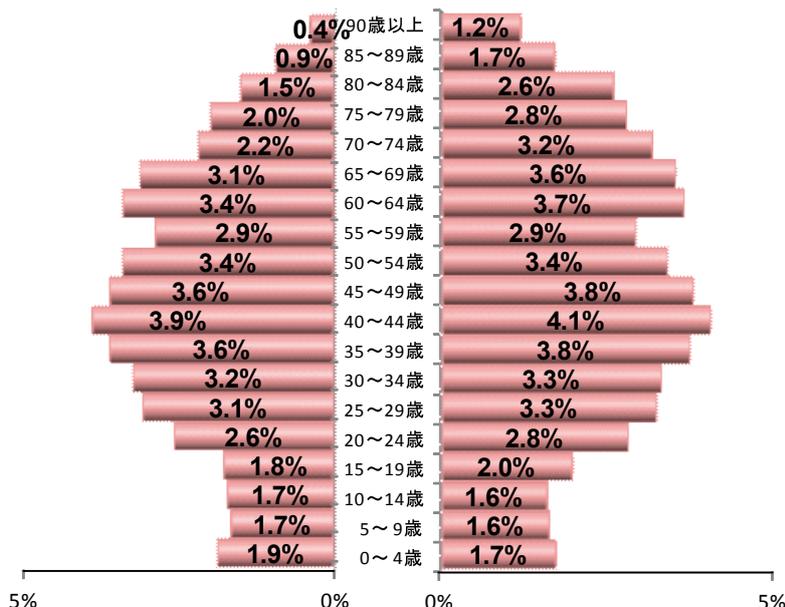
区役所管内は、老年人口の割合が30%を超えています。年少人口は、0~4歳人口が最小となっており、少子高齢化が顕著です。

東出張所管内

総数= 27,158

男 = 12709

女 = 14449



	男	女	合計
0~4歳	509	470	979
5~9歳	449	443	892
10~14歳	465	434	899
15~19歳	481	537	1,018
20~24歳	699	769	1,468
25~29歳	836	886	1,722
30~34歳	880	907	1,787
35~39歳	982	1,025	2,007
40~44歳	1,057	1,111	2,168
45~49歳	981	1,039	2,020
50~54歳	926	933	1,859
55~59歳	782	800	1,582
60~64歳	924	1,000	1,924
65~69歳	850	966	1,816
70~74歳	593	869	1,462
75~79歳	539	763	1,302
80~84歳	406	709	1,115
85~89歳	251	464	715
90歳以上	99	324	423

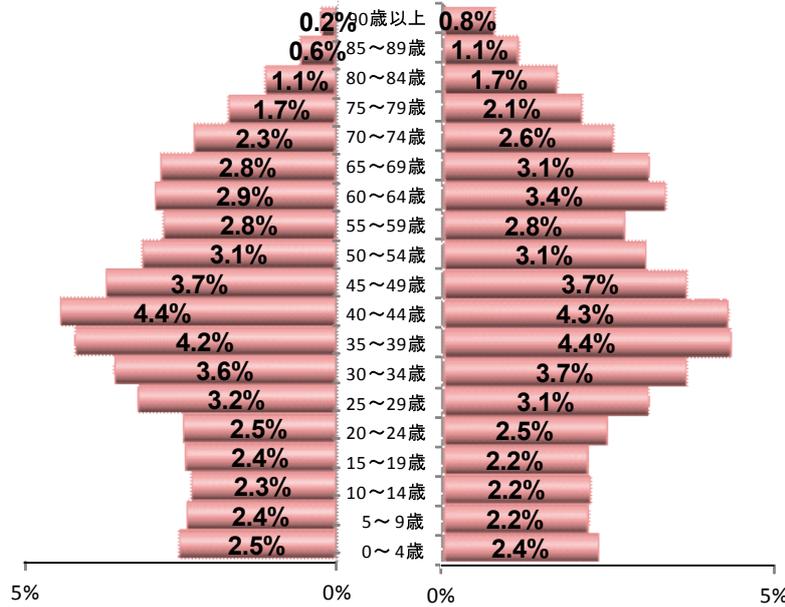
東出張所管内では、女性の20歳以上49歳以下人口が5,737人で、女性の40%を占めます。南出張所管内は42%、区役所管内は33%ですが、年少人口の割合は、区役所管内に近くなっています。

南出張所管内

総数 = 90,239

男 = 44043

女 = 46196



	男	女	合計
0~4歳	2,282	2,123	4,405
5~9歳	2,166	1,978	4,144
10~14歳	2,103	2,013	4,116
15~19歳	2,185	1,969	4,154
20~24歳	2,222	2,240	4,462
25~29歳	2,879	2,814	5,693
30~34歳	3,215	3,333	6,548
35~39歳	3,796	3,941	7,737
40~44歳	4,011	3,900	7,911
45~49歳	3,345	3,333	6,678
50~54歳	2,813	2,773	5,586
55~59歳	2,509	2,482	4,991
60~64歳	2,630	3,042	5,672
65~69歳	2,547	2,815	5,362
70~74歳	2,060	2,319	4,379
75~79歳	1,557	1,889	3,446
80~84歳	1,021	1,542	2,563
85~89歳	505	1,011	1,516
90歳以上	197	679	876

南出張所管内では、年少人口をみると年齢が下がるにつれ、人口は多くなっています。他の管内と比べると、男女とも30歳代の割合が高くなっています。

	平成21年3月末				平成26年3月末				増減数			
	区役所管内	東出張所管内	南出張所管内	合計	区役所管内	東出張所管内	南出張所管内	合計	区役所管内	東出張所管内	南出張所管内	合計
総人口	59,479	25,668	86,812	171,959	58,023	26,901	89,682	174,606	△ 1,456	1,233	2,870	2,647
年少人口	5,972	2,650	12,681	21,303	5,733	2,760	12,633	21,126	△ 239	110	△ 48	△ 177
割合	10.0%	10.3%	14.6%	12.4%	9.9%	10.3%	14.1%	12.1%				
生産年齢人口	36,130	16,899	59,033	112,062	33,981	17,321	58,937	110,239	△ 2,149	422	△ 96	△ 1,823
割合	60.7%	65.8%	68.0%	65.2%	58.6%	64.4%	65.7%	63.1%				
老年人口	17,377	6,119	15,098	38,594	18,309	6,820	18,112	43,241	932	701	3,014	4,647
割合	29.2%	23.8%	17.4%	22.4%	31.6%	25.4%	20.2%	24.8%				
世帯数	28,858	12,791	37,160	78,809	29,093	14,030	39,718	82,841	235	1,239	2,558	4,032
1世帯当たり人員	2.06	2.01	2.34	2.18	1.99	1.92	2.26	2.11	△ 0.07	△ 0.09	△ 0.08	△ 0.07

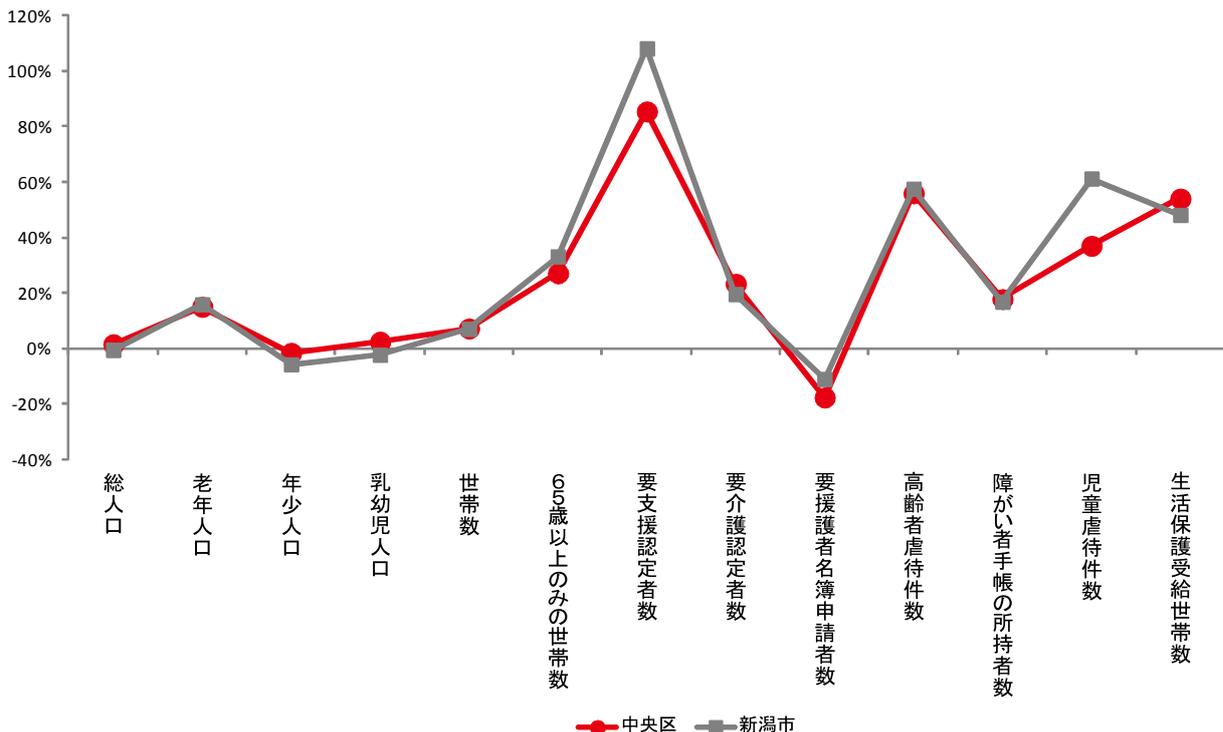
住民基本台帳人口（日本人）

2 統計データ

1	年齢区分別人口（住民基本台帳人口）	平成26年3月末現在
2	世帯数など（住民基本台帳人口）	平成26年3月末現在
3	出生数と乳幼児数（住民基本台帳人口）	平成26年3月末現在
4	要介護・要支援認定者数	平成26年3月末現在
5	災害時要援護者名簿登録者数	平成26年3月末現在
6	高齢者虐待相談受付件数	平成24年度
7	障がい者手帳などの所持者数	平成26年3月末現在
8	障がい者虐待相談件数	平成25年度
9	保育園の状況	平成26年4月1日現在
10	児童扶養手当受給者数・児童手当受給者数	平成26年3月末現在
11	放課後児童クラブの状況	平成26年5月1日現在
12	児童虐待相談件数	平成24年度
13	生活保護の現況	平成26年3月末現在
14	食生活改善推進委員協議会の状況	平成26年4月1日現在
15	運動普及推進協議会の状況	平成26年4月1日現在
16	自殺者数及び自殺死亡率の推移	平成21年～25年

主な指標の増減率（前回計画策定時との比較）

	総人口	老年人口	年少人口	乳幼児人口	世帯数	65歳以上のみの世帯数	要支援認定者数	要介護認定者数	要援護者名簿申請者数	高齢者虐待件数	障がい者手帳の所持者数	児童虐待件数	生活保護受給世帯数
中央区	1.6%	15.1%	△1.5%	2.5%	7.3%	27.2%	85.5%	23.4%	△17.6%	56.0%	17.9%	37.1%	54.1%
新潟市	△0.4%	16.0%	△5.6%	△2.2%	7.1%	33.3%	108.2%	19.7%	△10.9%	57.6%	16.9%	61.3%	48.2%



1 年齢区分別人口

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成20年 3月末現在 (日本人)	総人口	78,181	138,839	171,800	68,837	78,391	48,001	154,927	63,187	802,163
	年少人口	10,754	19,243	21,456	9,577	10,339	6,471	20,672	8,223	106,735
	割合	13.8%	13.9%	12.5%	13.9%	13.2%	13.5%	13.3%	13.0%	13.3%
	生産年齢人口	51,095	90,503	112,766	44,531	48,556	30,913	100,593	39,622	518,579
	割合	65.4%	65.2%	65.6%	64.7%	61.9%	64.4%	64.9%	62.7%	64.6%
	老年人口	16,332	29,093	37,578	14,729	19,496	10,617	33,662	15,342	176,849
割合	20.9%	21.0%	21.9%	21.4%	24.9%	22.1%	21.7%	24.3%	22.0%	
平成26年 3月末現在	総人口	76,850	138,888	175,909	69,313	78,189	46,564	157,333	60,290	803,336
	年少人口	9,639	17,847	21,197	9,386	10,022	5,616	20,477	6,919	101,103
	割合	12.5%	12.8%	12.0%	13.5%	12.8%	12.1%	13.0%	11.5%	12.6%
	生産年齢人口	47,714	86,151	111,407	42,370	46,586	29,337	96,479	36,767	496,811
	割合	62.1%	62.0%	63.3%	61.1%	59.6%	63.0%	61.3%	61.0%	61.8%
	老年人口	19,497	34,890	43,305	17,557	21,581	11,611	40,377	16,604	205,422
割合	25.4%	25.1%	24.6%	25.3%	27.6%	24.9%	25.7%	27.5%	25.6%	
平成26年 3月末現在 (日本人)	総人口	76,258	138,141	174,606	69,064	77,935	46,455	156,403	60,074	798,936
	年少人口	9,571	17,797	21,126	9,361	10,009	5,604	20,412	6,909	100,789
	生産年齢人口	47,209	85,539	110,239	42,157	46,367	29,242	95,642	36,564	492,959
	老年人口	19,478	34,805	43,241	17,546	21,559	11,609	40,349	16,601	205,188
増減数 (日本人)	総人口	△ 1,923	△ 698	2,806	227	△ 456	△ 1,546	1,476	△ 3,113	△ 3,227
	年少人口	△ 1,183	△ 1,446	△ 330	△ 216	△ 330	△ 867	△ 260	△ 1,314	△ 5,946
	生産年齢人口	△ 3,886	△ 4,964	△ 2,527	△ 2,374	△ 2,189	△ 1,671	△ 4,951	△ 3,058	△ 25,620
	老年人口	3,146	5,712	5,663	2,817	2,063	992	6,687	1,259	28,339
増減率 (日本人)	総人口	△2.5%	△0.5%	1.6%	0.3%	△0.6%	△3.2%	1.0%	△4.9%	△0.4%
	年少人口	△11.0%	△7.5%	△1.5%	△2.3%	△3.2%	△13.4%	△1.3%	△16.0%	△5.6%
	生産年齢人口	△7.6%	△5.5%	△2.2%	△5.3%	△4.5%	△5.4%	△4.9%	△7.7%	△4.9%
	老年人口	19.3%	19.6%	15.1%	19.1%	10.6%	9.3%	19.9%	8.2%	16.0%

一般に高齢化率（65歳以上の人口が総人口に占める割合）により次のように分類されています。

○高齢化社会：高齢化率7%以上14%未満 ○高齢社会：高齢化率14%以上21%未満 ○超高齢社会：高齢化率21%以上

2 世帯数など

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成20年 3月末現在	世帯数	26,143	55,107	77,945	23,496	26,468	14,278	60,790	18,828	303,055
	65歳以上のみの 世帯数	4,033	10,391	15,967	3,975	5,342	1,910	11,906	3,003	56,527
	世帯数に占める割合	15.4%	18.9%	20.5%	16.9%	20.2%	13.4%	19.6%	15.9%	18.7%
	1世帯当たりの人員 (人口÷世帯数)	2.99	2.52	2.20	2.93	2.96	3.36	2.55	3.36	2.65
平成26年 3月末現在	世帯数	27,784	58,795	83,653	25,649	28,455	15,176	65,323	19,798	324,633
	65歳以上のみの 世帯数	5,782	13,777	20,305	5,795	6,952	2,598	15,983	4,134	75,326
	世帯数に占める割合	20.8%	23.4%	24.3%	22.6%	24.4%	17.1%	24.5%	20.9%	23.2%
	1世帯当たりの人員 (人口÷世帯数)	2.77	2.36	2.10	2.70	2.75	3.07	2.41	3.05	2.47
増減数	世帯数	1,641	3,688	5,708	2,153	1,987	898	4,533	970	21,578
	65歳以上のみの世帯数	1,749	3,386	4,338	1,820	1,610	688	4,077	1,131	18,799
増減率	世帯数	6.3%	6.7%	7.3%	9.2%	7.5%	6.3%	7.5%	5.2%	7.1%
	65歳以上のみの世帯数	43.4%	32.6%	27.2%	45.8%	30.1%	36.0%	34.2%	37.7%	33.3%

3 出生数と乳幼児数

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成19年度	出生数	633	1,207	1,522	592	538	343	1,351	415	6,601
平成20年 3月末現在	乳幼児数(0～5歳児)	3,828	7,315	8,279	3,658	3,764	2,200	7,812	2,731	39,587
	総人口に対する割合	4.9%	5.3%	4.8%	5.3%	4.8%	4.6%	5.0%	4.3%	4.9%
平成25年度	出生数	557	1,193	1,510	563	521	332	1,296	404	6,376
平成26年 3月末現在	乳幼児数(0～5歳児)	3,552	6,843	8,523	3,589	3,621	2,177	7,974	2,452	38,731
	総人口に対する割合	4.7%	5.0%	4.9%	5.2%	4.6%	4.7%	5.1%	4.1%	4.8%
増減数	乳幼児数(0～5歳児)	△ 276	△ 472	244	△ 69	△ 143	△ 23	162	△ 279	△ 856
増減率	乳幼児数(0～5歳児)	△7.2%	△6.5%	2.9%	△1.9%	△3.8%	△1.0%	2.1%	△10.2%	△2.2%

4 要介護・要支援認定者数

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	例外区	合計
平成20年 3月末現在	要支援1	148	272	439	128	148	106	273	160	2	1,676
	要支援2	268	537	785	262	348	185	540	340	0	3,265
	支援計	416	809	1,224	390	496	291	813	500	2	4,941
	要介護1	374	721	992	344	391	286	736	403	5	4,252
	要介護2	490	867	1,158	489	592	322	917	497	14	5,346
	要介護3	515	776	1,087	501	565	279	876	516	10	5,125
	要介護4	455	753	944	556	577	296	915	435	16	4,947
	要介護5	374	568	728	400	414	186	726	377	22	3,795
	介護計	2,208	3,685	4,909	2,290	2,539	1,369	4,170	2,228	67	23,465
	認定者計	2,624	4,494	6,133	2,680	3,035	1,660	4,983	2,728	69	28,406
対高齢者	16.1%	15.4%	16.3%	18.2%	15.6%	15.6%	14.8%	17.8%	—	16.1%	
平成26年 3月末現在	要支援1	410	701	1,039	400	453	257	939	342	0	4,541
	要支援2	539	992	1,232	510	603	320	1,085	465	0	5,746
	支援計	949	1,693	2,271	910	1,056	577	2,024	807	0	10,287
	要介護1	482	921	1,276	514	628	381	1,080	436	2	5,720
	要介護2	669	1,135	1,569	630	715	452	1,323	649	3	7,145
	要介護3	553	960	1,288	556	652	383	1,085	555	5	6,037
	要介護4	475	750	991	490	500	276	867	379	4	4,732
	要介護5	435	678	932	449	454	237	913	353	7	4,458
	介護計	2,614	4,444	6,056	2,639	2,949	1,729	5,268	2,372	21	28,092
	認定者計	3,563	6,137	8,327	3,549	4,005	2,306	7,292	3,179	21	38,379
対高齢者	18.3%	17.6%	19.2%	20.2%	18.6%	19.9%	18.1%	19.1%	—	18.7%	
増減数	支援計	533	884	1,047	520	560	286	1,211	307	△ 2	5,346
	介護計	406	759	1,147	349	410	360	1,098	144	△ 46	4,627
	認定者計	939	1,643	2,194	869	970	646	2,309	451	△ 48	9,973
増減率	支援計	128.1%	109.3%	85.5%	133.3%	112.9%	98.3%	149.0%	61.4%	-100.0%	108.2%
	介護計	18.4%	20.6%	23.4%	15.2%	16.1%	26.3%	26.3%	6.5%	-68.7%	19.7%
	認定者計	35.8%	36.6%	35.8%	32.4%	32.0%	38.9%	46.3%	16.5%	-69.6%	35.1%

注：例外区の認定者は住所地特例（市外施設等に住所を移した新潟市の被保険者）の数

5 災害時要援護者名簿登録者数

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成20年 3月末現在	対象者数	2,567	6,027	9,162	2,065	3,901	1,275	6,483	2,232	33,712
	申請者数	2,201	5,073	7,707	1,748	3,388	1,084	5,458	1,937	28,596
	申請率（申請者/対象者）	85.7%	84.2%	84.1%	84.6%	86.8%	85.0%	84.2%	86.8%	84.8%
平成26年 3月末現在	対象者数	3,466	7,744	11,019	2,914	4,578	2,351	8,317	2,894	43,283
	申請者数	2,080	4,282	6,351	1,755	2,916	1,390	4,969	1,750	25,493
	申請率（申請者/対象者）	60.0%	55.3%	57.6%	60.2%	63.7%	59.1%	59.7%	60.5%	58.9%
増減数	対象者数	899	1,717	1,857	849	677	1,076	1,834	662	9,571
	申請者数	△ 121	△ 791	△ 1,356	7	△ 472	306	△ 489	△ 187	△ 3,103
増減率	対象者数	35.0%	28.5%	20.3%	41.1%	17.4%	84.4%	28.3%	29.7%	28.4%
	申請者数	△5.5%	△15.6%	△17.6%	0.4%	△13.9%	28.2%	△9.0%	△9.7%	△10.9%

対象者：①高齢者（概ね75歳以上のみの世帯の方） ②障がい者（概ね身体・精神障害者手帳1、2級または療育手帳Aの方）
③要介護者（概ね要介護3以上又は同等の方） ④難病患者 ⑤その他援護を必要としている人

6 高齢者虐待相談受付件数

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成19年度	高齢者虐待新規相談 受付件数	33	15	25	5	15	4	11	10	118
	高齢者1000人当たり	2.02	0.52	0.67	0.34	0.77	0.38	0.33	0.65	0.67
平成24年度	在宅高齢者虐待新規 相談受付件数	47	19	39	19	17	19	13	13	186
	高齢者1000人当たり	2.41	0.54	0.90	1.08	0.79	1.64	0.32	0.78	0.91
増減数	受付件数	14	4	14	14	2	15	2	3	68

7 障がい者手帳などの所持者数

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計	
平成20年 3月末現在	身体障害者 手帳	18歳未満	41	85	93	39	41	30	66	30	425
		18歳以上	2,582	4,575	5,566	2,173	2,834	1,651	5,018	2,408	26,807
		計	2,623	4,660	5,659	2,212	2,875	1,681	5,084	2,438	27,232
	療育手帳	18歳未満	90	183	175	77	85	66	173	72	921
		18歳以上	358	523	487	241	368	207	709	263	3,156
		計	448	706	662	318	453	273	882	335	4,077
	精神障害者 保健福祉手帳	18歳未満	0	3	3	2	3	1	1	1	14
		18歳以上	363	543	550	240	264	176	521	214	2,871
		計	363	546	553	242	267	177	522	215	2,885
平成26年 3月末現在	身体障害者 手帳	18歳未満	33	85	84	39	49	30	79	34	433
		18歳以上	2,940	5,262	6,337	2,574	2,960	1,820	5,814	2,534	30,241
		計	2,973	5,347	6,421	2,613	3,009	1,850	5,893	2,568	30,674
	療育手帳	18歳未満	91	216	195	124	114	66	177	73	1,056
		18歳以上	404	670	639	316	413	269	806	327	3,844
		計	495	886	834	440	527	335	983	400	4,900
	精神障害者 保健福祉手帳	18歳未満	3	15	9	13	7	6	8	4	65
		18歳以上	485	813	840	336	385	271	851	337	4,318
		計	488	828	849	349	392	277	859	341	4,383
増減数	身体障害者手帳（計）	350	687	762	401	134	169	809	130	3,442	
	療育手帳（計）	47	180	172	122	74	62	101	65	823	
	精神障害者保健福祉手帳（計）	125	282	296	107	125	100	337	126	1,498	
増減率	身体障害者手帳（計）	13.3%	14.7%	13.5%	18.1%	4.7%	10.1%	15.9%	5.3%	12.6%	
	療育手帳（計）	10.5%	25.5%	26.0%	38.4%	16.3%	22.7%	11.5%	19.4%	20.2%	
	精神障害者保健福祉手帳（計）	34.4%	51.6%	53.5%	44.2%	46.8%	56.5%	64.6%	58.6%	51.9%	

8 障がい者虐待相談件数

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成25年度	相談受付件数	1	3	5	1	0	0	5	2	17
	手帳所持者1000人当たり	0.25	0.42	0.62	0.29	0.00	0.00	0.65	0.60	0.43

9 保育園の状況

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成20年 4月1日現在	保育園数	22	31	38	24	16	17	32	21	201
	保育園定員	1,975	2,940	3,005	2,035	1,760	1,445	2,890	1,865	17,915
	乳幼児人口（3月末現在）	3,828	7,315	8,279	3,658	3,764	2,200	7,812	2,731	39,587
	保育園定員／乳幼児人口	51.6%	40.2%	36.3%	55.6%	46.8%	65.7%	37.0%	68.3%	45.3%
	入所児童数	1,982	2,925	3,004	2,026	1,796	1,342	2,875	1,695	17,645
平成26年 4月1日現在	保育園数	23	37	43	26	18	16	40	19	222
	保育園定員	2,180	3,480	3,555	2,265	1,960	1,445	3,435	1,715	20,035
	乳幼児人口（3月末現在）	3,572	6,843	8,523	3,589	3,621	2,177	7,974	2,452	38,751
	保育園定員／乳幼児人口	61.0%	50.9%	41.7%	63.1%	54.1%	66.4%	43.1%	69.9%	51.7%
	入所児童数	2,186	3,546	3,727	2,297	2,006	1,449	3,541	1,619	20,371

10 児童扶養手当受給者数・児童手当受給者数

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計	
平成20年 3月末現在	児童扶養手当	595	1,171	1,010	397	411	259	831	332	5,006	
	児童手当	4,734	8,546	8,293	4,181	3,897	2,837	8,320	3,434	44,242	
	ひとり親 家庭等医 療費助成	母子世帯数	618	1,155	1,031	446	472	298	918	392	5,330
		父子世帯数	12	33	30	11	26	17	31	31	191
		養育世帯数	6	4	5	0	4	3	3	3	28
	計	636	1,192	1,066	457	502	318	952	426	5,549	
平成26年 3月末現在	児童扶養手当	650	1,414	1,174	480	526	310	1,024	391	5,969	
	児童手当	5,716	10,864	12,496	5,416	5,591	3,467	11,638	3,997	59,185	
	ひとり親 家庭等医 療費助成	母子世帯数	604	1,210	1,083	442	513	305	974	388	5,519
		父子世帯数	41	76	48	35	46	24	77	42	389
		養育世帯数	4	4	7	3	1	3	1	3	26
	計	649	1,290	1,138	480	560	332	1,052	433	5,934	

11 放課後児童クラブの状況

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計	
平成20年 5月1日 現在	クラブ数	7	13	20	9	9	6	17	12	93	
	利用者数	543	1,116	1,208	600	462	261	1,192	373	5,755	
	対象者	小学1～3年生	2,050	3,811	4,246	1,949	2,126	1,242	4,192	1,657	21,273
		参考：小学4～6年生	2,350	3,903	4,363	2,017	2,208	1,404	4,206	1,813	22,264
平成26年 5月1日 現在	クラブ数	9	20	25	13	12	10	25	14	128	
	利用者数	679	1,292	1,485	834	789	351	1,443	502	7,375	
	対象者	小学1～3年生	1,976	3,450	4,100	1,913	2,054	1,051	3,918	1,315	19,777
		参考：小学4～6年生	2,003	3,442	4,085	1,878	2,141	1,133	4,135	1,478	20,295

12 児童虐待相談件数

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成19年度	相談受付件数（新規）	27	26	31	27	36	14	20	14	195
	相談受付件数（継続）	13	88	31	20	53	21	19	10	255
	合計件数	40	114	62	47	89	35	39	24	450
	児童1000人当たり	2.98	4.89	2.39	4.07	7.04	4.31	1.56	2.34	3.46
平成24年度	相談受付件数（新規）	10	82	27	16	16	11	21	19	202
	相談受付件数（継続）	36	180	58	50	80	44	47	29	524
	合計件数	46	262	85	66	96	55	68	48	726
	児童1000人当たり	3.72	11.93	3.31	5.71	7.78	7.68	2.74	5.37	5.82
増減数	相談件数合計	6	148	23	19	7	20	29	24	276

13 生活保護の現況

① 区別保護世帯・人員と保護率

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成20年 3月末現在	管内世帯数	26,143	55,107	77,945	23,496	26,468	14,278	60,790	18,828	303,055
	保護世帯数	580	1,581	1,825	356	236	100	914	138	5,730
	世帯保護率%	22.2	28.7	23.4	15.2	8.9	7.0	15.0	7.3	18.9
	管内人口	78,181	138,839	171,800	68,837	78,391	48,001	154,927	63,187	802,163
	保護人員	909	2,381	2,448	556	333	131	1,294	173	8,225
	保護率%	11.6	17.1	14.2	8.1	4.2	2.7	8.4	2.7	10.3
平成26年 3月末現在	管内世帯数	27,784	58,795	83,653	25,649	28,455	15,176	65,323	19,798	324,633
	保護世帯数	721	2,286	2,812	511	347	174	1,458	184	8,493
	世帯保護率%	26.0	38.9	33.6	19.9	12.2	11.5	22.3	9.3	26.2
	管内人口	76,850	138,888	175,909	69,313	78,189	46,564	157,333	60,290	803,336
	保護人員	1,092	3,311	3,583	800	465	245	1,955	230	11,681
	保護率%	14.2	23.8	20.4	11.5	5.9	5.3	12.4	3.8	14.5
増減数	保護世帯数	141	705	987	155	111	74	544	46	2,763
	保護人員	183	930	1,135	244	132	114	661	57	3,456
増減率	保護世帯数	24.3%	44.6%	54.1%	43.5%	47.0%	74.0%	59.5%	33.3%	48.2%
	保護人員	20.1%	39.1%	46.4%	43.9%	39.6%	87.0%	51.1%	32.9%	42.0%

注：‰（パーミール）は千分率を表し、1,000分の1を意味します

② 区別世帯類型別世帯数

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成20年 3月末現在	高齢者世帯	222	602	792	141	102	39	346	85	2,329
	母子世帯	51	172	121	34	9	6	72	5	470
	障がい者世帯	76	228	216	49	26	14	161	11	781
	傷病者世帯	166	446	485	90	70	34	218	32	1,541
	その他世帯	65	133	211	42	29	7	117	5	609
	計	580	1,581	1,825	356	236	100	914	138	5,730
平成26年 3月末現在	高齢者世帯	302	929	1,184	193	143	75	585	102	3,513
	母子世帯	51	218	134	51	18	9	93	7	581
	障がい者世帯	94	278	293	63	55	27	209	28	1,047
	傷病者世帯	94	236	333	62	48	21	183	19	996
	その他世帯	180	625	868	142	83	42	388	28	2,356
	計	721	2,286	2,812	511	347	174	1,458	184	8,493
増減数	高齢者世帯	80	327	392	52	41	36	239	17	1,184
	母子世帯	0	46	13	17	9	3	21	2	111
	障がい者世帯	18	50	77	14	29	13	48	17	266
	傷病者世帯	△ 72	△ 210	△ 152	△ 28	△ 22	△ 13	△ 35	△ 13	△ 545
	その他世帯	115	492	657	100	54	35	271	23	1,747
増減率	高齢者世帯	36.0%	54.3%	49.5%	36.9%	40.2%	92.3%	69.1%	20.0%	50.8%
	母子世帯	0.0%	26.7%	10.7%	50.0%	100.0%	50.0%	29.2%	40.0%	23.6%
	障がい者世帯	23.7%	21.9%	35.6%	28.6%	111.5%	92.9%	29.8%	154.5%	34.1%
	傷病者世帯	△ 43.4%	△ 47.1%	△ 31.3%	△ 31.1%	△ 31.4%	△ 38.2%	△ 16.1%	△ 40.6%	△ 35.4%
	その他世帯	176.9%	369.9%	311.4%	238.1%	186.2%	500.0%	231.6%	460.0%	286.9%

14 食生活改善推進委員協議会の状況

		北支部	東支部	中央支部	江南支部	秋葉支部	南支部	西支部	西蒲支部	合計
平成20年 4月1日現在	グループ数	3	2	3	2	2	3	5	5	25
	会員数	90	59	65	38	73	65	90	81	561
平成26年 4月1日現在	グループ数	7	3	4	1	7	7	5	5	39
	会員数	58	41	84	51	52	66	64	59	475

15 運動普及推進協議会の状況

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成20年 4月1日現在	グループ数	4	5	7	0	1	1	5	1	24
	会員数	22	30	53	0	22	2	43	5	177
平成26年 4月1日現在	グループ数	2	3	4	1	1	1	3	5	20
	会員数	21	20	45	13	19	5	26	28	177

16 自殺者数及び自殺死亡率の推移

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成21年	自殺者数	29	43	59	26	17	18	30	24	246
	男性	21	32	35	18	12	14	19	17	168
	女性	8	11	24	8	5	4	11	7	78
	自殺死亡率	37.14	30.95	34.21	37.55	21.63	37.66	19.30	38.29	30.62
平成22年	自殺者数	24	34	30	17	26	17	46	20	214
	男性	18	28	19	14	15	11	34	17	156
	女性	6	6	11	3	11	6	12	3	58
	自殺死亡率	30.87	24.47	17.36	24.46	33.05	35.71	29.52	32.10	26.64
平成23年	自殺者数	19	36	43	21	17	10	41	20	207
	男性	12	19	28	15	13	5	29	16	137
	女性	7	17	15	6	4	5	12	4	70
	自殺死亡率	24.50	25.97	24.79	30.20	21.65	21.15	26.25	32.32	25.78
平成24年	自殺者数	11	39	37	23	15	14	54	10	203
	男性	9	22	27	13	9	6	31	6	123
	女性	2	17	10	10	6	8	23	4	80
	自殺死亡率	14.24	28.15	21.23	33.06	19.14	29.69	34.55	16.31	25.29
平成25年	自殺者数	22	39	34	14	21	8	43	11	192
	男性	15	24	24	11	15	6	23	7	125
	女性	7	15	10	3	6	2	20	4	67
	自殺死亡率	28.38	28.00	19.35	20.08	26.78	17.07	27.33	18.07	23.83

注：自殺死亡率は人口10万人当たりの人数

3 新潟市の地域福祉に関するアンケート調査結果の概要

I 調査概要

1 調査目的

この調査は、地域における市民の福祉面での実態・要望を把握し、傾向やニーズを分析することにより、地域福祉計画策定の貴重な資料を得ることを目的とする。

2 調査項目

- (1) 地域福祉計画・地域福祉活動計画
- (2) 悩みや不安、相談相手、挨拶や会話
- (3) 福祉、地域活動、地域社会とのかかわり
- (4) 今後の市の取り組み、社会福祉協議会

3 調査設計

- (1) 調査地域：新潟市全域
- (2) 調査対象：満20歳以上の男女個人
- (3) 標本数：4,000人
- (4) 抽出方法：住民基本台帳より無作為抽出（新潟市で実施）
- (5) 調査方法：郵送法（調査票の配布・回収とも）による自記式アンケート調査
- (6) 調査期間：平成26年1月20日～2月7日

4 回収結果

有効回答数（率）2,323（58.1%）

5 集計表の数字の見方及びコメントについて

- (1) 結果は百分率（%）で表示し、小数点第2位を四捨五入して算出しました。
四捨五入の結果、個々の比率が合計100%にならないことがあります。
また、複数回答（2つ以上の回答）では、合計が100%を超えることがあります。
- (2) 図表中の「N」（Number of case の略）は、質問に対する回答者の総数を示しており、回答者の比率（%）を算出するための基数です。
- (3) 本文及び図表中において、調査票より簡略した表記を用いた部分があります。
- (4) 属性分析においては個々の属性の標本数が少数となっていることもあります。その場合、結果数値は統計的な誤差が大きくなることに留意が必要です。

6 回答者の属性

居住地区

	全体	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	無回答
合計	2,323	226	400	518	192	211	137	462	168	9
	100.0%	9.7%	17.2%	22.3%	8.3%	9.1%	5.9%	19.9%	7.2%	0.4%

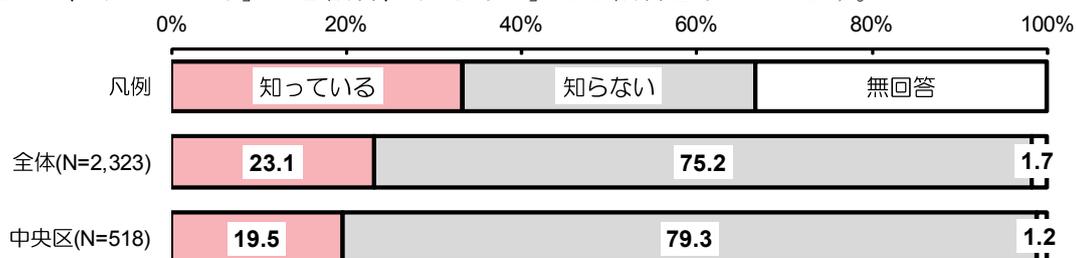
II 調査結果

1 地域福祉計画・地域福祉活動計画の認知状況

問 住み慣れた地域で住民、福祉関係者、行政が協力して福祉に取り組むために地域福祉計画・地域福祉活動計画がありますが、あなたの区に地域福祉計画・地域福祉活動計画があることを知っていますか。
(〇は1つだけ)

「知っている」は2割弱

中央区では、「知っている」が2割弱、「知らない」は8割弱となっています。



2 悩みや不安、相談相手、挨拶や会話

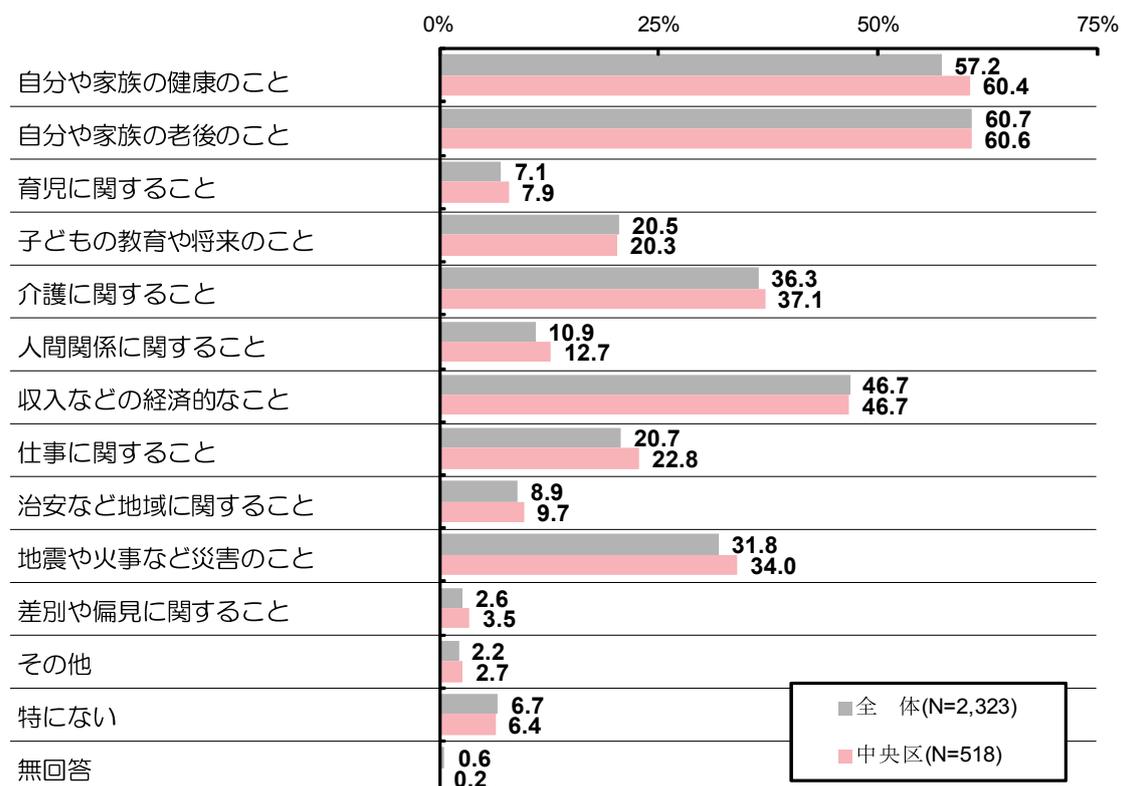
(1) 悩みや不安なこと

問 あなたは、日頃の生活の中で悩みや不安を感じることはありますか。(〇はいくつでも)

6割前後が自分や家族の「健康のこと」や「老後のこと」への悩みや不安を抱えている

【中央区結果】

「自分や家族の老後のこと」、「自分や家族の健康のこと」の割合が高く、それぞれ6割の人があげています。次いで「収入などの経済的なこと」を5割弱の人があげており、これら3項目は特に悩みや不安を感じている人が多くいます。



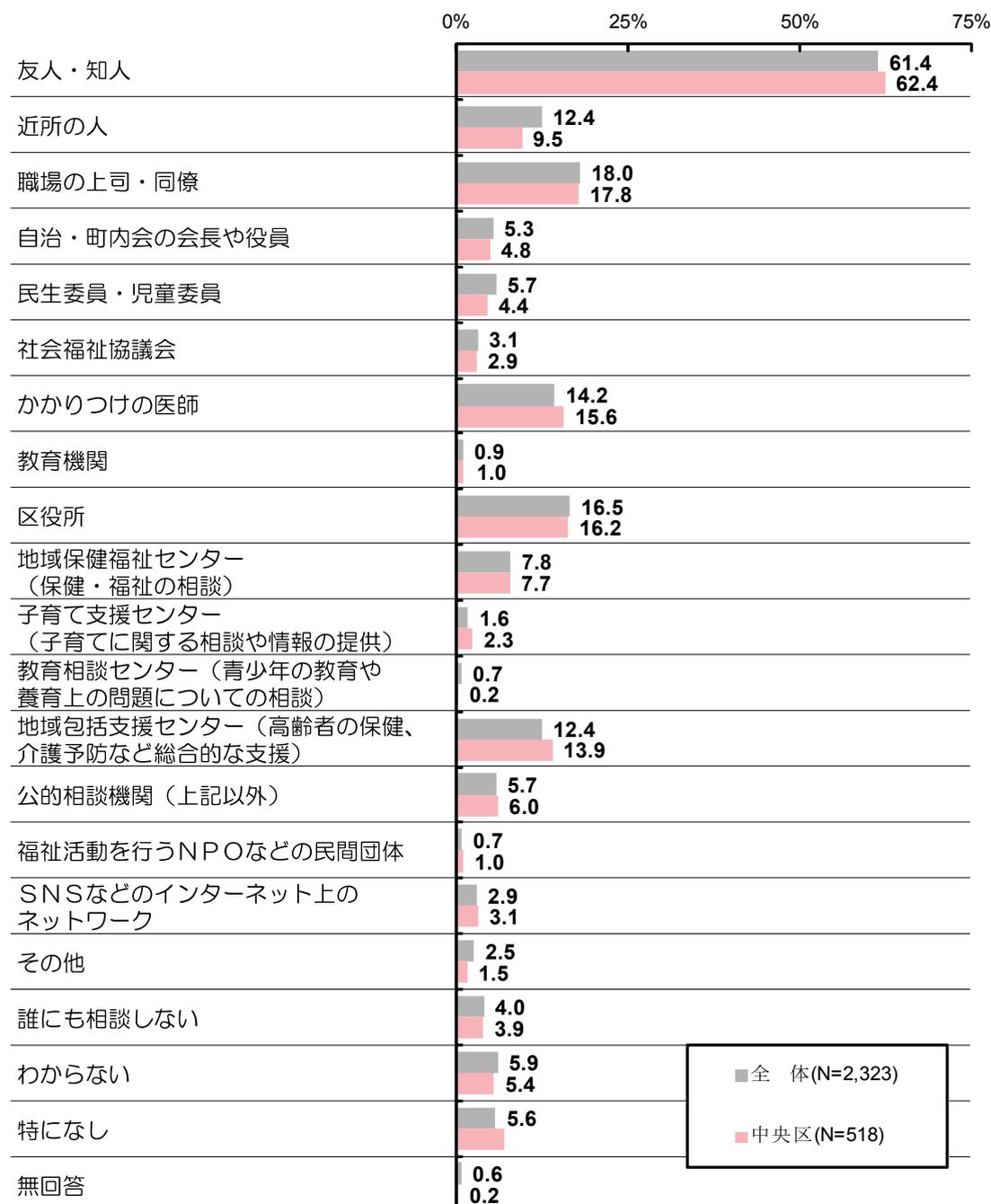
(2) 家族や親戚以外の相談先

問 あなたは、普段の暮らしで何か困ったことがおきた場合、「ご家族やご親戚以外」どなたに相談することになると思いますか。(〇は3つまで)

約6割が「友人・知人」と回答

【中央区結果】

普段の暮らしで何か困ったことがおきた場合、家族・親戚以外の相談相手は、「友人・知人」の割合が最も高く、6割を超えています。2番目は「職場の上司・同僚」で以下、「区役所」、「かかりつけの医師」と続きます。



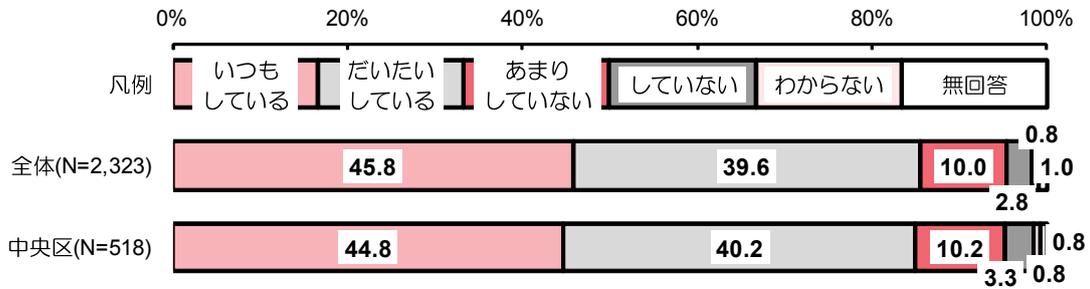
(3) 近所同士の挨拶の実施状況

問 あなたは、ご近所同士で、挨拶をしていると思いますか。(〇は1つだけ)

45%が「いつも」、40%が「だいたい」挨拶をしている

【中央区結果】

「いつもしている」が最も高く 45%、次いで「だいたいしている」が 40%になります。この2項目の合計で、挨拶をしている人が 85%を占めています。



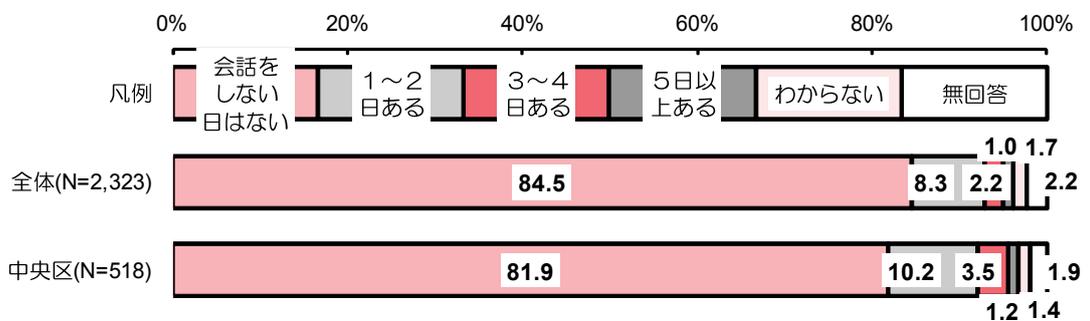
(4) 誰とも会話をしない日数

問 あなたは誰とも会話をしない日が週にどれくらいありますか。(〇は1つだけ)

8割は誰とも「会話をしない日はない」

【中央区結果】

「会話をしない日はない」が最も高く 8割以上を占めます。
一方で、約 15%が一週間の内に『他人と会話の機会を持たない日がある人』です。



3 福祉、地域活動、地域社会とのかかわり

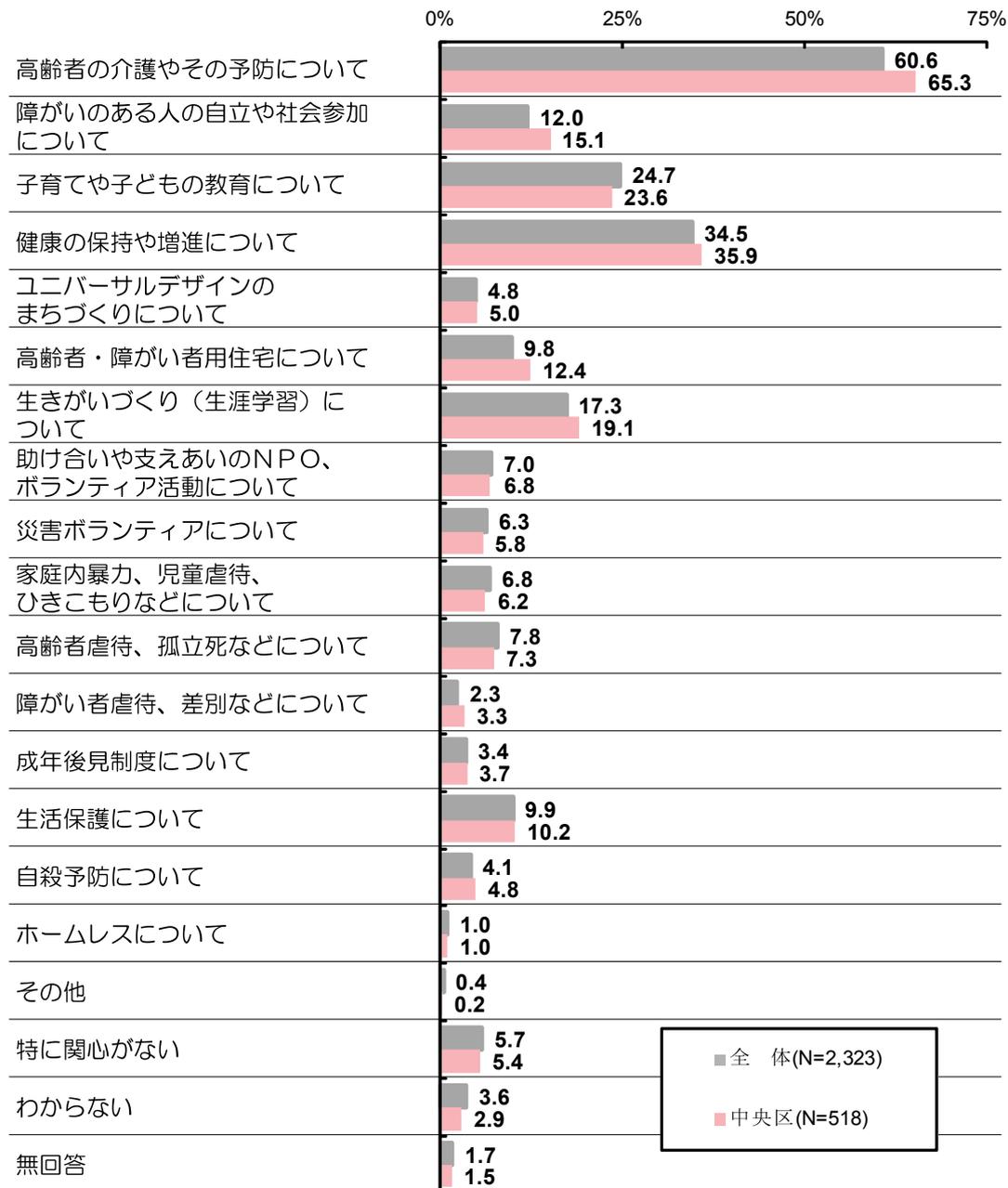
(1) 福祉に関する関心事

問 福祉について関心を持っていることは、次のどれですか (〇は3つまで)

6 割以上が「高齢者の介護やその予防」へ関心を寄せている

【中央区結果】

「高齢者の介護やその予防について」の割合が最も高く、65%の人があげています。次いで「健康の保持や増進について」を36%の人があげており、これら2項目は特に多い関心事になっています。



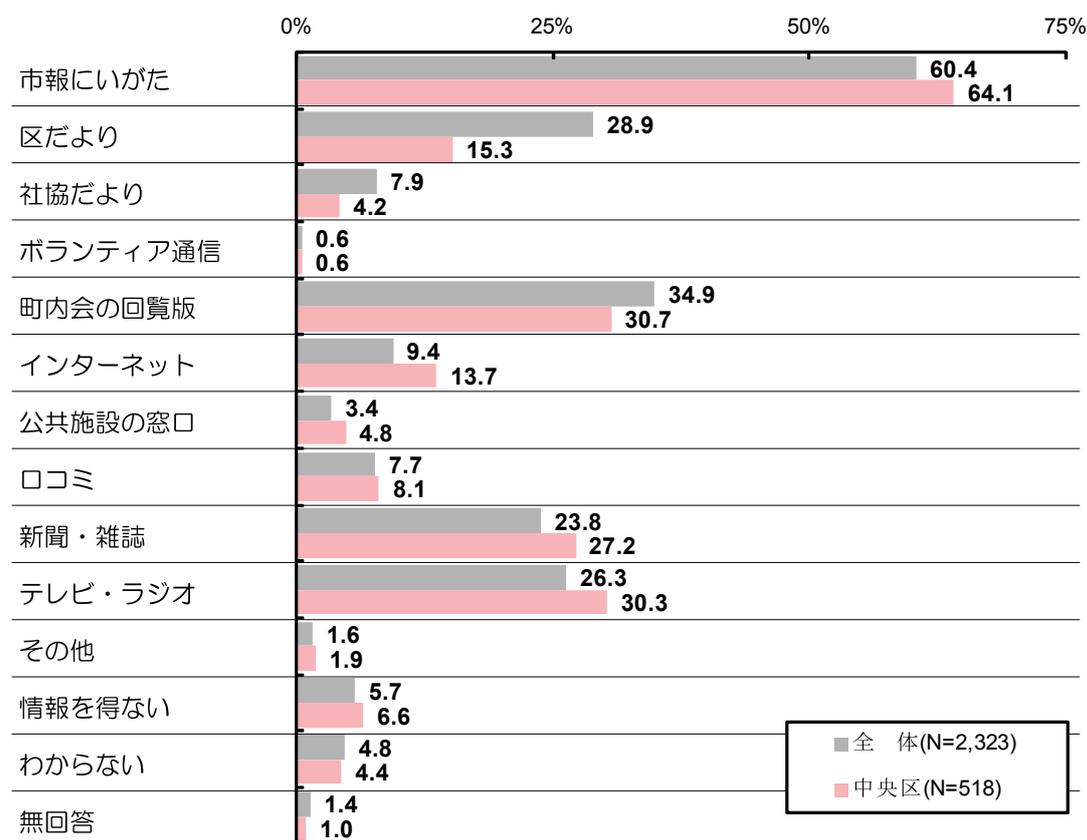
(2) ボランティアや地域活動の情報入手経路

問 あなたは、ボランティアや保健・福祉に関する地域活動の情報をどのような手段で得ることが多いですか。(〇は3つまで)

6割強が「市報にいがた」と回答

【中央区結果】

「市報にいがた」の割合が最も高く、64%の人があげています。以下、「町内会の回覧板」、「テレビ・ラジオ」、「新聞・雑誌」と続きます。



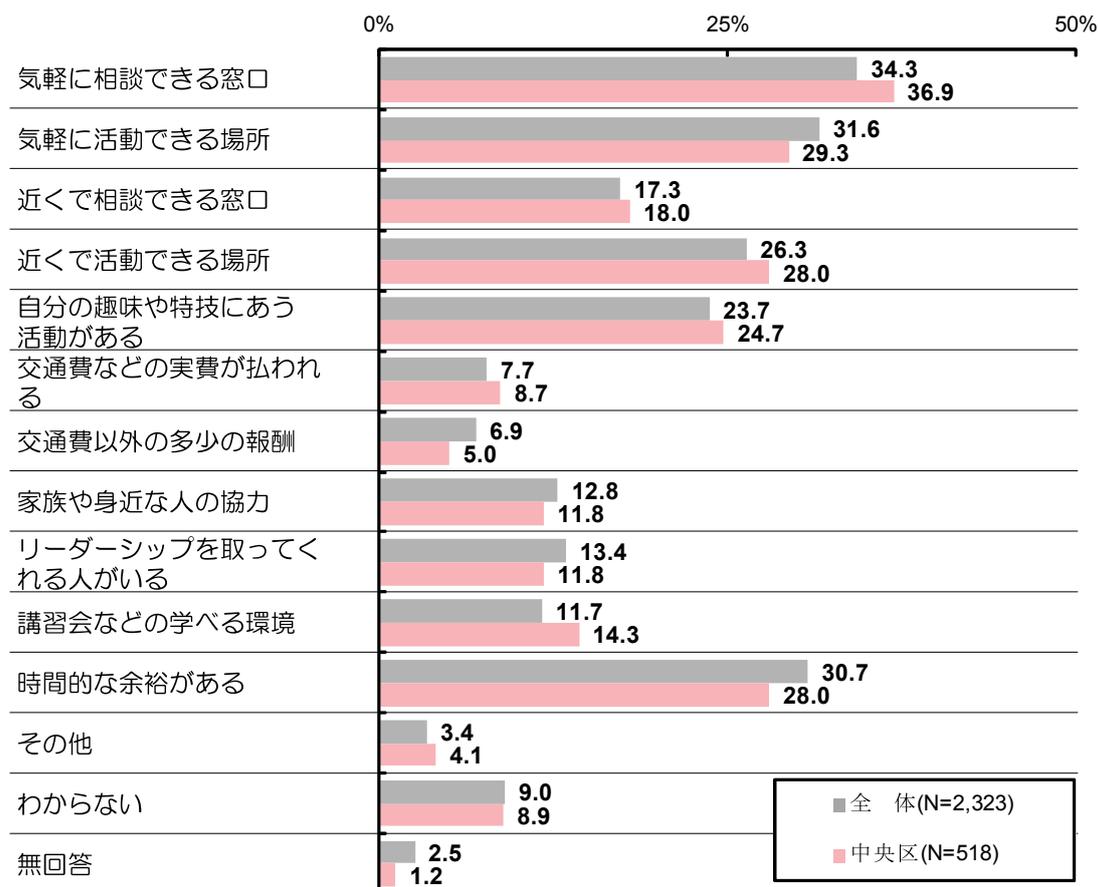
(3) ボランティアや地域活動へ参加するための必要条件

問 あなたは、ボランティアや保健・福祉に関する地域活動に積極的に参加するために何が必要だと考えますか。(〇は3つまで)

「相談窓口」、「活動場所」、「時間的余裕」を始めとした諸々の要件クリアが必要とされる

【中央区結果】

「気軽に相談できる窓口」が37%で最も高く、「気軽に活動できる場所」と「時間的な余裕がある」、「近くで活動できる場所」が3割弱で続きます。



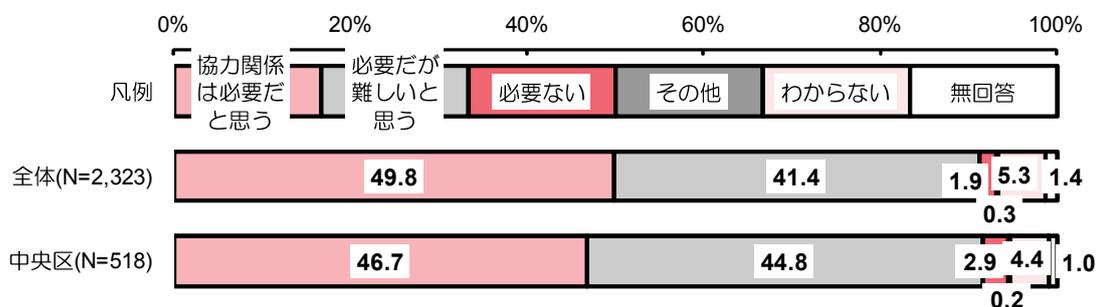
(4) 住民相互の自主的な協力関係の必要性

問 あなたは、地域の生活で起こるさまざまな問題に対して、住民相互の自主的な協力関係は必要だと思いますか。(〇は1つだけ)

約半数が「協力関係は必要だと思う」と回答

【中央区結果】

「協力関係は必要だと思う」と「必要だが難しいと思う」がほぼ同じ割合を占めました。「必要ない」は3%でした。



(5) 地域活動への参加状況

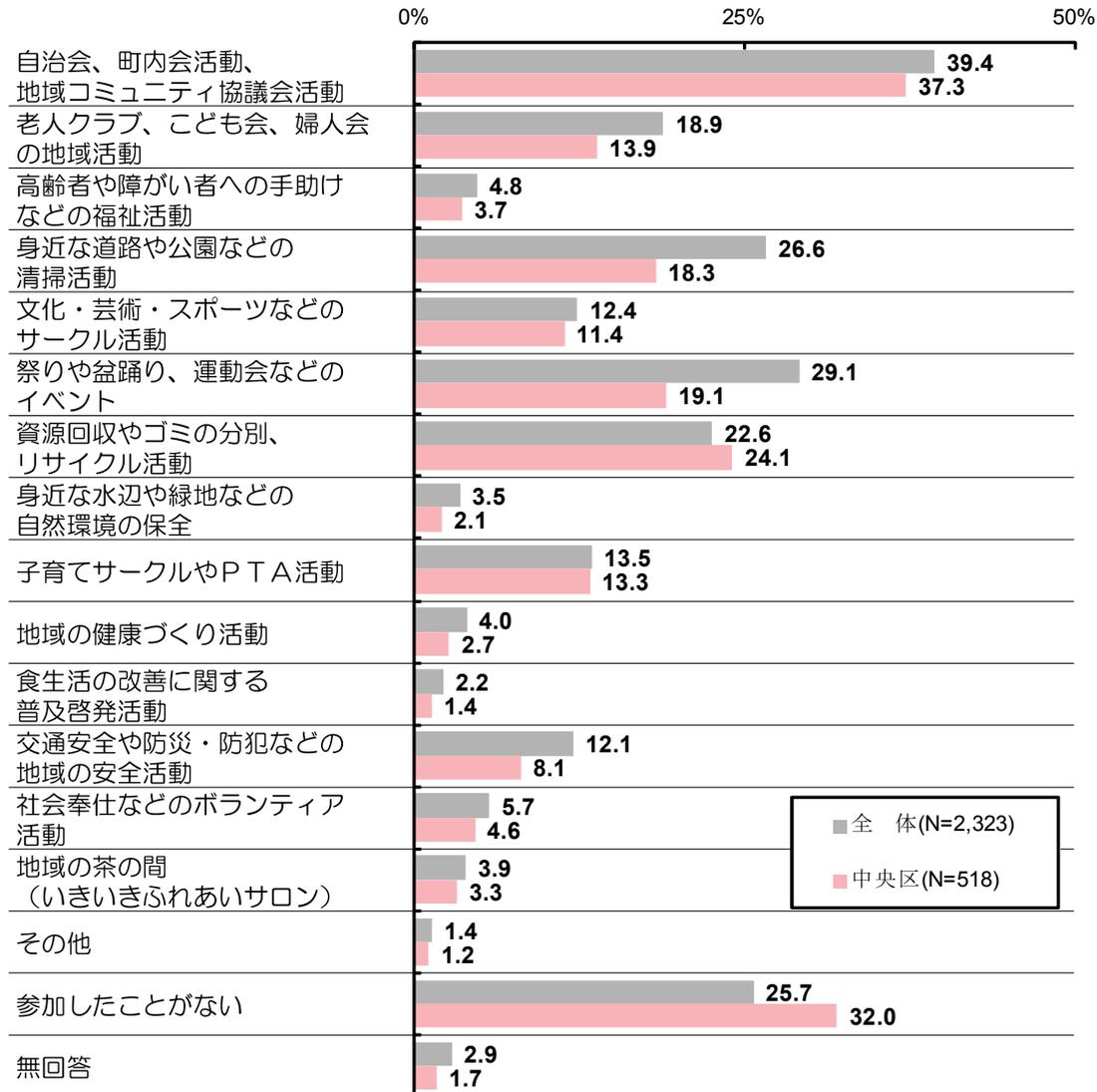
問 あなたは、地域で行われている以下の活動に参加している、または参加したことがありますか。参加している・参加したことがある活動に○をつけてください。(○はいくつでも)

約4割が「自治会、町内会活動、地域コミュニティ協議会活動」と回答

【中央区結果】

「自治会、町内会活動、地域コミュニティ協議会活動」が最も多く37%です。以下、「資源回収やゴミの分別、リサイクル活動」が24%、「祭りや盆踊り、運動会などのイベント」、「身近な道路や公園などの清掃活動」が続きます。

一方で、「参加したことがない」人も32%であり、3人に1人になります。



(6) 地域活動への参加意欲

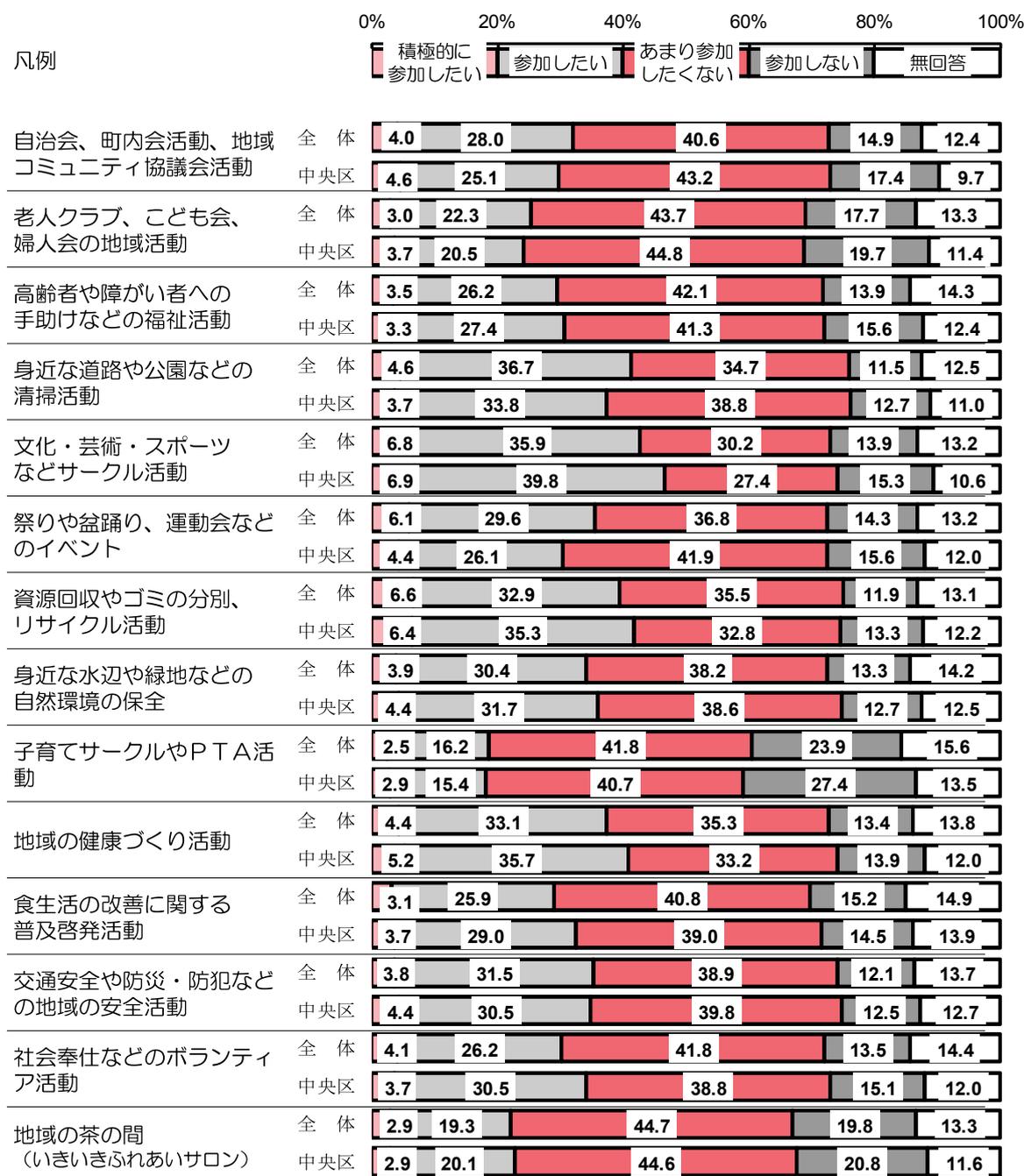
問 あなたは、地域で行われている以下の活動について機会があれば参加したいですか。それぞれの項目ごとに番号を1つ選んで、その番号に○をつけてください。(○はそれぞれ1つずつ)

最も参加意欲が高いのは「文化・芸術・スポーツなどサークル活動」

【中央区結果】

「積極的に参加したい」割合が最も高いのは、「文化・芸術・スポーツなどサークル活動」で以下、「資源回収やゴミの分別、リサイクル活動」、「地域で健康づくり事業の実施・協力」と続きます。

「積極的に参加したい」、「参加したい」の合計も「文化・芸術・スポーツなどサークル活動」、「資源回収やゴミの分別、リサイクル活動」、「地域で健康づくり事業の実施・協力」の順でいずれも4割強です。
 なお、「積極的に参加したい」と「参加したい」の合計が「あまり参加したくない」と「参加したくない」の合計より高い活動は「文化・芸術・スポーツなどサークル活動」のみでした。



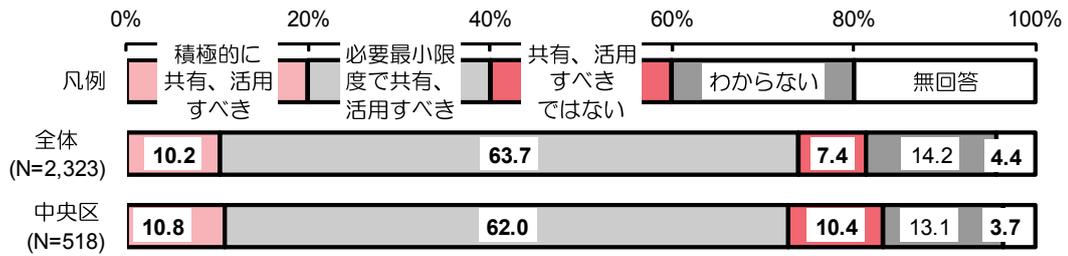
(7) 地域内における個人情報の共有や活用への是非

問 あなたは、見守り活動や防災などのために自治会・町内会などの地域で個人情報（住所、氏名、年齢等）を共有、活用することについてどのように思いますか。（○は1つだけ）

6割強が、「必要最小限度で共有、活用すべき」と回答

【中央区結果】

「必要最小限度で共有、活用すべき」が最も高く、6割強を占めています。



(8) 近所からの協力依頼への対応

問 あなたは、ご近所で困っている人がいた場合に、「頼まれたら」できることはありますか。それぞれの項目ごとに番号を1つ選んで、その番号に○をつけてください。(○はそれぞれ1つずつ)

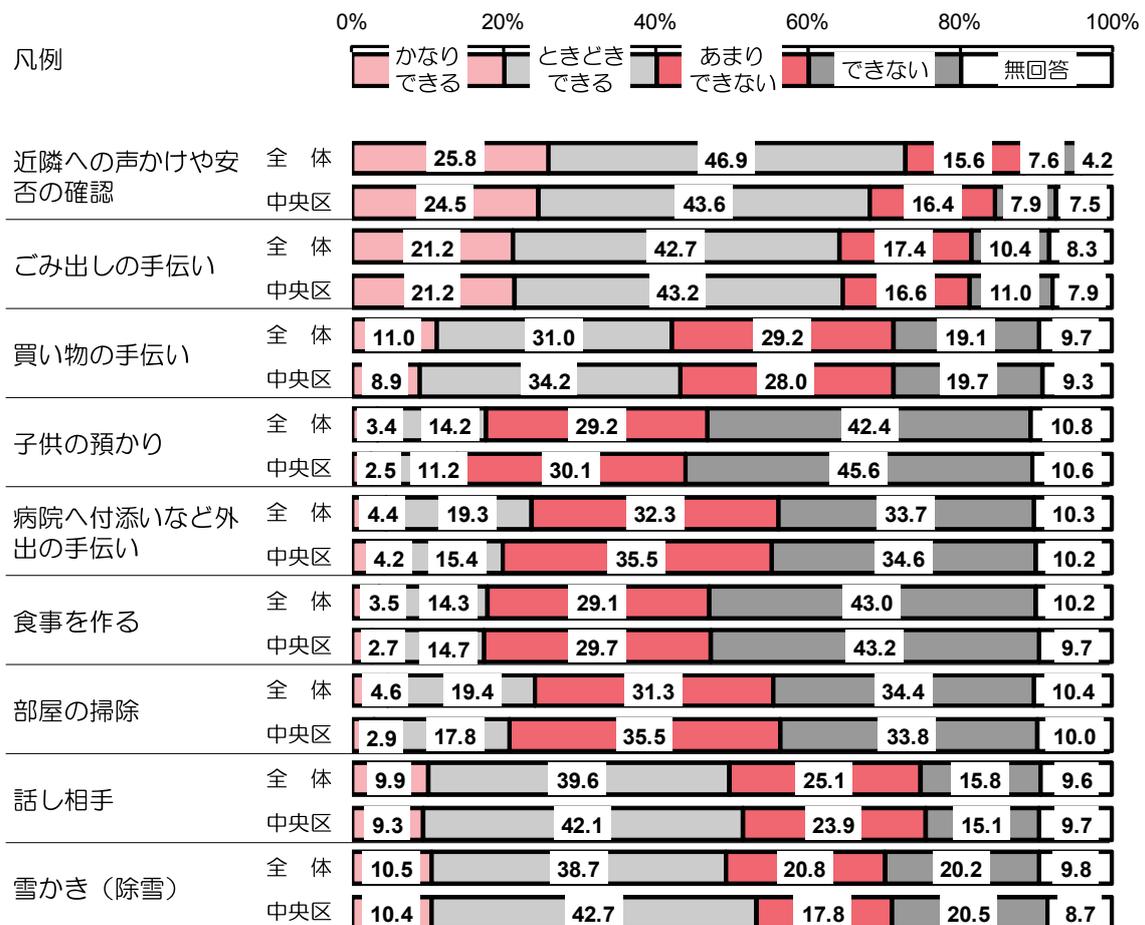
「近隣への声かけや安否の確認」、「ごみ出しの手伝い」は6割以上の人、「かなりできる」または「ときどきできる」と回答

【中央区結果】

「かなりできる」割合が最も高いのは、「近隣への声かけや安否の確認」です。

「かなりできる」と「ときどきできる」の合計も「近隣への声かけや安否の確認」と「ごみ出しの手伝い」が6割を超えます。以下「雪かき(除雪)」と「話し相手」が5割強で続きます。

なお、これら4項目は「かなりできる」と「ときどきできる」の合計が「あまりできない」と「できない」の合計よりも高い項目でした。



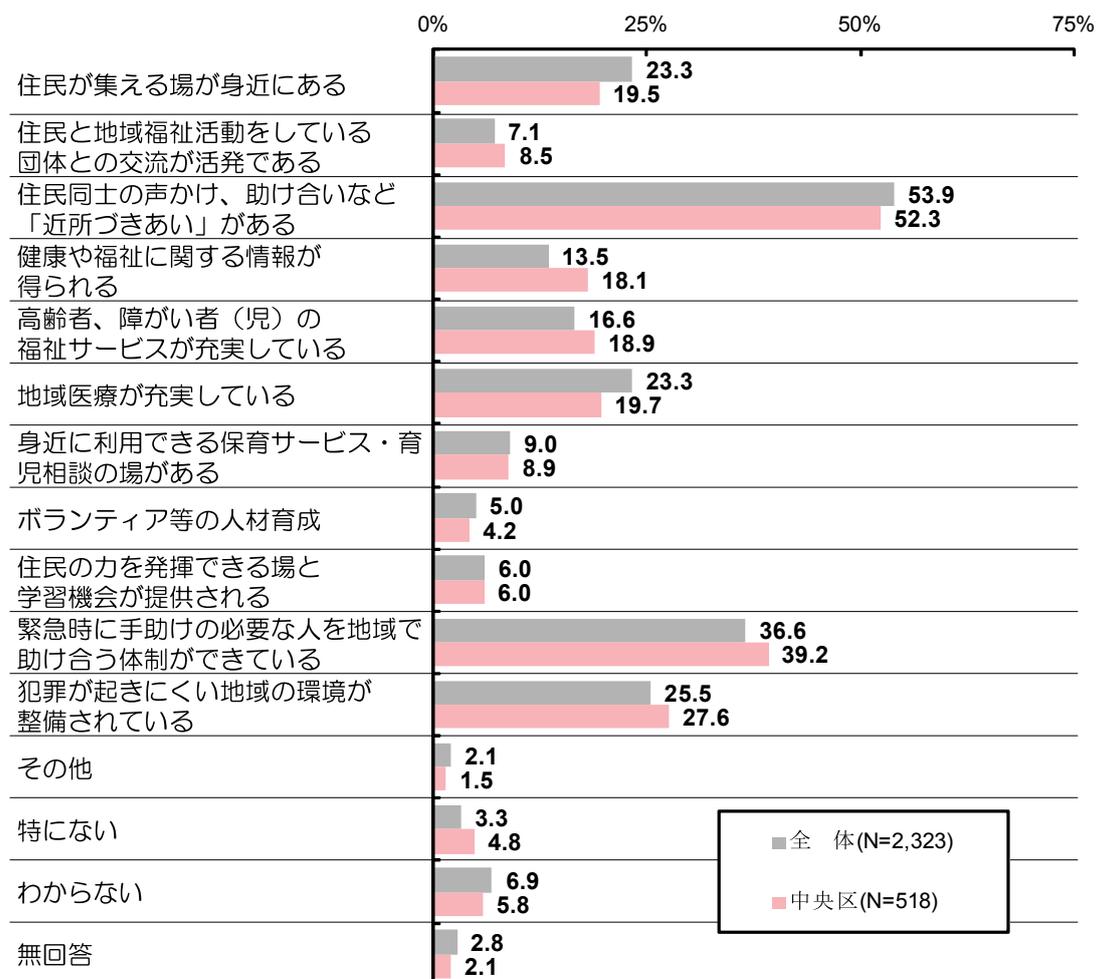
(9) より住みやすい地域とするための必要条件

問 あなたの住む地域を、より住みやすくするために、どのようなことが必要だと思いますか。
(〇は3つまで)

5割強が「住民同士の声かけ、助け合いなど『近所づきあい』がある」と回答

【中央区結果】

「住民同士の声かけ、助け合いなど『近所づきあい』がある」が最も多く、5割強の人があげています。次いで、「緊急時に手助けの必要な人を地域で助け合う体制ができている」を4割近い人が回答しています。



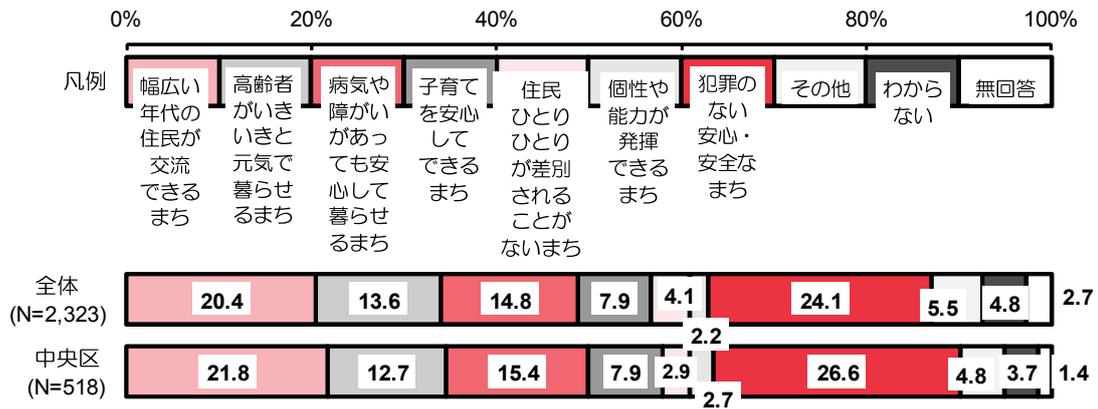
(10) どのような地域になれば住みやすいと考えるか

問 あなたは、住む地域が今後どのような地域になれば住みやすいと思いますか。(〇は1つだけ)

3割強が「犯罪のない安心・安全なまち」と回答

【中央区結果】

「犯罪のない安心・安全なまち」の割合が最も高く、27%を占めます。「幅広い年代の住民が交流できるまち」が22%で続きます。



4 今後の市の取り組み、社会福祉協議会

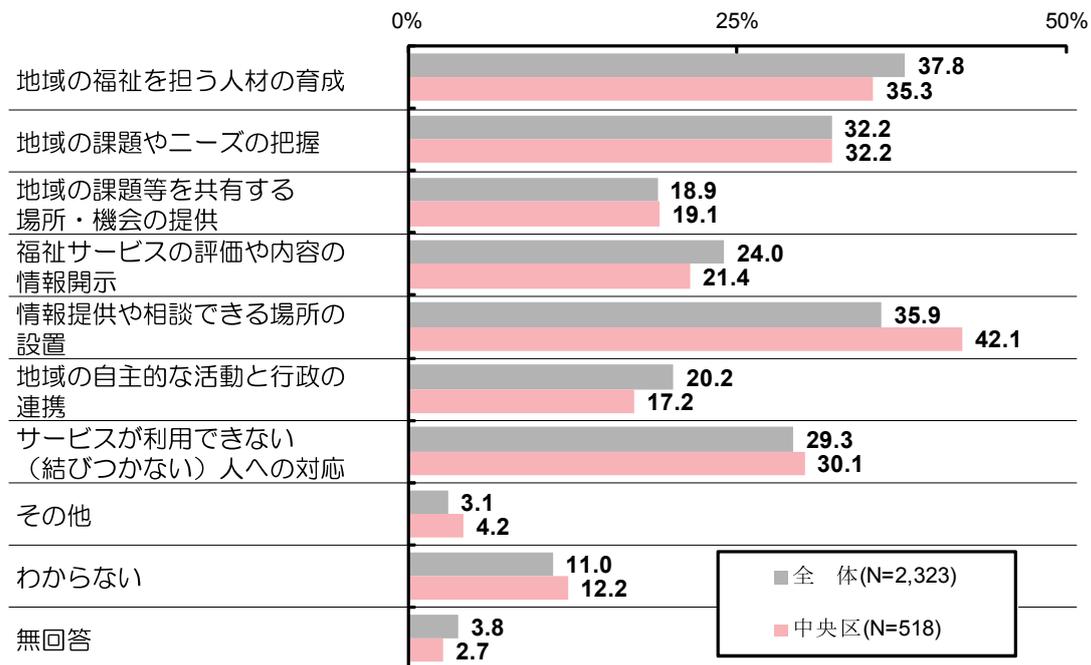
(1) 地域福祉推進のために新潟市が力を入れるべきこと

問 あなたは、地域の福祉を推進するために新潟市はどのようなことに力を入れるべきと思いますか。
(〇はいくつでも)

「情報提供や相談できる場所の設置」が4割を占める

【中央区結果】

「情報提供や相談できる場所の設置」の割合が最も高く、「地域の福祉を担う人材の育成」や「地域の課題やニーズの把握」、「サービス利用できない人への対応」が3割台で続きます。



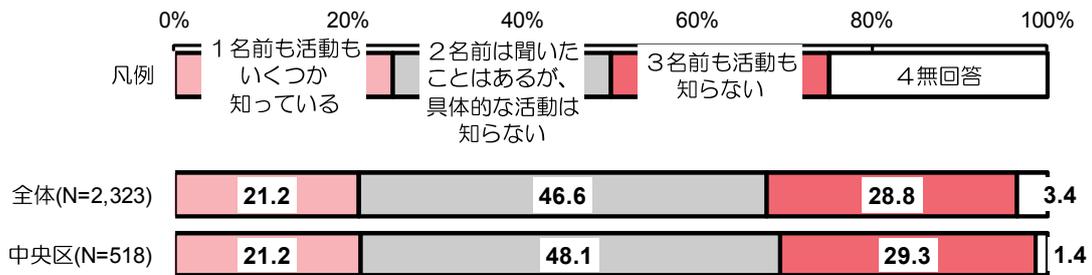
(2) 新潟市社会福祉協議会の認知状況

問 あなたは、地域の福祉推進を図るためにいろいろな活動を行なっている新潟市社会福祉協議会という組織をご存知ですか (〇は1つだけ)

5割弱が「名前は聞いたことはあるが、具体的な活動は知らない」と回答

【中央区結果】

「名前は聞いたことはあるが、具体的な活動は知らない」の割合が最も高く、5割弱を占めています。「名前も活動も知らない」が「名前も活動もいくつか知っている」の割合を上回っています。



(3) 新潟市社会福祉協議会に期待すること

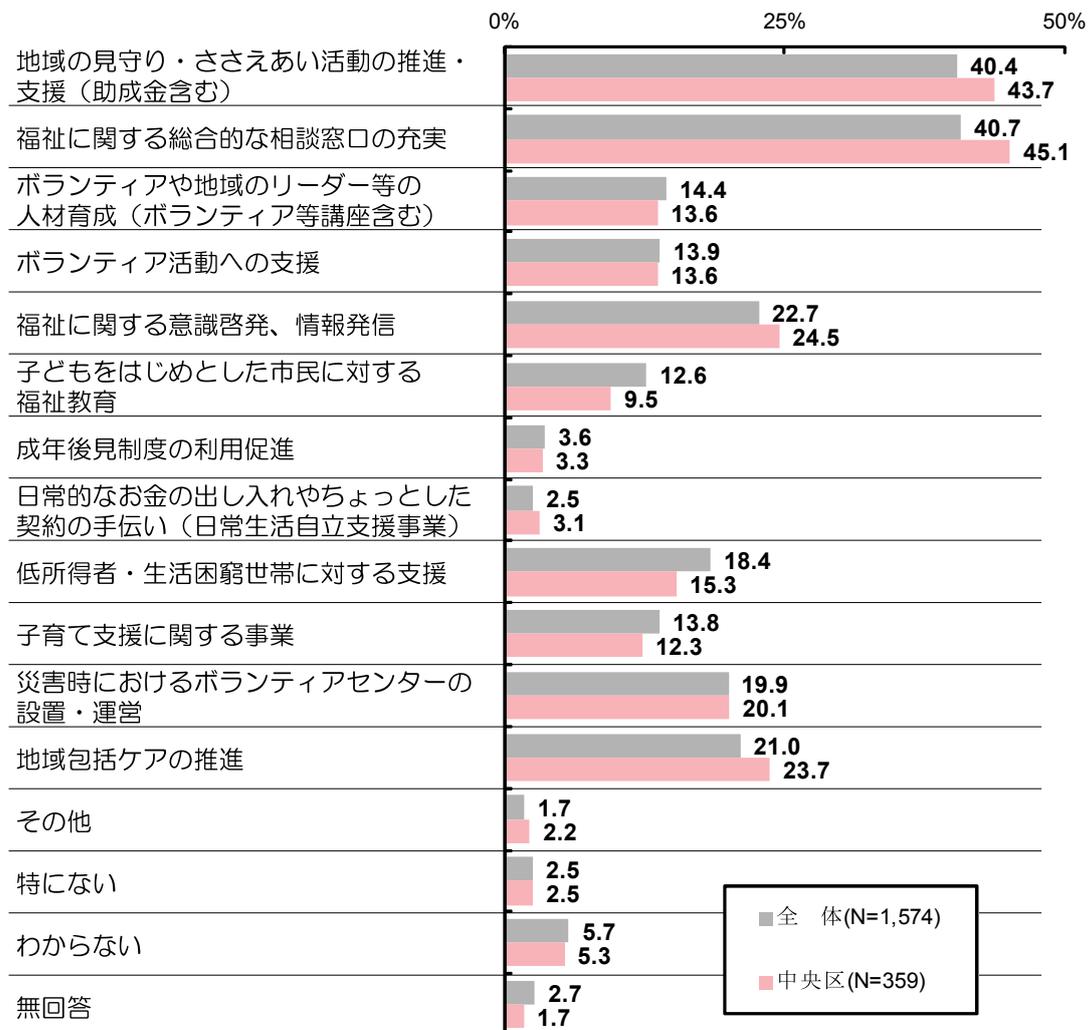
(2) で「1 または 2」と答えた方に伺います。

問 新潟市社会福祉協議会に期待することは、次のどれですか。(〇は3つまで)

「総合的な相談窓口の充実」や「見守り・ささえあい活動の推進・支援」への期待が特に大きい

【中央区結果】

「福祉に関する総合的な相談窓口の充実」や「地域の見守り・ささえあい活動の推進・支援（助成金含む）」への期待が4割を超え高くなっています。



(1) 統計データから

高齢化率は24.8%まで上昇し、4人に1人が65歳以上になります。

65歳以上のみの世帯数も増加し、総世帯に対する比率は24.3%まで上昇しました。若年世代と同居している割合は一層、低下していると予測されます。

1世帯当たりの人員は2.10人と減少し、単身世帯が増加していると予測されます。

介護保険の要支援認定者は、2,271人となり、老年人口の5.2%にまで上昇しました。

○世帯人員別世帯数（国勢調査）

		北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
平成22年 10月1日 現在	一般世帯数	26,007	54,409	85,320	22,922	26,111	14,096	65,164	18,130	312,159
	世帯人員1人	5,507	15,677	37,745	4,316	5,145	2,283	21,966	2,866	95,505
	割合	21.2%	28.8%	44.2%	18.8%	19.7%	16.2%	33.7%	15.8%	30.6%
	世帯人員2人	6,452	14,993	21,382	5,961	6,873	3,179	17,099	4,231	80,170
	割合	24.8%	27.6%	25.1%	26.0%	26.3%	22.6%	26.2%	23.3%	25.7%
	世帯人員3人以上	14,048	23,739	26,193	12,645	14,093	8,634	26,099	11,033	136,484
	割合	54.0%	43.6%	30.7%	55.2%	54.0%	61.3%	40.1%	60.9%	43.7%
1世帯当たりの人員	2.92	2.51	2.08	2.92	2.92	3.25	2.41	3.26	2.55	

○年齢階級別一般世帯居住者（国勢調査）

			総数	年齢階級										
				15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
平成22年 10月1日 現在	一般世帯	総数	156,554	8,484	9,721	11,016	12,412	14,446	13,149	12,054	10,870	11,326	13,246	37,314
		男	73,820	4,153	4,443	5,301	6,076	7,104	6,502	6,019	5,500	5,571	6,240	15,476
		女	82,734	4,331	5,278	5,715	6,336	7,342	6,647	6,035	5,370	5,755	7,006	21,838
	単身世帯	総数	37,745	1,751	4,646	4,036	2,812	2,781	2,401	2,287	2,197	2,331	2,483	7,610
		男	18,260	789	2,205	2,139	1,483	1,560	1,424	1,393	1,392	1,338	1,212	1,940
		女	19,485	962	2,441	1,897	1,329	1,221	977	894	805	993	1,271	5,670
	割合	総数	24.1%	20.6%	47.8%	36.6%	22.7%	19.3%	18.3%	19.0%	20.2%	20.6%	18.7%	20.4%
		男	24.7%	19.0%	49.6%	40.4%	24.4%	22.0%	21.9%	23.1%	25.3%	24.0%	19.4%	12.5%
		女	23.6%	22.2%	46.2%	33.2%	21.0%	16.6%	14.7%	14.8%	15.0%	17.3%	18.1%	26.0%

(2) アンケート結果から

調査項目「地域で行われている活動の参加」状況は、「自治会、町内会活動、地域コミュニティ協議会活動」が最も多くなっています。40歳以上74歳以下では、参加したことがある活動の中でこの項目が最も高い割合となっており、50歳代は6割近くになります。

一方で「参加したことがない」が1/3を占め、8区の中で最も高い割合になっています。年代別に見ると50歳代を除き、30%以上となっています。また、居住別では集合住宅居住者が4割、世帯構成別では「単身世帯」が5割を超えています。市全体で、単身世帯の年齢階級別を見ると、20歳～64歳までが概ね5割以上なのに対し、65歳以上は3割台と大きな開きが見られます。

	20歳～ 29歳	30歳～ 39歳	40歳～ 49歳	50歳～ 59歳	60歳～ 64歳	65歳～ 69歳	70歳～ 74歳	75歳 以上	男	女
合計	N=36	N=80	N=80	N=90	N=44	N=49	N=50	N=82	N=221	N=293
自治会、町内会活動、地域コミュニティ協議会活動	19.4%	16.3%	47.5%	57.8%	47.7%	38.8%	36.0%	28.0%	34.4%	39.9%
老人クラブ、こども会、婦人会の地域活動	8.3%	8.8%	16.3%	16.7%	11.4%	10.2%	12.0%	17.1%	5.0%	20.1%
高齢者や障がい者への手助けなどの福祉活動	2.8%	1.3%	2.5%	5.6%	4.5%	4.1%	2.0%	7.3%	1.4%	5.8%
身近な道路や公園などの清掃活動	22.2%	7.5%	21.3%	21.1%	22.7%	24.5%	14.0%	20.7%	21.3%	16.7%
文化・芸術・スポーツなどサークル活動	11.1%	7.5%	5.0%	10.0%	20.5%	8.2%	20.0%	14.6%	10.9%	11.6%
祭りや盆踊り、運動会などのイベント	33.3%	27.5%	26.3%	25.6%	15.9%	6.1%	18.0%	3.7%	15.8%	22.2%
資源回収やゴミの分別、リサイクル活動	5.6%	16.3%	22.5%	30.0%	29.5%	26.5%	26.0%	29.3%	21.7%	25.6%
身近な水辺や緑地などの自然環境の保全	-	-	1.3%	1.1%	11.4%	4.1%	2.0%	1.2%	2.3%	2.0%
子育てサークルやPTA活動	8.3%	21.3%	18.8%	23.3%	11.4%	8.2%	4.0%	-	3.6%	20.1%
地域の健康づくり活動	-	1.3%	1.3%	4.4%	2.3%	6.1%	-	3.7%	1.8%	3.1%
食生活の改善に関する普及啓発活動	-	-	1.3%	3.3%	2.3%	2.0%	-	1.2%	0.5%	2.0%
交通安全や防災・防犯などの地域の安全活動	-	11.3%	7.5%	7.8%	13.6%	10.2%	6.0%	8.5%	10.0%	7.2%
社会奉仕などのボランティア活動	8.3%	6.3%	1.3%	4.4%	6.8%	8.2%	2.0%	3.7%	4.5%	4.8%
地域の茶の間（いきいきふれあいサロン）	2.8%	3.8%	-	1.1%	-	2.0%	6.0%	9.8%	0.9%	5.1%
その他	-	1.3%	1.3%	1.1%	-	-	4.0%	1.2%	0.9%	1.4%
参加したことがない	38.9%	42.5%	30.0%	17.8%	38.6%	36.7%	30.0%	31.7%	35.3%	29.7%
無回答	2.8%	-	-	-	-	-	6.0%	4.9%	1.8%	1.4%

※「-」は、回答者がいなかったことを示しています

	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区
合計	N=226	N=400	N=518	N=192	N=211	N=137	N=462	N=168
自治会、町内会活動、地域コミュニティ協議会活動に参加したことがある	42.5%	39.0%	37.3%	43.2%	42.7%	40.9%	39.4%	34.5%
地域で行われている活動に参加したことがない	23.9%	26.5%	32.0%	18.8%	20.4%	23.4%	26.4%	22.0%

【居住別】

	中央区				全体			
	一戸建て (持ち家)	集合住宅 (持ち家)	一戸建て (借家)	集合住宅 (借家)	一戸建て (持ち家)	集合住宅 (持ち家)	一戸建て (借家)	集合住宅 (借家)
合計	N=292	N=73	N=33	N=114	N=1809	N=99	N=101	N=277
自治会、町内会活動、地域コミュニティ協議会活動に参加したことがある	42.5%	45.2%	33.3%	20.2%	43.0%	42.4%	36.6%	18.4%
地域で行われている活動に参加したことがない	26.4%	34.2%	36.4%	43.0%	22.2%	32.3%	30.7%	43.3%

【世帯構成別】

	中央区				全体			
	単身	夫婦のみ	2世代 (親と子)	3世代(親 と子と孫)	単身	夫婦のみ	2世代 (親と子)	3世代(親 と子と孫)
合計	N=83	N=138	N=243	N=40	N=230	N=535	N=1113	N=372
自治会、町内会活動、地域コミュニティ協議会活動に参加したことがある	18.1%	37.0%	42.8%	50.0%	24.8%	41.9%	40.5%	44.1%
地域で行われている活動に参加したことがない	54.2%	28.3%	27.2%	27.5%	43.5%	23.9%	24.5%	19.4%

【年齢階級別世帯構成別】

	市全体								
	20歳～ 29歳	30歳～ 39歳	40歳～ 49歳	50歳～ 59歳	60歳～ 64歳	65歳～ 69歳	70歳～ 74歳	75歳 以上	合計
単身世帯	N=23	N=20	N=28	N=30	N=27	N=17	N=22	N=62	N=230
自治会、町内会活動、地域コミュニティ協議会活動に参加したことがある	-	5.0%	17.9%	36.7%	29.6%	29.4%	36.4%	30.6%	24.8%
地域で行われている活動に参加したことがない	52.2%	50.0%	57.1%	46.7%	51.9%	35.3%	31.8%	32.3%	43.5%
夫婦のみ世帯	N=13	N=41	N=48	N=68	N=85	N=92	N=71	N=115	N=535
自治会、町内会活動、地域コミュニティ協議会活動に参加したことがある	15.4%	22.0%	31.3%	45.6%	55.3%	41.3%	45.1%	42.6%	41.9%
地域で行われている活動に参加したことがない	30.8%	56.1%	31.3%	16.2%	15.3%	29.3%	19.7%	18.3%	23.9%
2 世代世帯（親と子）	N=84	N=220	N=220	N=194	N=109	N=110	N=76	N=95	N=1113
自治会、町内会活動、地域コミュニティ協議会活動に参加したことがある	20.2%	27.7%	45.5%	57.2%	50.5%	41.8%	39.5%	30.5%	40.5%
地域で行われている活動に参加したことがない	40.5%	29.1%	19.1%	17.0%	22.0%	22.7%	25.0%	31.6%	24.5%
3 世代世帯（親と子と孫）	N=31	N=45	N=57	N=64	N=32	N=27	N=37	N=78	N=372
自治会、町内会活動、地域コミュニティ協議会活動に参加したことがある	19.4%	24.4%	59.6%	54.7%	59.4%	59.3%	62.2%	23.1%	43.8%
地域で行われている活動に参加したことがない	25.8%	40.0%	15.8%	4.7%	12.5%	14.8%	16.2%	25.6%	19.4%

調査項目「より住みやすくするために必要なこと」として、性別・年齢を問わず「住民同士の声かけ、助け合いなど『近所づきあい』がある」が最も多いか2番目に多い回答となっています。地域とのつながりが以前より希薄となったと言われてはいますが、「地域のつながり」は大切にしたいことがうかがえます。

	20歳～ 29歳	30歳～ 39歳	40歳～ 49歳	50歳～ 59歳	60歳～ 64歳	65歳～ 69歳	70歳～ 74歳	75歳 以上	男	女
合計	N=36	N=80	N=80	N=90	N=44	N=49	N=50	N=82	N=221	N=293
住民が集える場が身近にある	8.3%	16.3%	12.5%	24.4%	20.5%	14.3%	28.0%	24.4%	21.7%	17.7%
住民と地域福祉活動をしている団体との交流が活発である	5.6%	2.5%	12.5%	11.1%	4.5%	18.4%	4.0%	8.5%	10.4%	7.2%
住民同士の声かけ、助け合いなど「近所づきあい」がある	52.8%	48.8%	67.5%	56.7%	47.7%	49.0%	46.0%	50.0%	53.8%	52.6%
健康や福祉に関する情報が得られる	16.7%	22.5%	18.8%	17.8%	20.5%	18.4%	20.0%	7.3%	19.9%	16.4%
高齢者、障がい者（児）の福祉サービスが充実している	19.4%	12.5%	13.8%	31.1%	15.9%	24.5%	20.0%	13.4%	16.3%	20.8%
地域医療が充実している	25.0%	21.3%	12.5%	21.1%	22.7%	24.5%	20.0%	17.1%	21.3%	18.8%
身近に利用できる保育サービス・育児相談の場がある	30.6%	20.0%	6.3%	8.9%	2.3%	4.1%	-	3.7%	8.6%	9.6%
ボランティア等の人材育成	5.6%	1.3%	7.5%	4.4%	-	8.2%	4.0%	3.7%	5.4%	3.4%
住民の力を発揮できる場と学習機会が提供される	8.3%	8.8%	6.3%	4.4%	9.1%	12.2%	2.0%	1.2%	5.9%	6.1%
緊急時に手助けの必要な人を地域で助け合う体制ができている	36.1%	40.0%	48.8%	38.9%	50.0%	34.7%	30.0%	37.8%	34.4%	43.7%
犯罪が起きにくい地域の環境が整備されている	30.6%	41.3%	31.3%	22.2%	47.7%	22.4%	22.0%	12.2%	22.2%	31.7%
その他	-	1.3%	2.5%	2.2%	-	2.0%	2.0%	1.2%	2.3%	1.0%
特になし	8.3%	1.3%	2.5%	4.4%	4.5%	4.1%	8.0%	7.3%	5.0%	4.4%
わからない	2.8%	6.3%	5.0%	2.2%	4.5%	6.1%	6.0%	11.0%	7.2%	4.4%
無回答	-	-	-	-	2.3%	-	4.0%	7.3%	2.7%	1.0%

調査項目「住民相互の自主的な協力関係」については、9割以上が必要と回答していますが、約半数は協力が難しいと考えています。特に30歳代までの若年層では5割以上と割合が高くなっています。

	20歳～ 29歳	30歳～ 39歳	40歳～ 49歳	50歳～ 59歳	60歳～ 64歳	65歳～ 69歳	70歳～ 74歳	75歳 以上	男	女
合計	N=36	N=80	N=80	N=90	N=44	N=49	N=50	N=82	N=221	N=293
協力関係は必要だと思う	41.7%	33.8%	55.0%	48.9%	52.3%	36.7%	52.0%	52.4%	48.4%	45.4%
必要だが難しいと思う	55.6%	56.3%	38.8%	46.7%	43.2%	57.1%	34.0%	32.9%	43.4%	46.1%
必要ない	2.8%	3.8%	1.3%	3.3%	2.3%	2.0%	2.0%	3.7%	3.2%	2.4%
その他	-	-	1.3%	-	-	-	-	-	0.5%	0.0%
わからない	-	5.0%	2.5%	1.1%	2.3%	4.1%	6.0%	11.0%	4.1%	4.8%
無回答	-	1.3%	1.3%	-	-	-	6.0%	-	0.5%	1.4%

調査項目「近所の人に「頼まれたら」できること」として、20歳代と30歳代ではできる割合が最も高いのが「雪かき（除雪）」であり、40歳以上では「近隣への声かけや安否の確認」が高くなっています。「食事を作る、部屋の掃除」の家事援助については、家の中に入ることに抵抗があるのか、年代に関係なく「できない」の割合が高い結果となりました。

		20歳～ 29歳	30歳～ 39歳	40歳～ 49歳	50歳～ 59歳	60歳～ 64歳	65歳～ 69歳	70歳～ 74歳	75歳 以上	男	女
合計		N=36	N=80	N=80	N=90	N=44	N=49	N=50	N=82	N=221	N=293
近隣への声かけや安否の確認	かなりできる・ ときどきできる	69.4%	66.3%	73.8%	81.1%	79.5%	73.5%	66.0%	43.9%	64.3%	71.7%
	あまりできない・ できない	27.8%	33.8%	23.8%	18.9%	13.6%	22.4%	22.0%	26.8%	29.4%	20.1%
ごみ出しの手伝い	かなりできる・ ときどきできる	72.2%	57.5%	71.3%	75.6%	75.0%	69.4%	60.0%	43.9%	64.7%	64.8%
	あまりできない・ できない	27.8%	42.5%	26.3%	23.3%	18.2%	26.5%	28.0%	25.6%	29.0%	26.6%
買い物の手伝い	かなりできる・ ときどきできる	58.3%	38.8%	48.8%	55.6%	45.5%	38.8%	30.0%	26.8%	36.2%	47.8%
	あまりできない・ できない	41.7%	61.3%	47.5%	43.3%	47.7%	53.1%	50.0%	41.5%	56.6%	41.6%
子供の預かり	かなりできる・ ときどきできる	19.4%	25.0%	12.5%	14.4%	9.1%	12.2%	8.0%	7.3%	8.1%	17.7%
	あまりできない・ できない	77.8%	75.0%	83.8%	83.3%	81.8%	79.6%	70.0%	56.1%	83.3%	70.0%
病院へ付添いなど外出の 手伝い	かなりできる・ ときどきできる	27.8%	20.0%	18.8%	20.0%	22.7%	16.3%	24.0%	14.6%	17.6%	21.8%
	あまりできない・ できない	72.2%	80.0%	76.3%	77.8%	70.5%	75.5%	58.0%	48.8%	74.2%	66.6%
食事を作る	かなりできる・ ときどきできる	27.8%	13.8%	16.3%	16.7%	22.7%	18.4%	24.0%	9.8%	11.8%	21.5%
	あまりできない・ できない	72.2%	86.3%	80.0%	81.1%	68.2%	75.5%	60.0%	54.9%	81.4%	66.9%
部屋の掃除	かなりできる・ ときどきできる	16.7%	21.3%	17.5%	18.9%	31.8%	24.5%	28.0%	15.9%	16.7%	24.2%
	あまりできない・ できない	83.3%	78.8%	77.5%	77.8%	61.4%	67.3%	54.0%	48.8%	75.1%	64.2%
話し相手	かなりできる・ ときどきできる	72.2%	60.0%	62.5%	53.3%	45.5%	42.9%	46.0%	35.4%	45.2%	57.0%
	あまりできない・ できない	25.0%	40.0%	33.8%	45.6%	45.5%	49.0%	36.0%	31.7%	46.2%	32.8%
雪かき（除雪）	かなりできる・ ときどきできる	77.8%	71.3%	66.3%	57.8%	65.9%	44.9%	32.0%	19.5%	57.5%	50.2%
	あまりできない・ できない	19.4%	28.8%	31.3%	41.1%	29.5%	49.0%	48.0%	50.0%	36.7%	39.2%

(3) まとめ

子どもの数の減少や高齢化、核家族化は今後もすすむことが予想されます。また、一人暮らしの高齢者や障がいのある人の増加などにより、地域における生活課題はますます増えていくものと思われます。これらの生活課題に対応し、誰もが地域で安心して心豊かに暮らしていくためには、区役所と区社会福祉協議会が連携し、地域と協働して、幅広くきめ細やかな活動を展開することが必要です。

第3章 地域健康福祉計画

1 基本理念

基本理念

一人ひとりがお互いに支えあい・助けあい、
誰もが安心して心豊かに暮らせる地域づくり

誰もが住み慣れた地域で安心して心豊かに暮らせる地域づくりを目指して、地域住民のつながりを再構築し、日頃から地域の活動に主体的に参加することにより支えあう体制を実現しようとするものです。

2 計画の目標

目標 1

支えあい、助けあう地域づくり

超高齢社会においては、地域で暮らす住民がお互いに支えあい、助けあう必要があります。多様な住民一人ひとりが、日頃からの隣近所との交流、安否確認や声かけを行うなど、住民が主体となり積極的に地域に関わり「支えあい、助けあう地域づくり」をすすめます。

目標 2

仲間づくりができる交流の場づくり

地域住民が身近な場所でいつでも気兼ねなく、介護や子育て、その他生活全般についての相談・情報交換ができ、年齢や障がいの有無に関わらず仲間づくりを行うことができる交流の場づくりをすすめます。

目標 3

いつでも気軽に相談できる仕組みづくり

健康や福祉に関する制度を分かりやすく伝えるとともに、支援を必要としながらも孤立・虐待・ひきこもりなどで福祉サービスの利用に結びついていない人の福祉サービスの利用を促進し、生きづらさを抱える多様な人々の権利を守るための支援の充実を図ります。

目標 4

健やかでいきいきと暮らせる地域づくり

各種健（検）診や健康づくりに関する情報提供、食育の推進、身近な地域での運動機会の提供などにより住民の健康増進に努め、誰もが住み慣れた地域で健やかに暮らせる地域づくりをすすめます。

目標 5

安心・安全に暮らせる地域づくり

誰もが快適に生活できるように公共施設の整備などにユニバーサルデザインの考えを取り入れ、市民の社会参加の促進と多世代の交流につなげるとともに、地域防災力の向上のため自治会・町内会の住民組織を母体とした自主防災組織の結成・育成を推進します。また、子どもや高齢者などを狙った犯罪に対する防犯対策を進め、誰もが住み慣れた地域で安心・安全に暮らせる地域づくりをすすめます。

3 施策の展開

基本理念

一人ひとりがお互いに支えあい・助けあい、誰もが安心して心豊かに暮らせる地域づくり

目標1 支えあい、助けあう地域づくり

- 1 地域のつながりを広げよう
- 2 できる取り組みから、地域で福祉の輪を広げていこう
- 3 地域の住民だけでなく、事業者等へ参加の呼びかけを広げよう
- 4 地域で子どもの成長を支えよう



目標2 仲間づくりができる交流の場づくり

- 1 高齢者の交流の場をつくろう
- 2 子育てを地域で支えあう交流の場をつくろう
- 3 障がいのある人との交流の場をつくろう
- 4 世代を超えた、地域交流の場をつくろう



目標3 いつでも気軽に相談できる仕組みづくり

- 1 必要な人に必要な情報を伝えよう
- 2 利用者の権利を守ろう
- 3 生活困窮者の自立を支援しましょう



目標4 健やかでいきいきと暮らせる地域づくり

- 1 自分の生活習慣を見直し、健康の保持・増進に努めよう
- 2 健康づくりへの意識啓発と予防活動をすすめましょう



目標5 安心・安全に暮らせる地域づくり

- 1 災害時要援護者と支援者の顔が見える関係をつくりましょう
- 2 防犯・防災体制をつくろう
- 3 誰もが安心して生活できる地域にしましょう



目標1 支えあい、助けあう地域づくり

アンケート調査から、より住みやすい地域にするためには、「住民同士の声かけ、助け合いなどの近所づきあいがある」ことが必要と、半数以上の方が回答しています。その一方、32%の方が地域で行われている活動に「参加したことがない」と回答しています。単身世帯と集合住宅（賃貸）居住者では4割以上になっており、このような人たちへの情報伝達や交流が難しい状況がうかがえます。

高齢者の生活や意識・ニーズが多様化する中で、現行の公的なサービスだけでは対応できない生活課題を解決して、高齢者が地域で安心して暮らすことができるように、また、子育て世代や障がいのある人も地域で孤立することがないように、地域・ボランティア・行政などが協働して支えあっていく必要があります。

1 地域のつながりを広げよう

地域コミュニティの希薄化を防ぐためには、地域の身近な交流が大切です。地域住民一人ひとりがお互いを認め合い、日ごろからのあいさつや声かけをして、顔の見える近所付き合いをすすめましょう。

2 できる取り組みから、地域で福祉の輪を広げていこう

「地域での支えあい・助けあい」には、地域住民一人ひとりが地域内のつながりを大切にし、ごみ出しや話し相手になることなど、できることから取り組んでいくことが大切です。ひとつの手助けが地域福祉の推進には、大切な活動になります。地域で暮らす若い世代から高齢者まで一人ひとりが、地域活動やボランティア活動に気軽に参加できる環境づくりをすすめ、地域ぐるみで福祉意識の向上、地域福祉活動への主体的参加の促進を図り、担い手を育てていきましょう。

3 地域の住民だけでなく、事業者等へ参加の呼びかけを広げよう

平成22年国勢調査をみると、中央区は、全世帯の7割が世帯人員2人以下、更に高齢者の2割が一人暮らしとなっており、家族内や同居していない近親者だけでなく、「地域での支えあい、助けあい」の仕組みが必要になっています。これに向けた活動をより効果的に行うことができるよう、活動の継続的・安定的な運営の仕組みづくりを支援します。地域で支援を必要とする人が孤立しないために、地域で暮らす住民だけでなく、専門的な知識や技術のある地域内の事業者、ボランティア団体、NPOなどへ参加を呼びかけ、協働して助けあいにつなげましょう。

4 地域で子どもの成長を支えよう

子育て世代に占める核家族の割合が高く、子育てに不安を抱える人もいます。また、女性の社会進出やひとり親家庭の増加など、子育て家庭が抱える不安や負担は多様化しています。身近な地域において子どもの健やかな成長を支える仕組みづくりや、家庭、地域、事業所、行政などがつながるネットワークづくりをすすめましょう。

目標2 仲間づくりができる交流の場づくり

アンケート調査から、より住みやすい地域にするためには、「集える場が身近にある」との回答が20%でした。また、ボランティアや地域活動に参加するためには「近くで活動できる場所」が必要と約3割の人が回答しています。

地域福祉の推進には、日頃から地域住民や地域で活動する関係者が集まって課題を把握・共有したり、解決に向けて話し合う場づくりが重要であり、活動拠点の確保が必要となってきます。中央区には22の地域コミュニティ協議会がありますが、コミュニティ活動の拠点となる施設が確保できていない地域があり、地域コミュニティ活性化のための拠点の整備について、対策が求められています。

地域で支援を必要としている人には、地域内で気軽に参加できる交流の場が重要になります。高齢者や障がいのある人、子育て家庭などが地域で気軽に参加できる交流の場づくり、仲間づくりの場づくりに取り組みましょう。

1 高齢者の交流の場をつくろう

高齢者が気軽集まり食事会、ミニコンサート、体操教室などを行える環境づくりをすすめましょう。

2 子育てを地域で支えあう交流の場をつくろう

子どもを持つ親たちが安心して子育てできるよう、子育ての知識や同じ悩みを持つ親同士の仲間づくりの機会を提供するとともに、地域子どもたちに放課後の居場所や交流の場を提供し、地域全体で子育てを支援しましょう。

3 障がいのある人との交流の場をつくろう

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、障がいに応じた福祉サービスの提供に努めるとともに、障がいのある人とその家族が地域活動に参加したり、情報交換などができる交流の場づくりを地域全体ですすめましょう。

4 世代を超えた、地域交流の場をつくろう

子どもからおとなまで、多世代で誰もが、気軽に参加でき、話し合える地域の交流の場をつくりましょう。

目標3 いつでも気軽に相談できる仕組みづくり

アンケート調査から情報入手の手段として、「市報にいがた・区だより」を挙げている人が多くいます。紙媒体からの情報入手が圧倒的に多くいますが、家庭でのパソコン普及率も高くなっており、インターネットで入手する人は前回の6.4%から13.7%に上昇しました。

1 必要な人に必要な情報を伝えよう

市や区は、紙媒体やホームページなど多様な媒体により、住民の方に健康や福祉の制度や相談窓口を一層分かりやすく情報提供していきます。地域で支援を必要とする人が的確な支援が受けられるよう、情報を伝えていきましょう。

2 利用者の権利を守ろう

一人暮らし高齢者の増加や障がいのある人の地域生活が進むことなどにより、福祉サービス利用者の権利を守る取り組みが必要となってきます。住み慣れた地域で生活が続けられるように権利を守る取り組みの体制整備や、成年後見制度の活用促進を進めていきます。また、地域での見守り体制の充実や関係機関との連携により、虐待や家庭内暴力の予防・早期発見に向けた取り組みをすすめましょう。

3 生活困窮者の自立を支援しましょう

様々な要因により増加している生活困窮者に対して、直ちに生活保護に至ることなく、いち早く就職に結びつけられるよう、国が進める施策に基づき関係機関と連携して雇用や生活等に関し総合的に支援を行うとともに、ボランティアやNPO等と連携し、一人ひとりの状況に応じた自立支援に努めます。

目標4 健やかでいきいきと暮らせる地域づくり

アンケート調査から、悩みや不安に感じることで、「自分や家族の健康や老後のこと」また、福祉について関心を持っていることとして「高齢者の介護やその予防」と回答した人は、いずれも6割を超えています。参加したい地域の活動として4割の人が「地域の健康づくり活動」をあげており、健康に対する意識の高さがうかがえます。

住民の健康の保持・増進や介護予防を目的に市では、健康教育や健康診査の受診勧奨など、健康づくりの支援や健康づくりに関する情報を提供しています。

生活習慣病予防と介護予防により、生活の質の向上を目指すため、地域と食生活改善推進委員や運動普及推進委員などのボランティア団体などと連携し、健康づくりに取り組むことが必要です。

1 自分の生活習慣を見直し、健康の保持・増進に努めよう

市や区では、住民の健康の保持・増進のため、健全な食生活や適切な運動習慣を身につけるための健康教育や健康診査の受診をすすめるなどして、健康づくりの支援を行っています。住民一人ひとりの健康の保持・増進には、バランスよい食事を心がけ、日常生活の中で意識的に体を動かすなど、自らの生活習慣を見直しながら主体的に取り組むことが重要です。地域でも健康診査の受診を呼びかけ合い、受診率の向上や疾病の発症予防に取り組みましょう。

2 健康づくりへの意識啓発と予防活動をすすめましょう

高齢者人口が増加する中、健康寿命の延伸につながるよう介護予防や生活習慣病予防に対する活動が必要です。地域と関係団体などが連携して、健康づくりへの意識啓発と予防活動に取り組みましょう。

高齢者を地域で支える仕組みづくり～地域包括ケアシステムの構築に向けて～

高齢者が重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護のネットワークの形成や人材育成など、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの実現に向けた環境整備が求められています。地域やNPOなどの多様な事業主体により、高齢者を地域で支える仕組みづくりをすすめていきましょう。

目標5 安心・安全に暮らせる地域づくり

アンケート調査から、より住みやすい地域にするためには、「緊急時に地域で助け合う体制ができている」との回答が39%でした。また、今後どのようになれば住みやすくなるかには、「犯罪のない安心・安全なまち」、「病気や障がいあっても安心して暮らせるまち」と回答した人がそれぞれ27%、15%と割合が高くなっています。

災害が発生した場合には、自主防災組織による地域防災力が重要になります。地域が自主的に防災力強化の取り組みを推進できるよう自主防災組織リーダーの育成を図るとともに、区民一人ひとりが適切な行動をとれるよう避難体制・地域防災力を強化し、地域の強靱化を図るため、災害に強いまちづくりが必要です。

犯罪の発生件数は、年々減少していますが、高齢者を狙った振り込め詐欺や特殊詐欺が手口を変えて発生しているほか、子どもが被害に遭う犯罪や不審者情報が報告されており、地域で防犯対策をすすめることが必要です。

1 災害時要援護者と支援者の顔が見える関係をつくりましょう

災害時要援護者の安全・安心を守るためには、日ごろからの見守り活動などを通じて、地域における支えあい・助けあいによる支援体制を整えておく必要があります。地域の各団体が連携し、個人情報保護の適切な理解を図りながら、災害時などの緊急的な状況において手助けが必要となる災害時要援護者の所在や状況の把握とその情報を共有し、具体的な支援方法や一時避難場所の確保など話し合っておくことが大切です。地域内で災害時要援護者と支援者の顔が見える関係づくりをすすめましょう。

災害発生時における、避難所運営を地域と避難所の施設管理者等が協議するとともに、地域住民相互の支えあい・助けあいによる避難所での支援の仕組みづくりを検討しましょう。

2 防犯・防災体制をつくろう

地域住民や警察、行政機関が協働して防犯に対する意識の向上を図り、犯罪の減少を目指すとともに、防犯ボランティア団体によるパトロールなど地域住民により自主的に行われている防犯活動と連携し、子どもが被害にあう犯罪の防止をすすめましょう。また、高齢者を狙った振り込め詐欺や特殊詐欺などに対して啓発活動の一層の充実を図りましょう。

地域が自主的に防災力の強化をすすめられるよう、自主防災組織のリーダー等の育成を図るとともに、自主防災組織による訓練の実施や防災保管庫、資機材の整備をすすめましょう。

また、東日本大震災などの教訓を踏まえ、避難場所の確保と周知や避難訓練実施の取り組みを一層、充実させる必要があります。市が指定する津波避難ビルを確認し、定期的に避難訓練を実施するとともに、地域性に応じた一時避難所の確保と周知をすすめましょう。

3 誰もが安心して生活できる地域にしましょう

子どもから高齢者まで、障がいのある人、ない人に関わらず、地域のだれもが安心して生活するためには、ユニバーサルデザインの考えが大切になります。誰もが使いやすい施設整備などのハード面のユニバーサルデザインとともに、誰もが自然に支えあえる「内面のユニバーサルデザイン」をすすめ、誰もが安心して生活できる地域にしましょう。

○主な取組

No.	計画の目標					取組名	取組内容
	1	2	3	4	5		
1		○				空き家を活用した地域交流活動助成費事業	空き家を高齢者の引きこもりの防止や介護予防のため、「地域の茶の間」の会場として活用することで、空き家の活用を促進させるもの。
2	○					あんしん連絡システム事業	在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、24時間体制の受信センターに通報することができる装置を貸与し、利用者からの通報による出動や関係者等への連絡を行う。また、安否センサーによる日々の安否確認や週に1回の電話による安否確認を行なうとともに、各種相談に応じるもの。
3		○				生きがい対応型通所事業（ふれあいティーラーム）	介護予防と社会参加の促進を目的とした高齢者のサロン。茶話会を中心として様々なプログラムを実施するもの。
4	○					おせち料理配食事業	【区社会福祉協議会】 友愛訪問対象者（70歳以上のひとり暮らしの方など）に、12月30日に見守りを兼ねて訪問し、おせち料理を渡すもの。
5		○	○			介護者支援事業	【区社会福祉協議会】 介護者の社会的孤立を防ぐことを目的に「介護のつどい」を開催するもの。
6					○	緊急情報キット配布事業	【区社会福祉協議会】70歳以上のひとり暮らし高齢者又は70歳以上の高齢者のみの世帯で健康上不安のある方を対象に、病気や服薬、緊急連絡先などを記載できる情報用紙及びそれを入れる筒を配布するもの。
7		○				敬老祝金助成事業	【区社会福祉協議会】 高齢者の長寿を自治会等でお祝いすることができるように助成するもの。
8				○		元気力アップサポーター事業	高齢者がサポーター活動を通じて自身の介護予防の推進と社会参加を目的としたポイント還元制の事業。
9				○		健康相談事業	保健師・栄養士による各種健康相談を行うもの。
10				○		健幸になれるまちづくり推進事業	健幸都市づくり（スマートウエルネスシティ）を推進するため、健幸クラウドを活用しながら市民の健康状況を把握し、市民に向けたシンポジウムやウォーキングイベントの開催、健幸マイレージ制度により市民が積極的に外に出かけ、活動量が増えるきっかけとなるような取り組みを実施し、無関心層をも巻き込んだ健康意識の向上を図るもの。
11	○					高齢者等あんしん見守り活動事業	高齢者の「孤独死」や親族・地域との関わりを持たない「社会的孤立」状態と防ぐため、地域住民主体の見守り体制や民間事業所と連携した見守りネットワークを構築し、安心・安全な地域づくりをすすめるもの。
12	○	○				子育てサロン事業	【区社会福祉協議会】 地域や家庭における子育ての不安や悩みを持つ親が気軽に集まって情報交換や交流の場を設けるもの。
13	○		○			子ども学習支援事業	生活困窮の状況にある世帯の小学5年生から中学生を対象に、学習会を開催し、大学生スタッフとともに勉強を進めて、学習意欲を高め、高校進学を目指すもの。
14	○					ごみ出し支援事業	高齢者・障がい者等のごみ出しが困難な世帯に対して、自治会・地域コミュニティ協議会・各地区社会福祉協議会で募集する有償ボランティア等によるごみ出しを支援するもの。
15	○	○				地域福祉活動計画助成事業	【区社会福祉協議会】 地区社協が地域福祉活動計画の目標達成のために行う事業に対して助成するもの。
16	○				○	災害時要援護者対策	高齢者や障がい者、要介護者など災害時に自力で避難することが困難な方を対象として、災害時要援護者名簿を作成し、地域の自主防災組織や援護体制の整った自治会、町内会等援護する方に配布し、災害時に地域で支援する体制を確立するもの。

No.	計画の目標					取組名	取組内容
	1	2	3	4	5		
17						○ 災害ボランティアセンター	【区社会福祉協議会】 災害ボランティアセンターの運営及び円滑な活動を行う体制づくりを整備するもの。
18		○				歳末たすけあい事業	【区社会福祉協議会】 歳末に地域コミュニティで行われる世代交流事業に助成するもの。
19						○ 自主防災組織の結成・防災訓練の実施	自主防災組織活動助成金：自主防災組織が自主的な防災訓練を実施し、30人以上の参加があった場合に、防災機材の購入・防災訓練に要した経費に対し助成するもの。
20			○			市政さわやかトーク宅配便	市職員を派遣することができるテーマを市民の皆さんに示し、団体・グループ等の皆さんから指定していただいた会場に市職員が出向き、市役所の事業や施策について説明するとともに、意見交換を行うもの。
21				○		シニアはつらつにいがた総おどり事業	介護予防オリジナルプログラム（踊りのような体操プログラム）を作成し、現在実施している別の介護予防事業における活用などの普及活動や練習会等を実施することにより、高齢者が介護予防に取り組むもの。
22			○			障がい児者基幹型相談支援センター事業	地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを設置し、相談支援体制の充実を図るもの。
23		○				障がい児放課支援事業	障がいのある児童・生徒に対し、学校の放課後を利用して、その健全な育成を図るとともに、保護者の介護による疲労回復や社会参加の促進を支援するもの。
24				○		食生活改善推進委員、運動普及推進委員の育成と活動支援	食生活改善推進委員協議会：「私たちの健康は私たちの手で」を合い言葉に、地域で食を通じた健康づくり活動を進めているボランティア団体。 運動普及推進協議会：市が主催する「運推養成講座」を受講した人が地域住民の皆さんと一緒に「運動習慣の普及」を目指すボランティア団体。
25			○			生活困窮者自立促進支援事業	生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的な相談支援を実施するとともに、多様な就労支援や生活支援事業を実施することで様々な問題を抱えた支援対象者の自立を促進するもの。
26			○			成年後見支援センター事業	成年後見支援センターでは、市民からの相談に対応するとともに、成年後見制度の普及・啓発や、市民後見人の養成・活動支援を行い、成年後見制度による支援を必要とする方々への権利擁護を推進している。
27		○	○			地域活動支援センター事業	障害者自立支援法により定められた、障がいによって働く事が困難な障がい者の日中の活動をサポートする福祉施設で、その目的によってⅠ型、Ⅱ型、Ⅲ型に分かれる。 Ⅰ型：専門職員による相談支援、福祉及び地域の社会基盤との連携強化、地域住民ボランティアの育成、障がいに対する理解促進を図るための普及啓発等の事業実施 Ⅱ型：機能訓練、社会適応訓練等、自立と生きがいを高めるための事業実施 Ⅲ型：創作的活動、生産活動、社会との交流の促進等の事業実施
28	○	○		○	○	地域活動補助金	地域による自主的・主体的なまちづくり活動の取り組みの促進を図り、豊かな地域社会を実現するために、地域課題の解決を図る活動、資源循環型社会形成の推進を図る活動などに補助金を交付するもの。
29		○	○			地域子育て支援センター事業	地域の子育て家庭に対する育児支援を目的とする施設。未就園児と保護者が訪れ、保育士による子育て相談、親子の友だちづくりをする場となっている。
30		○				地域の茶の間 (いきいきサロン)	【区社会福祉協議会】 身近な地域で気軽に集まり交流する居場所の支援するもの。
31	○			○		地域包括ケアシステムの構築	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援サービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を進めるもの。

No.	計画の目標					取組名	取組内容
	1	2	3	4	5		
32	○		○			地域包括支援センター運営事業	介護保険法に基づく、地域住民（主に高齢者）の総合相談・支援、虐待防止、権利擁護、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関。主任ケアマネジャー・保健師・社会福祉士が配置され、専門性を活かして相互連携しながら業務にあたっている。
33		○	○			地域保健福祉センターによる交流の場づくり	親子を対象に、交流の場・自由に遊べる場として会場を提供 親と子のフリースペース（南地域保健福祉センター） イルカクラブ（中央地域保健福祉センター） 発育や発達に障がいのあるお子さんの保護者のつどい スマイルキッズ（南地域保健福祉センター） 高齢者が閉じこもりや寝たきりにならず、いきいきと充実した生活を送るための交流の場 沼垂しゃべくり会（東地域保健福祉センター） 火曜会（中央地域保健福祉センター）
34				○		特定健康診査やがん検診など各種検診の実施とPR	特定健康診査：40歳から74歳の人を対象に、メタボリックシンドロームの予防・解消に重点をおいた、特定健康診査・特定保健指導を実施。 各種検診：職場で検診を受ける機会のない方を対象に各種がん検診などを実施。
35	○	○		○	○	にいがた安心ささえ愛活動支援事業補助金	地域健康福祉計画・地域福祉活動計画に挙げられた課題の解決に取り組む団体を支援するもの。
36	○		○			日常生活自立支援事業	【区社会福祉協議会】 認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分な方の福祉サービス利用の援助を目的とした事業。
37	○					配食・ご用聞き「あんしん食宅サービス」事業	【区社会福祉協議会】 県総合生協と協働による夕食宅配サービスを通じ安否確認や見守りを行うもの。
38	○					福祉協力員事業	【区社会福祉協議会】 小地域を中心としたひとり暮らし高齢者等の見守りネットワーク。
39		○				ふれあい事業助成	【区社会福祉協議会】 自治・町内会を単位とした世代交流事業に助成するもの。
40					○	防犯啓発活動	市民の安心安全を守るため、多発している振り込め詐欺も含め、さまざまな犯罪に遭わないよう、あらゆる機会を通じて防犯に対する啓発活動を実施するもの。
41			○	○		ボランティア・市民活動相談	【区社会福祉協議会】 ボランティア・市民活動、総合学習の相談など幅広く対応するもの。
42	○					まごころヘルプ事業	【区社会福祉協議会】 家事援助など日常生活支援を行う住民参加型サービス。
43	○	○	○		○	民生委員・児童委員との連携	民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神をもって、自主的に社会福祉の増進に努める民間の奉仕者で、厚生労働大臣の委嘱を受けて市内各地域に配置されている。
44	○					友愛訪問事業	【区社会福祉協議会】 ひとり暮らし高齢者等の孤独感解消や安否確認を兼ねて、地域のボランティアや民生委員が訪問を行うもの。
45	○					夕食宅配サービス事業	【区社会福祉協議会】 概ね65歳以上の方で、ひとり暮らし又は高齢者のみ世帯に対し、夕食の提供と安否確認を行うもの。
46		○				老人憩の家の活用	老人憩の家は、高齢者相互の親睦や教養の向上、レクリエーションを行う場として市が設置している施設。浴室や広間などを備えている。

第4章 地域福祉活動計画

1 地域福祉懇談会

7月14日と9月29日に中央区社会福祉協議会の地区社会福祉協議会ごとの「地域福祉活動計画」作成に向け、地域福祉懇談会を開催しました。

地区社会福祉協議会の代表者とコミュニティ協議会の役員、地区民生委員・児童委員が参加し『目指す方向・目標の設定』、『今後取り組む行動と工夫』と題して、話し合いを行いました。それぞれの地区での特徴的な意見、多くの地区で共通した意見、課題解決に向けた考えなど、参加者から多くの意見が出され、活発な話し合いが行われました。

また、1回目と2回目の地域福祉懇談会の間に中央区社会福祉協議会では、『地域の良くしたいところ・良いところ』として「現在実施している活動」や「抱えている課題」などの聞き取り調査（ヒアリング）を行いました。

2 地域福祉活動計画の「目標(6年後の姿)」と「目標達成の取り組み」

中央区地域健康福祉計画の基本理念「一人ひとりがお互いに支えあい・助けあい、誰もが安心して心豊かに暮らせる地域づくり」を実現するため、地域の現状と課題を整理し、自治会・町内会をはじめとする地域団体などと協働して行う活動・行動計画である「地域福祉活動計画」を策定しました。

主な目標と目標達成の取り組みは、下記のとおりです。

【目標（6年後の姿）】	【目標達成の取り組み】
<p>1 支えあい・助けあい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隣近所の住民同士が語り合え、自然と助け合いができるまち ・声かけ、挨拶をして皆が知り合える安心して暮らせるまち ・活気のある住んでいてよかったと思えるまち 	<p>1 相互理解、人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・挨拶運動を地域あげて大人も子どもも取り組む。 ・向こう三軒両隣の気持ちで地域を見守る。 ・緊急医療情報キットを介した継続的な見守りを進める。 ・回覧板を活用して一声かける。 ・自治町内会の中で地域について一緒に考えてくれる人や後継者を増やす。
<p>2 交流の場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の茶の間を増やし、若い人も高齢者も交流・相談できるまち ・顔・こころ（気持ち）がつながり、孤独死のない地域 ・マンション住民との交流のできるまち 	<p>2 多世代交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お祭りやラジオ体操等、人が集まる場を活かして多世代交流の場を作る。 ・各自治会で行っている子ども向けの行事を大切に、校区内の子どもたちが行き来できるようにする。 ・地域の茶の間・子育てサロンを活用して交流の場をつくる。 ・40～50代（小中学校の保護者など）参加が増えるような気軽に参加できる行事を行う。 ・中高生や高齢者に行事の企画から関わってもらう。
<p>3 活動場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あいている土地・家を活用できるまち ・身近な地域に交流のできる場所があるまちづくり 	<p>3 居場所（ふれあいの場）・情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今使える活動拠点の積極的な活用法を考える。 ・空き家を活用して集会所をつくる。 ・あまり活用されていない公園を健康づくりの場として利用する。

<p>4 健康</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康を保てるまち、病気の人に声をかけれるまち ・高齢者の力が発揮できるまち ・元気で長生き、子どもたちも明るく元気に育つまち 	<p>4 健康維持・介護予防</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムについて、モデル地区を参考に導入する。 ・健康に関する研修会等を実施する。 ・人が集まったら体操を合言葉にし、介護予防を促進する。
<p>5 安心・安全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若い世代の子育てにも配慮のある誰もが安心・安全な地域 ・災害時にみんなで助け合う体制づくりがあるまち 	<p>5 安心・安全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練に積極的に参加できるよう呼びかける。 ・防犯防災に関する催し物を企画、開催する。 ・助けてほしい人と助けたい人をつなぐ仕組みを地域で作る。 ・日頃から、交番や学校と連携し、コミュニケーションをとれるようにする。
	<p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミ協未加入自治会への加入を促進していく。 ・地元企業と継続的に連携していく。 ・配布物に社協の名前を大きく表す。

3 地区社会福祉協議会の目標と取り組み

しもまち地域

1	入舟地区	50
2	栄地区	52
3	湊地区	54
4	豊照地区	56
5	大畑地区	58
6	新潟地区	60
7	礎地区	62

上新潟島地域

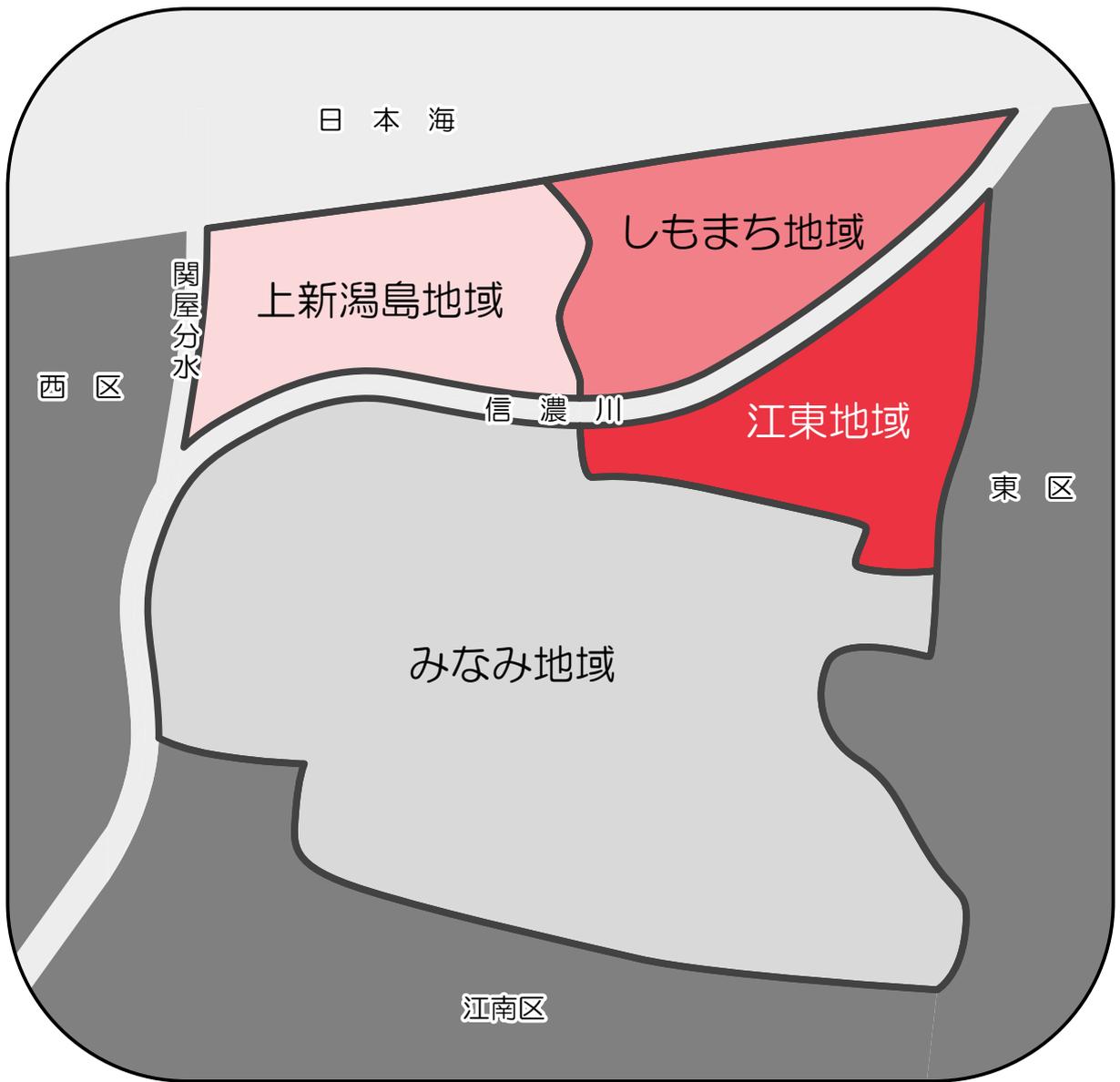
8	鏡淵地区	64
9	白山地区	66
10	浜浦地区	68
11	関屋地区	70
12	有明台地区	72

江東地域

13	南万代地区	74
14	万代地区	76
15	長嶺地区	78
16	沼垂地区	80
17	本馬越地区	82

みなみ地域

18	鳥屋野地区	84
19	上山地区	86
20	女池地区	88
21	上所地区	90
22	紫竹山地区	92
23	笹口地区	94
24	山潟地区	96



入舟地区

地区の現状・・・・・・・・この地区はこんなまち

入舟地区の今ある地域福祉の活動の例（平成25年度）～こんな素敵な活動があります！～

- ・お互いさまランチ事業の実施
- ・ふれあいウォーキングの開催

この地区の 良いところ

- ◆福祉施設が増えている。
- ◆海・川に囲まれている。
- ◆昔ながらの近隣同士のつながりが残っている。
- ◆多くのボランティアによって「お互いさまランチ」等の事業が実施されている。

この地区の 良くしたい ところ

- ◆高齢者対象の今後の生活に関する勉強会の機会をつくる。
- ◆集合住宅やアパートの住人とのつながりが無い。
- ◆隣近所とのつながりが、以前より無くなっている。
- ◆空き家があちこちあるが、利用できない。
- ◆住人の足になっているバスの本数が減っている。
- ◆高齢者が地域等の役に立つ喜びを味わえる場が必要。
(「してもらう」意識を無くして、「してあげる」意識を持てる場)
- ◆高齢者・若者・子どもが一緒に集える場がほしい。

目標・目指す姿・・・・・・・・こんなまちにしたい

①困った時に助け合えるまち

②若者と子どもと年寄りが
共存できるまち

③空いている土地・家を
活用できるまち

行動と工夫・・・・・・・・こう取り組んでいこう

顔の見える
地域づくり

- ◆必要最小限の個人情報をも、町内会長・民生委員が把握する。
- ◆町内での「向こう三軒両隣」作りをする。
- ◆近所でのあいさつと、一言世間話を心がける。

多世代交流

- ◆子ども・若者・高齢者の集まりに相互に参加できる企画をする。
- ◆自治・町内会活動への若者の参加を促す。
- ◆自治・町内会やコミュニティ協議会で、出生時のお祝いを贈呈する。

空き家の活用

- ◆空き家情報を共有し、活用を考える。
- ◆空き家を活用した地域の茶の間を開設する。
- ◆空き家を活用して子育て交流の場を作る。

栄地区

地区の現状・・・・・・・・この地区はこんなまち

栄地区の今ある地域福祉の活動の例（平成25年度）～こんな素敵な活動があります！～

- ・ 緊急医療情報キットの配付
- ・ しもまちお互いさまクラブの実施

この地区の 良いところ

- ◆ひとつひとつの行事に、ボランティアが多く参加している。
- ◆高齢者を大事にしており、元気な高齢者が多い。
- ◆「しもまちお互いさまクラブ」事業を実施しており、地域の見守り体制が整っている。
- ◆地域での声かけができており、児童が元気にあいさつをしている。

この地区の 良くしたい ところ

- ◆昔の「しもまち」の再生により、元気な高齢者をより元気に。
- ◆退職者等のボランティア活動を推し進めていく。
- ◆「しもまちお互いさまクラブ」を起点とするネットワーク作り。

目標・目指す姿・・・・・・・・こんなまちにしたい

①若い力が育ち、
次世代へとつながるまち

②隣近所の住民同士が語り合え、
自然と助け合いができるまち

③住民間、世代間、近隣の医療機
関と住民間等、みんなの交流が
活発に行うための地域座談会

行動と工夫・・・・・・・・こう取り組んでいこう

多世代交流

- ◆三世代交流の機会を、コミュニティ協議会と協働して作っていく。
- ◆学校行事に地域の人も参加できるように働きかけていく。

ふれあいの場 (機会)の確保

- ◆地域住民のふれあいの場を増やしていく。(銭湯や空き家の利用)
- ◆よろず相談窓口を開設(町内会長宅等)し、相談を専門機関につなげるなどして解決を図る。
- ◆総合生協の移動販売に来てもらうよう働きかける。

様々な交流

- ◆地域の医師同士のネットワークで対応、往診してもらえるよう地域から市等に働きかける。
- ◆社会福祉協議会と協働して、緊急医療情報キットに薬局の情報を入れてもらう等緊急医療情報キットを発展させる。
- ◆リタイア前の職業を活かせるようなボランティア登録をしてもらう。

湊地区

地区の現状・・・・・・・・この地区はこんなまち

湊地区の今ある地域福祉の活動の例（平成25年度）～こんな素敵な活動があります！～

- ・ 緊急医療情報キットの配付
- ・ マジックショー&もちつき大会の開催

この地区の 良いところ

- ◆ 買い物がしやすく、生活しやすい。
- ◆ 長年住んでいる人が多いので、お互い顔なじみ。
- ◆ 隣近所に関心があり、あいさつや声かけができています。
- ◆ 自然が豊か。
- ◆ 高い土地等災害に強い地域が多い。
- ◆ ゴミ収集所がきれいなところが多い。

この地区の 良くしたい ところ

- ◆ 医療機関・商店街の店舗が少なくなっている。
- ◆ 様々な集まりや組織を掘り起こし、つなげていきたい。
- ◆ 地域全体が高齢化しており、諸問題に対応しにくい。
- ◆ 子どもの数が減り、子ども対象の行事や活動、親同士のつながりが無くなってきている。
- ◆ 空き家が増えている。
- ◆ 学校の跡地を地域に活かしたい。
- ◆ 坂道があり、高齢者等が上るのが大変。

目標・目指す姿・・・・・・・・こんなまちにしたい

①生活の中に相互扶助の力が
あって住みやすいまち

②若い世代の子育てにも
配慮のある安心・安全なまち

③住民の多様な声に
対処できるまち

行動と工夫・・・・・・・・こう取り組んでいこう

相互扶助

- ◆地域の茶の間を増やしていく。
- ◆防犯防災に関する催し物を企画、開催する。
- ◆地域の活動を通じて「向こう三軒両隣」の精神を伝える。
- ◆徘徊する高齢者等の増加が想定されるので、見守る人を増やしていく。

子どもの 安心安全

- ◆平成 27 年度の小学校統合により通学距離が長くなるため、不審者対策も含めて見守り活動者を増やす。
- ◆放課後の子どもたちの見守りの場を作る。

みんなが参加 するイベント

- ◆従来開催している催し物を今後も実施していく。
- ◆従来開催している催し物を通じて、地域住民が興味を持つ催し物を企画、開催していく。

豊照地区

地区の現状・・・・・・・・この地区はこんなまち

豊照地区の今ある地域福祉の活動の例（平成25年度）～こんな素敵な活動があります！～

- ・緊急医療情報キットの配付
- ・住民運動会の開催
- ・敬老祝会の開催
- ・豆まき&玉入れ大会の開催
- ・リズム体操講習会(女性のみ)

この地区の 良いところ

- ◆静かで落ち着いた住宅街。
- ◆比較的安心・安全なまち。(犯罪・事件が少ない)
- ◆買い物が便利で暮らしやすい。
- ◆隣近所の顔が良く見えている。
- ◆地域と子どものコミュニケーションがとれている。
- ◆商業施設や新潟駅までのアクセスが良い。

この地区の 良くしたい ところ

- ◆子どもが少ないので、地域のイベントに子どもが積極的に参加してほしい。
- ◆地域住民の足であるバスの便を良くしたい。
- ◆地域活動の運営への若い世代の参加。
- ◆買い物支援・雪かきのボランティア体制がほしい。
- ◆災害時の避難場所の確保。
- ◆引きこもりがちな高齢者を地域活動へ。
- ◆自治町内会同士の交流。
- ◆公民館が無い。公園が少ない。

目標・目指す姿・・・・・・・・こんなまちにしたい

①顔合わせの
スムーズなまちづくり

②災害時における
避難支援の拡充

③住んでいて、
良かったと思える環境づくり

行動と工夫・・・・・・・・こう取り組んでいこう

多世代の
地域活動
への参加

- ◆知識・技術の人材リストを作成し、地域活動に活かす。
- ◆子ども達に、地域の茶の間等への参加案内を作ってもらおう。

緊急時の
避難支援

- ◆リヤカー・台車を取得し、それらを活用するための避難者のリストを作成する。

安心・安全

- ◆今ある集会所を活用して、地域の茶の間を実施する。
- ◆ワンワンパトロールや腕章をつけてのパトロールを実施する。

大畑地区

地区の現状・・・・・・・・この地区はこんなまち

大畑地区の今ある地域福祉の活動の例（平成25年度）～こんな素敵な活動があります！～
・緊急医療情報キットの配付

この地区の 良いところ

- ◆中央区古町・西堀・東堀と古くからの街の中心地。
- ◆観光地としての歴史・文化施設が多い。
(美術館・斎藤邸)
- ◆交通の便が良く、地域に愛着のある住民が多い。
- ◆災害時、一時避難をする場所がある。(ホテル等)

この地区の 良くしたい ところ

- ◆自治町内会同士の交流と連携の強化をしたい。
- ◆高齢者の居場所が無い。
- ◆歓楽街地区の防犯。(照明を増やすなど)
- ◆地域の役職を一部の人が担ってしまっている。
- ◆イベントを企画しても、住民が集まりづらい。
- ◆日用品等の買い物をする場所(スーパー)が無い。
- ◆地域住民の移動手段であるバスの本数が減った。
- ◆交通量が多いので、認知症高齢者の増加等に伴う事故が心配。

目標・目指す姿・・・・・・・・こんなまちにしたい

①ご近所でお互い支え合い、
助け合うまちづくり

②誰もが安心・安全に
暮らせるまち

③みんながいきいきと生活し、
気軽に交流できるまち

④災害時にみんなで助け合う
体制づくりがあるまち

行動と工夫・・・・・・・・こう取り組んでいこう

交流の 活性化

◆各種団体のより一層の連携で、地域のために活動を促進し、併せて次世代を担う人材を育てる。

(盆踊り・敬老会・もちつき大会等)

◆気軽に体操、町ぐるみで健康づくりをすすめる。

(まちなか健幸クラブの推進)

◆声かけ・あいさつで、ご近所づきあいをすすめる。

◆高齢者の居場所づくりの推進と、寄居コミュニティハウスを有効に活用する。

見守り

◆要援護者支援作りをすすめよう。

◆友愛訪問事業の利用者の掘り起こしをしていこう。

◆高齢者あんしん連絡システムの設置の促進をする。

◆緊急医療情報キットを介した継続的見守りをすすめよう。

新潟地区

地区の現状・・・・・・・・この地区はこんなまち

新潟地区の今ある地域福祉の活動の例（平成25年度）～こんな素敵な活動があります！～
・新年もちつき大会の開催

この地区の 良いところ

- ◆中学校が2校、小学校が2校ある。
- ◆地下の繁華街（西堀ローサ）がある。
- ◆新潟駅までのアクセスが良い。

この地区の 良くしたい ところ

- ◆外国人が増えマンションも多く、誰が住んでいるかわからない。
- ◆隣近所とのつきあいが無くなっている。
- ◆地域にある既存団体が相互につながりたい。
- ◆転勤族の家族と地元住民の交流の場がほしい。
- ◆周辺住民との交流を拒む高齢者等の孤立化を防ぐ。

目標・目指す姿・・・・・・・・こんなまちにしたい

①高齢者の力が発揮できるまち

②多世代が交流できるまち

③地域みんなが
集う場所のあるまち

④お互いに
見守り・協力のできるまち

行動と工夫・・・・・・・・こう取り組んでいこう

高齢者の
力の発揮

- ◆高齢者の除雪隊やゴミ出しグループを結成する。
- ◆学習指導のできる方に、小中学生等の学習支援をしてもらう。

多世代交流

- ◆お祭りやラジオ体操等、人が集まる場を活かして多世代交流の場を作る。
- ◆高齢者や中高生を中心に、イベントの企画段階から関わってもらう。
- ◆自治町内会と子ども会を連動させる。

地域みんな
が集う場

- ◆健康に関する研修会等を実施する。
- ◆広いスペース（寺院や教会等）で、地域みんなが参加できる講話等のイベントを開催する。
- ◆西堀ローサを活用したみんなが楽しめる場所を作る。

見守り

- ◆向こう三軒両隣の気持ちで近隣を見守る。
- ◆独居の方でも参加しやすい地域の茶の間を作る。
- ◆災害時の避難困難者（車椅子利用者）の掘り起こしをする。

礎地区

地区の現状・・・・・・・・この地区はこんなまち

礎地区の今ある地域福祉の活動の例（平成25年度）～こんな素敵な活動があります！～

- ・たんぽぽ盆踊り大会の開催
- ・敬老祝会の開催

この地区の 良いところ

- ◆クロスパルの存在。（身近に集まれる場所）
- ◆古町から近く、新潟駅までのアクセスが良い。
- ◆医療機関が多い。
- ◆信濃川のやすらぎ堤など、景観が良い。
- ◆クロスパル利用の若者外国人の通行が多く、にぎやか。
- ◆緊急医療情報キットの取り組みが始まった。
- ◆ホテルを会場にした盛大な敬老会を楽しみにしている
高齢者がたくさんいる。
- ◆スーパーや商店があり、生活しやすい。

この地区の 良くしたい ところ

- ◆若者が地域のイベントや集まりに参加してほしい。
- ◆マンションに住む若者家族の世帯を地域に引っ張り出
したい。
- ◆隣近所との関わりが昔より無くなっている。
- ◆空き家が多い。
- ◆登下校時の児童とのコミュニケーションが少なくなっ
ている。
- ◆以前に比べて店舗が少なくなった。

目標・目指す姿・・・・・・・・こんなまちにしたい

①町内会の活性化
～地域の人との
交流が図れるまち～

②健康を保てるまち

③病気の人に対して
声をかけるまち

④社会福祉協議会の活用
(ロコミ)

行動と工夫・・・・・・・・こう取り組んでいこう

地域の交流

- ◆現在行っている行事の見直しと実行をする。
- ◆ロコミで行事への参加を促す。
- ◆参加したくなるような行事のネーミングをつける。

住民の健康

- ◆早期発見、早期治療。健康診断を受ける。
- ◆「人が集まったら体操」を合言葉にする。
- ◆〇〇ウォーク！！色々な機会を作って歩きましょう。

住民同士の
声かけ

- ◆隣近所で声をかけあう。
- ◆一緒に楽しいことをしよう。
- ◆見守りの必要性を説明する。

社協の活用

- ◆配付物の回覧板用に、社協の名前を大きくする。

鏡淵地区

地区の現状・・・・・・・・この地区はこんなまち

鏡淵地区の今ある地域福祉の活動（平成25年度）～こんな素敵な活動があります～

- ・安心袋・安心カード配付事業
- ・各地区に地域の茶の間
- ・三世代交流フェスティバル、三世代交流大運動会等

この地区の 良いところ

- ◆市役所・区役所が近い。
- ◆高齢者が多いが、状況をつかみやすい・把握できている。
- ◆ハード面、人材が恵まれている。
- ◆地区内に色々な学校がある。
- ◆コミ協の活動が活発。各部会が活動している。
- ◆歴史的な場所等、地域のたからがたくさんある。
- ◆地域の茶の間が盛ん。

この地区の 良くしたい ところ

- ◆高齢者が地域の活動に参加しない。声をかけても反応がない。
- ◆ほとんど活動していない町内もある。自治町内会間の格差がある。
- ◆マンションが多く、住民の把握や一戸建て世帯との融合が難しい。
- ◆班単位での結び付きを強くしたい。
- ◆若い人たちを取り込むのが難しい。地域で子どもを育てるような地域にしたい。

目標・目指す姿・・・・・・・・こんなまちにしたい

①みんなが
地域で協力して支え合うまち

②声掛け・あいさつをして
皆が知り合える、安心して
暮らせるまち

③地域の茶の間をふやして
若い人も高齢者も交流し
相談できる場をつくる

行動と工夫・・・・・・・・こう取り組んでいこう

協力し支え
合える地域

- ◆コミ協として声をかけてもらい、地区全体で考え、動く。
- ◆ゆるやかな見守りを意識して気づき・気配り・関係機関への連絡をしてくれる人を増やす。

みんなが
知り合える
まち

- ◆自治・町内会役員や民生委員を中心に声かけをし、立ち話ができるような環境をつくる。
- ◆若い人とつながるために子どもの誕生を祝う活動をする。

多世代が
交流・相談
できる場

- ◆地域の茶の間を拡充・充実する。
- ◆多世代交流の行事を継続する。

白山地区

地区の現状・・・・・・・・この地区はこんなまち

白山地区の今ある地域福祉の活動（平成25年度）～こんな素敵な活動があります～

- ・ 緊急医療情報キット配付事業
- ・ ふれあいお茶の間
- ・ 敬老祝会の開催

この地区の 良いところ

- ◆ コミュニティ協議会ができたことにより、自治町内会の協力が得られるようになった。
- ◆ 伝統のあるまつり（住吉祭、8番組）が残っている。また、千灯まつりや明和義人祭等も盛り上がってきて地域で良いつながりができつつある。
- ◆ 住みやすい！
（買い物が便利、医療機関が多く医療にかかりやすい、交通の便が良い、役所が近い、犯罪が少ない）

この地区の 良くしたい ところ

- ◆ 商店街が無くなってきてマンションや駐車場になってしまった。
- ◆ 子どもがいなくなった。子どもを介するつながり（子どもが参加する行事、ラジオ体操等）がなくなってきた。プライバシーの問題もあり、子どもに連絡を取りづらい。
- ◆ 固定資産税や家賃が高い。
- ◆ アパートやマンションは関わるのが難しい。自治町内会組織を持っていないところも多い。
- ◆ 向こう三軒両隣の付き合いがなくなってきた。班単位の見守りができると良いのでは。

目標・目指す姿・・・・・・・・こんなまちにしたい

①声掛け・あいさつの
あふれるまち

②行事にみんなが集う世代交流

③向こう三軒助け合いで
安心できるまち

④顔・心（気持ち）がつながり、
孤独死のないまち

行動と工夫・・・・・・・・こう取り組んでいこう

声かけ
あいさつ

◆積極的に声をかけ、顔を覚える・覚えてもらう。

行事に集い
世代交流

◆自治・町内会の中で地域について一緒に考え盛り上げてくれる人を増やす。

◆子ども・孫関係のネットワークを通じて呼びかける。

助け合い
安心のまち

◆マンション住民へも地域行事の案内をし、連携を強化する。

孤独死の
ないまち

◆地域の行事やお茶の間などでお互いを知りあう機会を設ける。

浜浦地区

地区の現状・・・・・・・・この地区はこんなまち

浜浦地区の今ある地域福祉の活動（平成25年度）～こんな素敵な活動があります～

- ・安心カード配付事業
- ・「あかちゃんお誕生おめでとう」を祝う会
- ・3校合同演奏会、フロアカーリング、麻雀大会等

この地区の 良いところ

◆文教地区で住環境が良い。地盤が良く、犯罪も少ない。

◆2年に1回地域住民約250人が集まり楽しみながら交流する「つどい」、年に2回の「あかちゃんお誕生おめでとう」を祝う会、地域の茶の間「ひなたぼっこの会」、3校（小・中学校、日本歯科大学）合同演奏会、フロアカーリング、餅つき、麻雀大会等、様々な事業。

◆道路が整備されており、交通の便が良い。

この地区の 良くしたい ところ

◆コミ協の活動範囲が広すぎ、福祉部はあるが実際に活動するのは民生委員しかいない。

◆自治会ごとに規模、活動に違いがある。任期が短く継続性がない自治会が多い。自治会の規模をある程度の大きさ（最低100～200世帯）にした方が活動しやすいのでは。

◆リーダー的な存在をつくる。
（色々な組織が集まって福祉を考えるような）

◆近隣のあいさつが少ない。
“大人同士もあいさつをしよう”

◆もっと除雪の行き届いた地域にしたい。

◆買い物に困っている人が多い。

目標・目指す姿・・・・・・・・こんなまちにしたい

①住んで良かったと思える
まちにしたい
～憧れられる地域であり続けたい～

②世代間交流が活発なまち

③転入してきた人にも優しいまち

行動と工夫・・・・・・・・こう取り組んでいこう

憧れられる、
住んで
良かったまち

- ◆自治・町内会活動を活発化させるために後継者を育成する。
- ◆隣接する小さな自治・町内会に声をかけ、共催で活動する。
- ◆空き家の実態を調査し、放置されないような方法を考える。

世代間交流を
活発に

- ◆小中学校の登下校時や幼稚園バスの送迎時に外へ出てあいさつをする。
- ◆地域内をよく知っている人を増やす。
- ◆交流行事の継続・活発化する。

転入者にも
優しいまち

- ◆子どもを介した交流活動を活発化する。
- ◆防災訓練の工夫・・・実態に合わせて自助→共助、他地区も受け入れるような協力体制をつくる。

関屋地区

地区の現状・・・・・・・・この地区はこんなまち

関屋地区の今ある地域福祉の活動（平成25年度）～こんな素敵な活動があります～

- ・緊急医療情報キット、携帯用安心カード配付事業
- ・こんにちは赤ちゃん訪問 ・なかよし運動会、敬老祝会等

この地区の 良いところ

- ◆住環境がよい。緑が多く、地盤も良い。
- ◆交通の便がよい。医療機関に通いやすい。
- ◆昔から住んでいる人が多いので隣近所の連携ができてい
る。
- ◆地域の茶の間、ふれあいスクール等、人と人のつながりを作
る活動を大切にし、色々な情報が入るようにしている。

この地区の 良くしたい ところ

- ◆自治町内会長と民生委員の情報共有、連携をもっとよくし
たい。自治町内会の役員同士の連携も大切。さらに介護事
業所とも連携したい。
- ◆人と人との距離が難しい。住民把握のための情報を得られ
るような信頼関係を構築したい。
- ◆防災組織を地域全体に作りたい。
(地盤がよいため危機感がない)
- ◆新しく入ってきた人は隣近所の付き合いがあまりない。

目標・目指す姿・・・・・・・・こんなまちにしたい

①みんなが交流し、
協力しあえるまち

②子どもたちが
生き生きと育つまち

③健康に暮らせるまち

④安心・安全なまち

行動と工夫・・・・・・・・こう取り組んでいこう

みんなが
交流し協力

- ◆隣接する自治・町内会の協力体制を大切にする。
- ◆自治・町内会長と民生委員が意見を交わす機会を増やす。
- ◆現在の取り組みを継続する。

子ども達が
いきいき
育つまち

- ◆各自治・町内会で行っている子ども向けの行事を大切に
し、校区内の子ども達が行き来できるようにする。
- ◆校区全体の多世代交流事業を継続・拡充する。

住民が健康に
暮らせるまち

- ◆現在行っている大人のラジオ体操やリハビリ体操の取り
組みを地域の茶の間等と連携して広めていく。
- ◆あまり活用されていない公園を健康づくりの場として利
用する。

安心・安全
なまち

- ◆災害について学ぶ機会をつくる。
- ◆自主防災組織未結成の自治・町内会を支援し、結成の働
きかけをする。
- ◆校区全体の防災訓練を行う。

有明台地区

地区の現状・・・・・・・・この地区はこんなまち

有明台地区の今ある地域福祉の活動（平成25年度）～こんな素敵な活動があります～

- ・災害時安全（避難）確認用タオル配布
- ・安心袋配布
- ・クリーン作戦

この地区の 良いところ

- ◆交通の便が良い。JRもバスも便利。
- ◆地盤が良く、災害が少ない。一部弱い所もあるが、関屋分水ができてから大分良くなった。
- ◆環境が良い（犯罪が少ない）。
- ◆町内が団結しており、人の顔が見えている。防災、防犯、子どもの見守り活動等に協力的な人が多い。
- ◆防災意識が高い。訓練には大勢参加する。『災害時安全（避難）確認用タオル』を配布している。

この地区の 良くしたい ところ

- ◆町内意識が高すぎるのか、地域の茶の間等誰でもどうぞといっても他の町内の人が入りにくそうだ。
- ◆アパートやマンションに誰が住んでいるのかわからない。大家さんや不動産会社が自治町内会費を納めてくれるだけ。
- ◆高齢者が増えている。
- ◆自治町内会活動の次の担い手がない。
- ◆有明台小学校区内のニュースや活動を知らせるたよりを発行したい。

目標・目指す姿・・・・・・・・こんなまちにしたい

①おもいやりのあるまちづくり

②気軽に声をかけあえるまち

③居場所のあるまち

④高齢者と若者が交流できるまち

行動と工夫・・・・・・・・こう取り組んでいこう

おもいやりの
あるまち

- ◆役員だけではなく隣近所も高齢者見守りの意識をもつ。
- ◆75歳以上の元気な方にも防災時等の援助に力を貸してもらおう。
- ◆交番や学校等公共とコミュニケーションをとる。

気軽に声を
かけあうまち

- ◆既存行事を充実する。
- ◆日頃から声をかけあう。

居場所の
あるまち

- ◆公園ややすらぎ堤を活用して交流する。
- ◆地域の茶の間を充実・拡充する。

高齢者と若者
が交流できる
まち

- ◆健康体操等交流事業を充実する。
- ◆ふれあいスクールを充実する。
- ◆包括支援センター(関屋おもと園)とコミュニケーションをとり、活用する。

南万代地区

地区の現状・・・・・・・・この地区はこんなまち

南万代地区の今ある地域福祉の活動（平成25年度）～こんな素敵な活動があります～

- ・南万代健幸地域づくりプロジェクト・緊急医療情報キット配布事業（H25計画⇒H26実施）
- ・南万代小学校、宮浦中学校での学校ボランティアの活動

この地区の 良いところ

- ◆市の中心街が地区内にあり活気がある。
- ◆買い物・交通等生活の利便性が高い。
- ◆歴史がある街で伝統行事が地区に残っている。
- ◆将来的に人口・子どもの人数が増えていく将来推計となっている。
- ◆商業施設の買い物客、専門学校生等、日中若い人が街に多くいる。
- ◆やすらぎ堤は市民の憩いの場となっている。
- ◆津波避難ビルが地区内に多くある。

この地区の 良くしたい ところ

- ◆コミ協、婦人会、育成協等、既存の団体の組織強化、活動活性化を図りたい。
- ◆次世代の地域のリーダーを育成したい。
- ◆地域行事に多くの住民に参加してもらいたい。
- ◆住民に情報が適切に伝わるようにしたい。
- ◆地区の伝統行事を残しつつ、地域全体としての融合を図っていききたい。
- ◆日用品を買うようなホームセンターが地区内に必要。
- ◆地区内を通行する人のたばこ・ゴミ捨てマナーを改善したい。
- ◆マンションでの自治町内会の組織化とコミ協への加入を進めたい。

目標・目指す姿・・・・・・・・こんなまちにしたい

① ご近所さんの
顔が見えるまち

② 人と人との助け合いや
つながり、交流のあるまち

③ 健康で、安心・安全で
暮らしやすいまち

行動と工夫・・・・・・・・こう取り組んでいこう

自治・町内会
組織の
機能強化

◆コミ協未加入自治会への加入を促進し、組織の強化を図る。

◆地域団体と連携し、地域の活性化をすすめる。

◆自治・町内会に世帯票などを整備するよう要請し、人材育成などに役立たせる。

支え合い
・
交 流

◆参加しやすい「地域の茶の間」などを自治・町内会単位で取り組む。

◆子育てを支援するため「子育てサロン」などの実現に努める。

◆地域活性化に資する情報を迅速に提供する。

健康維持
・
介護予防

◆地域包括ケアシステムについて、モデル地域を参考に導入する。

◆南万代ふれあい健幸クラブの活動を充実強化する。

◆緊急医療情報キットの活用を積極的にすすめる。

万代地区

地区の現状・・・・・・・・この地区はこんなまち

万代地区の今ある地域福祉の活動（平成25年度）～こんな素敵な活動があります～
・広報誌の定期的な発行・万代長嶺小学校、宮浦中学校での学校ボランティアの活動

この地区の
良いところ

- ◆地区内に店や病院が多くある。
- ◆商店、デパート、ビル、専門学校等、文化的でバラエティに富んだ街並。
- ◆若い人口が増えてきている地区もある。
- ◆活発な自治町内会が増えてきている。
- ◆伝統的なまつりがある。
- ◆交通のアクセスが良い。

この地区の
良くしたい
ところ

- ◆住宅からの徒歩圏の買い物の便を良くしたい。
- ◆空き家、空き地の対策を進めたい。
- ◆地域のリーダーとなる人材、若手担い手の人材を育てたい。
- ◆新潟の玄関にふさわしい環境の街にしたい。
- ◆バリアフリーな街にしたい。
- ◆住民同士の顔のつながりがある街にしたい。

目標・目指す姿・・・・・・・・こんなまちにしたい

①みんなが気軽に話せる
風通しの良い街

②住民が地域に関心を持ち、
地域行事に参加する街

③都市化が進む中、ハード・
ソフト面の環境整備が進む街

行動と工夫・・・・・・・・こう取り組んでいこう

リーダー育成
と拠点の整備

◆地域のリーダーを育てる。

◆町内会の代表を決めて情報共有する。

◆空き家を活用して集会所をつくる。

企画と広報

◆地域の行事の宣伝活動を行う。

◆高齢者が参加しやすいような行事を企画する。

意見の集約と
発信

◆住民が暮らしやすい街の環境整備を住民同士で話し
合い、意見を関係機関に発信していく。

◆子どもから高齢者までの意見が聞き取れるような場
所づくりに努める。

長嶺地区

地区の現状・・・・・・・・この地区はこんなまち

長嶺地区の今ある地域福祉の活動（平成25年度）～こんな素敵な活動があります～

- ・年間を通じ実施されている、コミ協の各種事業
- ・コミ協が実施主体となっている、地域の茶の間
- ・万代長嶺小学校、宮浦中学校での学校ボランティアの活動

この地区の 良いところ

- ◆コミ協の組織がしっかりとしており、役職に応じて役割が明確。
- ◆高齢者を中心に住民に活気があり、コミ協の活動に協力的。
- ◆介護予防、健康増進に関心を持ち、地域で取り組もうとしている。
- ◆東出張所、東地区公民館が地区内にあり、活動の拠点となっている。

この地区の 良くしたい ところ

- ◆住民同士、住民と関係機関の連携を強化し、継続的な見守り体制を構築したい。
- ◆コミ協活動の担い手となる、若手人材を発掘したい。
- ◆空き家・空き地の対策を進めたい。
- ◆もっと、もっと元気な高齢者・住民を増やしたい。
- ◆買い物、交通の便を良くしたい。（意外とよくない）

沼垂地区

地区の現状・・・・・・・・この地区はこんなまち

沼垂地区の今ある地域福祉の活動（平成25年度）～こんな素敵な活動があります～

- ・沼垂市場を会場とした各種イベント行事
- ・地域包括ケアシステム推進を目的とした「よろてば沼垂」の開設
- ・沼垂小学校での学校ボランティアの活動

この地区の 良いところ

- ◆昔ながらのコミュニティが残っている、人情味あふれる街。
- ◆自分たちの活動を改善しようという風潮があり、住民が協力的である。
- ◆沼垂まつりで地域を上げて盛り上がる。
- ◆歴史的価値のあるものが町のあちこちに見られる。
- ◆沼垂小学校が地域に開けた学校で、地域学を積極的に取り入れている。
- ◆NPO法人 伴走舎の活動がある。

この地区の 良くしたい ところ

- ◆若い世代と子どもたちが増えてほしい。
- ◆地域内にスーパーや商店があると良い。
- ◆地域の人が集まれる拠点、情報を発信できる拠点があるよい。
- ◆歩道の段差等を解消し、高齢者が外出しやすい街になると良い。
- ◆コミ協活動を地域活動の基盤として活性化させたい。
- ◆今後のリーダー、担い手の育成が必要だ。
- ◆隣近所で助け合えるようなシステムが必要。

目標・目指す姿・・・・・・・・こんなまちにしたい

① いろんな人が明るく
元気に助けあえるまち

② 地域と学校が協働できるまち

③ 高齢者の活動が活発なまち

行動と工夫・・・・・・・・こう取り組んでいこう

挨拶のある
街づくり

- ◆隣近所で気軽に挨拶をかわせる街づくりを進める。
- ◆現在行われている各種イベント行事を継続して地域として盛り上げていく。
- ◆地元企業と継続的に連携していく。

学校との
協働

- ◆地域・学校、双方の事業にお互いに積極的に関わりをもつように努める。
- ◆学校との意見交換の機会を継続して持つていく。
- ◆新たな学校との協働事業の実施を検討する。

いきいき高齢者
健康維持・
介護予防

- ◆よろてば沼垂を運営し、地域の拠点として活用していく。
- ◆区域内の老人クラブが連帯し、各々のクラブ活動の活発化に努める。
- ◆高齢者のコミ協、自治・町内会の行事への参加が促進するよう努める。

本馬越地区との有機的な連携を図り一体的な活動に努め、
将来的には両地区社協の統合に向け取り組んでいく。

本馬越地区

地区の現状・・・・・・・・この地区はこんなまち

本馬越地区の今ある地域福祉の活動（平成25年度）～こんな素敵な活動があります～

- ・三世代交流事業、クリーン作戦、新入学祈願祭などの事業
- ・沼垂小学校での学校ボランティアの活動

この地区の 良いところ

- ◆お祭り、クリーン作戦、新入学祈願祭等、地域行事に住民が協力的。
- ◆元気な高齢者が多い。
- ◆新栗の木川緑地が整備され桜がきれい。
- ◆基幹道路が地区内外にあり、市中心、他区へのアクセスが良い。
- ◆近郊にスーパー、ドラッグストアがあり買い物は便利。
- ◆近く福祉施設が建設予定。
- ◆地盤が良く災害の危険度は小さい。

この地区の 良くしたい ところ

- ◆住民同士が交流できる場があるとよい。
- ◆災害時の避難場所が遠い。
- ◆栗の木バイパスの高架化で、市中心へのアクセスが悪くなるかもしれない。
- ◆冬場の除雪が行き届いていない。
- ◆一部の人に役割が集中している。
- ◆個々のサークル活動はあるが、活動の広がりが見えてこない。
- ◆新栗の木川緑地の整備をより進めたい。

目標・目指す姿・・・・・・・・こんなまちにしたい

① 互いに認めあって
協力できるまち

② みんなが
顔見知りのまち

行動と工夫・・・・・・・・こう取り組んでいこう

話し合いから
の相互理解

- ◆自治・町内会の組長会議など互いを知る場の開催を励行する。
- ◆クリーン作戦の内容を充実し継続実施する。
- ◆民生委員と地域住民の連携による、戸別訪問相談の実施について検討する。
- ◆地区内の人材の発掘に努める。

交流事業の
活性化

- ◆多くの住民が参加しやすいように、自治・町内会、地区社協行事の内容・広報の方法について工夫する。
- ◆多世代の意見を聞ける、世代間交流の場を設ける。
- ◆既存のクラブ活動を活性化し、多くの人が参加できるよう努める。

沼垂地区との有機的な連携を図り一体的な活動に努め、
将来的には両地区社協の統合に向け取り組んでいく。

鳥屋野地区

地区の現状・・・・・・・・この地区はこんなまち

鳥屋野地区の今ある地域福祉の活動（平成25年度）～こんな素敵な活動があります～

- ・地区住民全員が集える場「鳥屋野ふれあい祭」・緊急医療情報キットの配付事業
- ・地域のお茶の間：親松・大島・上山・美咲町・網川原・鳥屋野

この地区の 良いところ

- ◆自治会活動が活発で地域の解決力があり、問題が大きくなる前に見つけて対応できること。
- ◆高齢者の集いの場が多様にある。お茶の間・老人クラブ・趣味の会など。
- ◆新しく造成された地域中心に若い世代が増え、頼もしい！
- ◆鳥屋野小学校と地域が良い。先生方やPTAの地域への協力が得られている。
- ◆新しく造成された地域とも積極的にコミュニケーションをとっている。

この地区の 良くしたい ところ

- ◆マンションやアパート、新しく造成された地域とも、もっと交流がほしい。
- ◆いろいろな計画を立てても住民の参加者が少ない。もっと地域の支え合いを広げたい。
- ◆地域の茶の間が無い地域もある。また、お茶の間には男性にももっと参加してほしい。
- ◆地域の中であいさつが聞かれない。気軽にあいさつしたい。
- ◆子どもが増えているが、思い切り遊べる場所がない。学校が遠い児童もいる。
- ◆高齢者も増えているので、敬老会の会場確保が難しくなってきた。
- ◆旧鳥屋野小学校跡地活用で地域活動をやりたい。

目標・目指す姿・・・・・・・・こんなまちにしたい

①住民どうしのあいさつ
交流があるまち

②公園が地域の人に
有効に活用されているまち

③世代間交流ができているまち

④災害時要援護者の支援体制が
充実したまち

行動と工夫・・・・・・・・こう取り組んでいこう

あいさつと 交流

- ◆地域の茶の間の効果的 PR で、交流を増やす。
- ◆おやじの会（20～50代）をより活性化する。
- ◆交流の場を企画し、参加促進のしかけづくりを行う。

公園の活用

- ◆声かけ・見守りの人を増やす。
・緑ジャンパーの公園見守り隊のようなものをつくる等。
- ◆子どもが安全に遊べるような配慮を地域で考える。
・看板を立てたり、声かけ・気配りをする人を増やす等。
- ◆旧鳥屋野小跡地を公園として有効活用できるよう地域で話し合い、働きかけていく。

世代間交流

- ◆鳥屋野ふれあい祭に多くの人に参加を呼びかける。
- ◆40～50代（小中学生の保護者の方など）の参加が増えるような行事を行う。
- ◆誰もが気軽に参加できる行事を行う。
・自治会主催も地区主催も気軽に住民が参加できるよう工夫する。

災害時の 助け合い

- ◆旧鳥屋野小を避難所として使えるよう地域で話し合い、働きかけていく。
- ◆防災訓練への積極参加を呼びかける。

上山地区

地区の現状・・・・・・・・この地区はこんなまち

上山地区の今ある地域福祉の活動（平成25年度）～こんな素敵な活動があります～

- ・ 緊急医療情報キット配付事業
- ・ 地域の茶の間（みんなの茶の間上山、おでかけ茶の間）
- ・ 福祉研修会 ・ 各自治会の祭や行事の多世代交流事業

この地区の 良いところ

- ◆ 住民が増えてきて活気のある地域。
- ◆ 人が集まれる地域の茶の間がある。
- ◆ 緊急医療情報キット実践による見守りがある。
- ◆ 中学校が防災訓練に参加することにより、子どもたちの意識付けにもなっている。
- ◆ 町内を中心に交流活動が活発にあり、住民同士が知り合うきっかけになっている。
- ◆ 治安が良く、子どもたちが健全に育っている。
- ◆ ゴミステーションでのあいさつが、自然に地域全体をあたためている。ゴミのマナーも良い。

この地区の 良くしたい ところ

- ◆ 大人も子どもも自然と笑顔であいさつできるように。
- ◆ 交流などの拠点となる「場所」が無く、地域の茶の間を開催したくても難しい自治会が多い。
- ◆ いろんな世代の人にとって魅力ある・参加しやすい行事が少ないのではないかな…。
- ◆ 閉じこもりがちな高齢者の方…特にご夫婦世帯は地域とのつながりが少ないので、見守りが必要だと思う。
- ◆ 地域行事の理念を次世代に伝えて、互いに育て合えるようにしたい。
- ◆ 新しい団地やマンションの方にも同じ「上山地区住民」と思って交流してもらいたい。
- ◆ 地域の中で障がいの方の情報や交流が少ない。「困っていること」があっても見えにくい現状。

目標・目指す姿・・・・・・・・こんなまちにしたい

①向こう三軒両隣が
生きているまち

②小さな活動が積み重なり、
あいさつがし合えるまち

行動と工夫・・・・・・・・こう取り組んでいこう

向こう三軒両隣

- ◆隣近所の感覚で気軽に集える場所をつくる。
 - ・一人暮らし高齢者の見守り役を両隣が担う。
 - ・地区にあるお寺や会社を活用して、自治会ごとに地域の茶の間をつくる。
 - ・回覧板を活用して一声かける等。

あいさつ し合える 関係づくり

- ◆訪問するきっかけとなる活動を増やす。
 - ・高齢者の誕生日に訪問する事業など工夫してみる等。
- ◆多世代が集まる祭やゴミ拾いなどを開催する。
 - ・クリーン作戦を多世代が集まれるように工夫する。
 - ・祭に総踊りを取り入れる等。
- ◆あいさつし合う意識づくりのため、地域であいさつ標語を公募・掲示する。

女池地区

地区の現状・・・・・・・・この地区はこんなまち

女池地区の今ある地域福祉の活動（平成25年度）～こんな素敵な活動があります～

- ・女池コミ協野球大会（春・秋二回）・緊急医療情報キット配付事業
- ・買い物支援事業
- ・小張木お助け隊（自治会内の支え合い活動）

この地区の 良いところ

- ◆自然が豊かで恵まれている。
- ◆さまざまな施設が充実して交通アクセスも良く生活が便利。
- ◆子どもや若い世代がどんどん転入してきて活気があり、今も発展している感じがする。
- ◆高齢者への見守りや声かけが町内でみられる。
- ◆自分の家に住み続けたい！と願う高齢者が多い。
- ◆多様な世代・多様な住まい方の人が女池の一員として住んでいるので、いろんな力がある。
- ◆中学校と連携が進み、地域と一緒に避難訓練ができた。

この地区の 良くしたい ところ

- ◆寄合いの場、住民の活動拠点がなくて不便である。
- ◆歩いていけるとところに地域の茶の間がほしい。
- ◆除雪に困る独居高齢者や高齢者のみのお宅がある。
- ◆住民同士顔が分からないで暮らしている場合も増えた。
- ◆困っている人に気軽に介助する人が少なくなった。
- ◆困っていることや助けてほしいことを気軽に話せる関係がある地区にしたい。
- ◆学校ボランティアに年配の方の力をもっと貸してほしい。

目標・目指す姿・・・・・・・・こんなまちにしたい

①好きです♡女池

安心・安全な住みやすいまち

②みんなで声をかけあうまち

③三世代が地域に根ざすまち

行動と工夫・・・・・・・・こう取り組んでいこう

安心・安全
住みやすく

- ◆自治会の「班」でサポートし合う活動に取り組む。
 - ・向う三軒両隣の5~6軒でグループをつくる。
- ◆助けてほしい人と助けたい人をつなぐ仕組みを地域で作る。
 - ・外出困難な高齢者を車で買物に連れて行く・訪問する。
 - ・タクシー会社等と提携しての買物や外出の支援を検討する。
- ◆地域防災・防犯（見守り・情報提供）を活性化する。
 - ・高齢者への情報の配付、掲示板の設置を行う等。

みんなで声を
かけあうまち

- ◆空き家の利用などで、地域の茶の間を増やす。
- ◆地域の方の声をひろえるような工夫をする。
 - ・隣近所であいさつし合う・一声運動等を行う。

三世代が
地域に根差す

- ◆世代間交流できる場所をつくる。
- ◆地域のお祭りで交流を深める。
- ◆地域と学校パートナーシップ事業を活用する。
 - ・学校行事に高齢者も参加するような取組みなど

上所地区

地区の現状・・・・・・・・この地区はこんなまち

上所地区の今ある地域福祉の活動（平成25年度）～こんな素敵な活動があります～

- ・ 緊急医療情報キット配付事業
- ・ 自治会の高齢者見守り活動事業
- ・ 買い物支援事業
- ・ 各自治会の祭や行事などの多世代交流事業

この地区の 良いところ

- ◆ まちがきれい。ゴミ出しマナーが良くなってきている。
- ◆ 静かで住み易く交通アクセスや買い物、利便性良い。
- ◆ 出張所・公民館・保健センターが地区内にあるので活用でき、相談もしやすい。
- ◆ 町内に若い人が多く、活気がある。
- ◆ 子どもの教育に熱心な地域である。
- ◆ お茶の間がある地域は、参加者が楽しんでいる。
- ◆ 農家の方とそれ以外の方、お互いに協力的である。

この地区の 良くしたい ところ

- ◆ 一方通行が多く遠回りになるため、買い物する店が遠い人も多い。
- ◆ 金融機関が少なく、不便を感じている高齢者もいる。
- ◆ アパートやマンションに住む方々ともお互いに交流し、支え合いたい。
- ◆ 一人暮らし等高齢者の見守りをしたいが、情報の把握や共有がまだ不足している部分がある。
- ◆ ゴミ出しに困っている高齢者や、認知症で地域に出かけて回る高齢者などの支援が必要。
- ◆ 地区外の人がゴミを捨てていくこともある。
- ◆ 地区の老若男女の交流や自治会同士の交流ができるコミュニティハウスや、子どもが思い切り遊べる場が欲しい。
- ◆ 空き家が少しずつ増えてきて、管理などが難しい。
- ◆ 自主防災の取り組みは自治会ごとに温度差がある。

目標・目指す姿・・・・・・・・こんなまちにしたい

①健康寿命を長くするまち

②ご近所さんの顔が見えるまち

③隣近所の住民同士が語り合え、
自然と助け合いができるまち

行動と工夫・・・・・・・・こう取り組んでいこう

健康寿命を長く

- ◆区内拠点を利用して体操教室や運動習慣づくりの活動を行う。
- ◆ボランティアをつくる・募る活動を行い、高齢者の活躍の場を増やす。

ご近所さんが
顔見知り

- ◆花壇づくりやプランターで花を植える活動を町内ごとに行う。
- ◆地域の茶の間を継続して行っていく。
- ◆コミ協でバーベキュー大会やお祭を実施する。

語り合いと
助け合い

- ◆あいさつ運動を実施する。
- ◆各自治会でのボランティア活動を実施する。
・防犯パトロールや花植え活動により、仲間意識を醸成する。
- ◆自主防災会に全自治会が参加するように働きかけを行う。

紫竹山地区

地区の現状・・・・・・・・この地区はこんなまち

紫竹山地区の今ある地域福祉の活動（平成25年度）～こんな素敵な活動があります～

- ・ 高齢者健康教室
- ・ 駅南茶の間

この地区の 良いところ

- ◆ 駅が近く、道路も広くて移動に便利なところ。
- ◆ 飲食店やスーパーが多く食事や買物に困らない。
- ◆ 駅南コミセンを中心に活動する拠点がある。
- ◆ 歴史ある集落・旧道・祭等伝統を大切にする。
- ◆ 鳥屋野潟という自然の宝がある。
- ◆ 転勤等での転入者が多く、若い世代に活気がある。
- ◆ 繁華街に近いが、静かでまちがきれいである。

この地区の 良くしたい ところ

- ◆ 高齢者が買物しやすい小さな店が少ない・ゴミ分別ができなくて困っている人もいる。
- ◆ 小路周辺の独居高齢者は除雪に困っている。
- ◆ 空き巣や不審火など、治安面の不安がある。
- ◆ 隣近所とのお茶のみ交流が消えつつある。祭の無い町内もあり、ご近所の様子が分からなくなった。
- ◆ 人との関係を面倒がる風潮で支援が難しい。
- ◆ 子どもが安心して思い切り遊べる場所が欲しい。
- ◆ 中学校までが遠く、子どもたちの登下校が心配である。

目標・目指す姿・・・・・・・・こんなまちにしたい

①ふれあいのあるまち

②子どもたちが明るく
元気に育つまち

③若い力を育てて
次世代とつながるまち

④多世代の交流があるまち

行動と工夫・・・・・・・・こう取り組んでいこう

ふれあいづくり

◆各自治会で年1回は住民のふれあい活動をするよう、
コミ協で呼びかけする。

◆ふれあい活動に使えるような各種助成金の説明会を地
区社協が開催する。

子どもたちを
明るく元気に
育てよう

◆ふれあいスクールに高齢者の力を分けてもらえるよ
う、駅南コミセンに集う高齢者や老人クラブと学校を
つなぐ働きかけを行う。

◆駅南茶の間にひまわりクラブ児童を招待する。

多世代交流

◆「紫竹山校区まつり」を開催する。
・住民全部が対象、高齢者・子ども・若者が交流する企画で！
やきそば・芋煮・水ヨーヨー・中学生によるバンド演奏等

◆駅南コミセンでいろんな事業やイベントを企画する。
・餅つき大会、料理教室、陶芸教室…設備を使い色んな企画

◆防災訓練を小学校で開催する。

・炊き出しも行い、若い人の参加を呼びかけよう！

笹口地区

地区の現状・・・・・・・・この地区はこんなまち

笹口地区の今ある地域福祉の活動の例（平成25年度）～こんな素敵な活動があります！～

- ・ほっとハウス笹口年末お楽しみ会（多世代交流事業）
- ・常設型ふれあいスクール事業
- ・緊急医療情報キットの配付

この地区の 良いところ

- ◆唯一無二の存在「ほっとハウス」があって活動も活発！
- ◆公園が多く災害時避難などの集合に便利。
- ◆専門学校が多く、学生の若い力が期待できる。
- ◆買い物・食事に困らないほど店がたくさんある。
- ◆駅に近くアクセスが良いので暮らしやすい。
- ◆住民交流の活発な自治会がある。
- ◆小学校と地域が強く結びついている。

この地区の 良くしたい ところ

- ◆笹口にはシンボルが無い！シンボルが欲しい。
- ◆子どもをあたたかく見守れるようにしたい。
- ◆近所と交流が少ない、隣の人分からない。マンションやアパートの人と仲良くなりづらい。
- ◆駅近くのゴミ放置・放置自転車…みんなに関心を持ってきれいな街にしたい。
- ◆マンションに住む方々も高齢化して困っているかもしれないので、支え合いたい。
- ◆役員に負担が偏りがち。役割分担して活動できるように若い世代にも地域活動に参加してもらいたい。
- ◆高齢者の一人暮らしの方は、ゴミ出しや除雪に困っているという声を聞く。
- ◆障がいのある方は家族が高齢になり先の不安が大きいが、地域と交流が少なくSOSを出しにくい方も多い。

目標・目指す姿・・・・・・・・こんなまちにしたい

①安心・安全なまちづくり

②若い力が育ち、
次世代へつながるまち

③マンション住民との
交流のできるまち

④身近な地域に
交流のある場所があるまち

行動と工夫・・・・・・・・こう取り組んでいこう

安心・安全な
まちづくり

- ◆セーフティスタッフの活動を拡大する。
- ◆「イザというとき」マニュアルを作って配る。
- ◆「おまわりさんつうほうスイッチ（※）」を増設できる
よう地域で話し合い、働きかける。
(※) 警察庁「子どもを守る緊急支援対策事業」の一環で、全国
47 通学区に「子ども緊急通報装置」を設置しているもの。県
内でも笹口小学校区のみ平成 15 年から設置・運用されている。
現在、7 基が設置されている。

次世代と
つながろう

- ◆若い人が参加できるようなイベントを開催する。
- ◆新しく「青少年部」をコミ協につくる。
- ◆コミ協などが専門学校との対話をすすめる。

マンション住民
と戸建住民
の交流

- ◆地域全体で「あいさつ運動」に取り組む。
- ◆「防災訓練」「行事」等をマンション各世帯へ直接よび
かける。

身近な地域の
交流場所

- ◆コミ協で一軒家を借り、交流の場をつくる！
～いつでも開いていて誰でも参加できる場所として～

山瀉地区

地区の現状・・・・・・・・この地区はこんなまち

山瀉地区の今ある地域福祉の活動（平成25年度）～こんな素敵な活動があります～

- ・山瀉お互いさまネットワークプロジェクト（中学生による高齢者等のゴミ出し支援と地域助け合いの生活支援）
- ・地区内小中学校での学校ボランティアの活動
- ・歴史ある「地域の茶の間山瀉地区社協」や「子育てサロンの一びのび山瀉」

この地区の 良いところ

- ◆各自治会に祭りがあり、歴史を大切にしている。
- ◆ボランティア精神のある人がいっぱい、子どもを大切に思う人が多いところ。
- ◆各自治会の活動が活発。ゴミ出し支援などたくさんの支え合いがある。
- ◆新・旧住民の交流が盛ん。転入者を歓迎するところ。
- ◆自然が豊か・スポーツ公園が近く、活用できる。
- ◆大型スーパーなど近くなので買い物が便利。
- ◆バイパス・高速のICが近い。車の移動に便利。
- ◆大きな医療機関が近く、安心である。

この地区の 良くしたい ところ

- ◆地域の茶の間・老人クラブ…高齢者の集まりを活発にしたい。
- ◆高齢者が買い物しやすい店が欲しい。
- ◆防災意識向上。災害時に障がいのある方に配慮できるようにしたい。
- ◆あいさつをお互いにし合える風通し良いまちにしたい。
- ◆ゴミ出しや除雪、庭の手入れ等で困っている高齢者もいる。
- ◆バスの利便性が悪く、車が無いと買い物や通院で困る。
- ◆行政の施設が全くないので、身近に欲しい。
- ◆若い世代を地域に参加しやすくし、地域活動の次世代を育てたい。
- ◆障がいの方についての情報が少なく、交流も不足。当事者の方は、困っていても声をあげづらい状況にある。
- ◆近隣との関わりを好まない、交流が薄い時代になり、個別に困っている人を支えることが難しい。

目標・目指す姿・・・・・・・・こんなまちにしたい

①多世代の交流が
さかんなまち

②地域の人同士が
顔の見える地域にしたい

③身近な場所・活動拠点で
交流ができるまち

行動と工夫・・・・・・・・こう取り組んでいこう

多世代交流

- ◆地域の茶の間・子育てサロンを活用して多世代で交流する。
- ◆自治会やコミ協活動の企画力をUPしよう！
 - ・自治会の夏祭りを今までの子ども中心から高齢者まで全員で！
 - ・コミ協が中心となって自治会参加の「運動会」を実施する。

地域の人同士、 顔の見えるまち

- ◆地域あげでの「あいさつ運動」大人も子供も取り組む。
- ◆各自治会でゴミステーション交流をする。
 - ・クリーン推進員を中心にゴミ捨てを介したコミュニケーションを図る。
- ◆コミ協が中心となって自治会参加の「運動会」を実施する。
- ◆防災訓練やクリーン作戦、公園清掃の後で交流会をしよう。
 - ・例えば…活動後にバーベキューでお疲れ会をする等。
- ◆自治会役員と民生委員で定例会を開催する。

身近にある 活動拠点で 交流を

- ◆学校を拠点に交流を進める。
 - ・学校で地域の茶の間の開催や、学校行事への住民の気軽な参加を呼びかける、ふれあいスクールをさらに推進する等の工夫をする。
- ◆田畑を活用した交流事業を行う。
 - ・空いている畑を利用して、芋ほり大会を地域で実施する等。
- ◆今使える活動拠点の積極的な活用法の工夫を検討する。
 - ・自治会館の相互利用、公園の有効活用等。

4 中央区社会福祉協議会の取り組み

ここでは、中央区地域健康福祉計画を積極的に進めていく中央区社会福祉協議会の取り組みについて紹介します。

社会福祉協議会とは

社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき、全国・都道府県・市区町村に設置されており、「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を目的として、地域の住民やボランティア、福祉・保健等の関係者と行政機関で構成する民間の社会福祉団体です。

市内の各区に区社会福祉協議会が設置されており、中央区社会福祉協議会では概ね小学校区を単位として地区社会福祉協議会があり、地域の特性を活かした取り組みを行っています。

中央区社会福祉協議会の基本方針と重点目標

【基本方針】

近年、着実に進む少子高齢化・核家族化によるひとり暮らし世帯や高齢者のみ世帯、認知症高齢者の増加や社会状況の変化などにより貧困・虐待・孤立死・自殺等の福祉課題・生活課題が複合化、深刻化しています。その対応として、子ども・子育て世帯や生活困窮者などの支援、及び「地域包括ケアシステム」の構築が地域の特性に応じてなされることが必要となっています。

さらに、地震や水害など大規模な災害が多発しており、災害時における要支援者への対応が大きな課題となっています。

このような状況を踏まえ、中央区社会福祉協議会（以下「区社協」という。）は、地域社協連絡会、地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という。）を中心に、地域福祉活動計画で策定した各地区の計画を推進するため、地域コミュニティの特色や地域性に応じた住民の主体的な地域福祉活動を支援するとともに、人材の育成・確保のために福祉教育を進めます。

また、本年度を初年度とする「中央区社会福祉協議会第2次中期計画」（中央区オアシスプラン）のもと、アウトリーチ（地域に出向いていくこと）を徹底するとともに、多種多様な機関とネットワークを組み、総合相談・生活支援（コミュニティソーシャルワーク）機能の強化を進めます。併せて、貧困の連鎖を防止するための生活困窮者支援に取り組みます。

以上の方針のもと、中央区オアシスプランの基本理念である「一人ひとりがお互いに支えあい、助けあい、誰もが安心して心豊かに暮らせる地域づくり」の実現のため、様々な事業を展開します。

【重点目標】

（1） 地区社会福祉協議会活動の推進・支援（コミュニティワークの充実）

地域住民同士の支えあいや助けあいの仕組みづくりが進むよう、地域社協連絡会、地区社協を中心とした地域福祉活動のさらなる活性化を図ります。また、各地区の地域福祉活動計画の目標達成に向けて支援を行います。

（2） 地域における深刻な生活課題の解決や孤立防止に向けた取り組みの強化と総合的な相談体制の充実（ソーシャルワークの充実）

地域における多様な課題やニーズを受け止め、それに対応するため、コミュニティソーシャルワーク（地域を基盤とした生活支援や助けあい活動の仕組みづくりと相談支援機能）の充実に努めます。また、貧困の連鎖を防止するために、生活保護世帯及び低所得者世帯の児童・生徒及び保護者に対して進学的重要性・学習習慣の定着を図る「子ども学習支援事業」の充実を図るとともに、生活困窮者支援に積極的に取り組みます。

(3) ボランティア・市民活動の推進・支援

身近な市民の相談窓口としてのボランティア・市民活動センターの機能を強化するとともに、センターを拠点として、地域福祉活動を担う人材の育成・確保のために福祉教育を進めます。また、災害時のボランティアによる支援体制を整えるため、区における災害ボランティアセンターの体制整備を図ります。

(4) 広報・啓発活動の推進

各種事業を通じた広報と様々な媒体を活用して多角的な情報発信を行い、住民一人ひとりが福祉に関心を持ち、お互いが地域で助けあいながらよりよく暮らすことが大切であるとの意識の醸成を図ります。

(5) 組織運営の充実強化

会員会費（一般会員及び賛助会員）をはじめとした自主財源の安定的な財源の確保のため、地域社協連絡会、地区社協とともに取組みを強化します。また、理事会・委員会機能を強化し、多様な意見を反映させた開かれた区社協を目指します。

第5章 計画の推進と評価

1 計画の推進

地域福祉の推進には、計画に盛り込まれた内容を地域住民に周知し、地域住民がそれぞれの地域で、より具体的な活動につなげていくための取り組みが必要です。

活動を推進していく地域の単位・範囲については、日常的な声かけや見守り活動など、地域の身近な課題を解決するための活動は、小さな単位・範囲で、また、活動の担い手となる人材の確保や団体間の交流促進などは、広い単位・範囲で行うなど、地域性やこれまでの活動経過を踏まえながら、工夫して行う必要があります。

地域の単位・範囲	地域の活動例	主な関係機関・団体
隣近所・自治会・町内会の班	<ul style="list-style-type: none"> ○近所同士のあいさつ、声かけ、付き合い ○日ごろの近所付き合いに基づく、ゆるやかな日常生活の助け合いや見守り ○災害時要援護者の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○向こう三軒両隣 ○自治会・町内会の班（組）
自治会・町内会	<ul style="list-style-type: none"> ○防犯・防災・防火活動 ○交流行事 ○分野ごとの地域活動 ○災害時要援護者の支援、見守り 	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会・町内会 ○民生委員・児童委員 ○子ども会、婦人会、老人クラブ ○自主防災組織
小・中学校区	<ul style="list-style-type: none"> ○防犯・防災・防火活動 ○市や区の範囲に比べよりきめ細やかなサービスの展開 ○分野ごとに団体を組織し地域の実情に即した柔軟な活動の展開 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域コミュニティ協議会 ○地区民生委員児童委員協議会 ○地区社会福祉協議会 ○地域包括支援センター ○PTA ○福祉サービス事業所等 ○NPO・ボランティア団体等市民活動団体 ○自主防災組織
区役所	<ul style="list-style-type: none"> ○区域を対象としたサービス提供・相談窓口の設置 ○区内活動団体への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○区役所 ○地域保健福祉センター ○区社会福祉協議会 ○区自治協議会 ○福祉サービス事業所等 ○NPO・ボランティア団体等市民活動団体
市全域	<ul style="list-style-type: none"> ○市域を対象としたサービス提供・相談窓口の設置 ○市内活動団体への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○市役所 ○市社会福祉協議会 ○全市を包括する福祉活動団体 ○福祉サービス事業所等 ○NPO・ボランティア団体等市民活動団体

(1) 理解・周知

アンケート調査から、地域福祉計画を知らない、社会福祉協議会の活動内容を知らない人は、ともに8割近くいます。

地域福祉活動の推進には、地域住民の理解と協力なくして成り立ちません。この計画を地域住民に周知し、計画の必要性について理解を得ていかに実施されるかが、計画の推進にあたって重要になります。地域住民一人ひとりの関心を高めるには、行政や地域がわかりやすく情報を発信することが重要です。ホームページやリーフレットなど多様な媒体により、地域の活動や取り組みを情報提供します。

(2) 仕組みづくり

地域で活動を進めるためには、活動の担い手が話し合いや情報交換を行ったり、地域住民からの相談を受ける窓口となる「活動拠点」が地域にあることが重要です。地域コミュニティ協議会、自治会・町内会、民生委員・児童委員、ボランティア団体、NPO、社会福祉事業者、区社会福祉協議会などの機関と連絡調整を行いながら取り組むことが必要であり、お互いに情報交換、話し合いや連携が必要です。このような団体が地域の施設を有効活用するなど、活動拠点を確保する取り組みが必要です。

また、地域住民が福祉活動に関心を持つきっかけとなる情報を発信し、活動への参加意欲を高め、担い手の育成・確保につなげます。

(3) 市役所・区役所と社会福祉協議会との連携

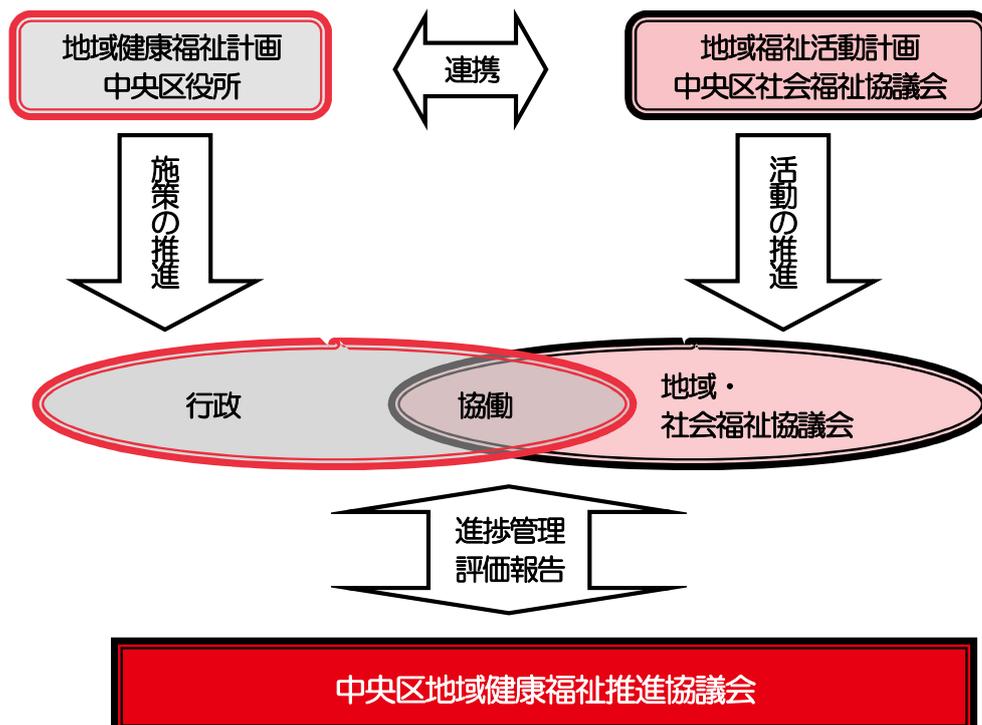
地域健康福祉計画と地域福祉活動計画とが一体となり、より一層、担当者同士が密に連携を図り、相互にそれぞれの役割を活かし、地域福祉の現場の声を共有しながら地域福祉の推進を図ります。

2 計画の進行管理

中央区地域健康福祉推進協議会の設置

中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画を円滑に実施するため、平成21年度に「中央地域健康福祉推進協議会」を設置し、毎年、計画策定の趣旨を踏まえ、地域に関わるさまざまな担い手の皆さんからの意見を反映させながら計画を推進し、進捗管理、評価を行ってきました。

今計画期間も推進協議会を設置して、ここでの意見・評価結果等について、ホームページなどで公表します。また、いただいた意見を踏まえ、地域ニーズに即した施策を展開するため、施策内容を見直し、新規施策の実施に関する検討を行います。



資

料

1 計画策定関係資料

(1) 計画の策定経過

実施年月日	会議名等	主な内容
平成26年5月29日	第1回 中央区地域健康福祉推進協議会 (以下推進協議会)	○委員長, 副委員長の選出について ○統計データからみる中央区の現状について ○地域福祉に関するアンケート調査の結果について ○計画策定の趣旨と策定スケジュールについて
平成26年6月27日	中央区自治協議会	○計画策定の趣旨説明について
平成26年7月14日	第1回 区社協地域懇談会	○目標の設定について
平成26年7月22日	第2回 推進協議会	○計画(案)について 中央区の現状と課題 基本理念と目標 ○社会福祉協議会の地区懇談会について
平成26年9月24日	第3回 推進協議会	○計画(案)について 計画の概要 中央区の現状と課題 基本理念と目標
平成26年9月29日	第2回 区社協地域懇談会	○今後取り組む行動について
平成26年11月11日	第4回 推進協議会	○計画(案)について 基本理念と目標 地域福祉活動計画
平成26年12月15日	市議会市民厚生常任委員協議会	○計画(案)について報告
平成26年12月19日	中央区自治協議会	○計画(案)について報告
平成26年12月22日 から 平成27年1月20日 まで	パブリックコメントの実施	○市民意見募集
平成27年2月10日	第5回 推進協議会	○計画(最終案)について

(2) 中央区地域健康福祉推進協議会開催要綱

第1条 「中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画」(以下「計画」という。)を推進し、必要に応じて次期の計画を策定するにあたり、次に掲げることについて、市民、関係団体、学識経験者からの幅広い意見を聴取し、多方面から意見交換を行うことを目的として、中央区地域健康福祉推進協議会(以下「協議会」という。)を開催する。

- (1) 計画の進行管理及び策定に関すること
- (2) 地域健康福祉推進の方策に関すること
- (3) 計画の見直しに関すること
- (4) その他計画の推進に必要な事項に関すること

(委員構成)

第2条 協議会は、委員20名以内をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が選任する。

- (1) 地域住民組織代表者
- (2) 民生委員児童委員代表者
- (3) 社会福祉事業関係者
- (4) 社会福祉に関する活動を行う者
- (5) 学識経験者
- (6) 公募による者

(委員任期)

第3条 委員の任期は、原則2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は再任されることができる。ただし、通算の在任期間が6年を超えて再任することはできない。

(守秘義務)

第4条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

(委員長及び副委員長)

第5条 協議会には委員長及び副委員長を置き、委員長は、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、協議会の進行を行う。

3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が欠けたとき又は委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、必要に応じて市長が招集する。

2 市長が必要と認めるときは、協議会に委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

3 協議会の会議は、公開とする。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、中央区役所健康福祉課及び中央区社会福祉協議会に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成21年12月1日から施行する。

(任期の特例)

2 平成21年度中に委嘱された委員の任期は、第3条1項の規定に関わらず、平成24年3月31日までとする。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

(任期の特例)

2 平成24年度中に選任された委員の任期は、第3条1項の規定に関わらず、平成26年3月31日までとする。

(3) 中央区地域健康福祉推進協議会委員名簿

区分	所属・役職等	氏名	備考
地域住民組織	中央区社会福祉協議会しもまち地域社協連絡会 入舟地区社会福祉協議会 会長	稲野 實	
	中央区社会福祉協議会上新潟島地域社協連絡会 白山地区社会福祉協議会 会長	三崎 晋	
	中央区社会福祉協議会江東地域社協連絡会 長嶺地区社会福祉協議会 会長	水本 直弥	
	中央区社会福祉協議会みなみ地域社協連絡会 女池地区社会福祉協議会 会長	白根 慶治	
民生委員児童委員	新潟民生委員児童委員協議会 会長	井上 匡代	
	栄民生委員児童委員協議会 会長	小林 悦子	
	紫竹山民生委員児童委員協議会 会長	丸山 保	
社会福祉事業・ 施設関係者	知的障がい者通所施設 ワークセンター日和山施設長	大橋 道子	副委員長
	地域包括支援センター関屋・白新 センター長	岩野 司	
社会福祉に関する 活動を行う者	中央区地区赤十字奉仕団 委員長	橋本 照子	
	中央区身体障がい者福祉協会 相談役	土屋 利信	
	中央区老人クラブ連合会 会長	石川 義成	
	新潟保育園 園長	小林 広子	
	運動普及推進委員	川島 裕子	
	児童育成・万代クラブ 理事	松田 公子	
学識経験者	県立新潟女子短期大学 生活科学科 准教授	植木 信一	
	国際こども・福祉カレッジ 副校長	佐々木 俊太郎	
	新潟青陵大学 福祉心理学科 教授	平川 毅彦	委員長
公募による者	公募委員	滝沢 瑞枝	

合計 19名

※ 所属・役職等は平成26年4月現在のものです。

2 主な福祉施設・行政関連施設等の状況

※平成27年2月末の状況を記載しています。なお、最新の情報については、市ホームページ等でご確認ください。入舟小学校、栄小学校、湊小学校、豊照小学校の4校は統合し、27年4月に日和山小学校として開校します。

(1) 相談窓口等の状況

心配ごと相談	所在地	電話番号
新潟市心配ごと相談所	八千代1丁目3-1	025-243-4369
成年後見の相談	所在地	電話番号
新潟市成年後見支援センター	八千代1丁目3-1	025-248-4545
福祉サービス利用援助等	所在地	電話番号
あんしんサポート新潟	八千代1丁目3-1	025-243-4416
高齢者相談	所在地	電話番号
高齢者あんしん相談センター	八千代1丁目3-1	025-248-6283
児童相談（児童虐待等）	所在地	電話番号
児童相談所	川岸町1丁目57-1	025-230-7777
育児相談	所在地	電話番号
子育てなんでも相談センターきらきら	八千代1丁目3-1	025-248-2220
幼児のことばとこころの相談	所在地	電話番号
幼児のことばとこころの相談センター	水道町1丁目-5932-621	025-231-6178
障がい者相談	所在地	電話番号
障がい者就業支援センター こあサポート	八千代1丁目3-1	025-256-8821
身体障がい者更生相談所	川岸町1丁目57-1	025-230-7789
知的障がい者更生相談所	川岸町1丁目57-1	025-230-7789
こころの健康相談	所在地	電話番号
こころの健康センター	川岸町1丁目57-1	025-232-5560
就学相談・教育相談	所在地	電話番号
教育相談センター	西大畑町458-1	025-222-8600
特別支援教育サポートセンター		025-222-8996

(2) 高齢者福祉施設等の状況

地域包括支援センター	所在地	電話番号
姥ヶ山	神道寺1丁目10-6	025-240-6077
関屋・白新	関屋大川前1丁目2-36	025-231-5659
ふなえ	入船町3丁目3629-1	025-229-3600
宮浦東新潟	鏡1丁目5-16	025-240-6111
老人福祉センター	所在地	電話番号
総合福祉会館内	八千代1丁目3-1	025-248-6282
老人憩の家・憩のフロアー	所在地	電話番号
なぎさ荘	水道町1丁目5337-27	025-223-0958
ひばり荘	窪田町4丁目271-3	025-228-3256
沼垂荘	沼垂東4丁目8-36	025-243-2454
鳥屋野荘	女池西2丁目4-21	025-284-0985
山潟荘	長潟829-1	025-287-0717
米山荘	米山4丁目12-20	025-246-6917
関屋コミュニティハウス老人憩のフロアー	関屋田町4丁目566-1	025-266-1348
寄居コミュニティハウス老人憩のフロアー	西大畑町617	025-228-8944

(3) 児童福祉施設等の状況

保育園（市立）	所在地	電話番号
八千代保育園	上大川前通2番町135-1	025-229-0011
入舟保育園	稲荷町3476-2	025-222-7849
白山保育園	白山浦2丁目180-7	025-266-3464
しなの保育園	信濃町19-20	025-266-5542
敷島保育園	川岸町1丁目47-5	025-266-5541
万代保育園	蒲原町1-18	025-244-3344
流作場保育園	水島町3-28	025-244-3669
長嶺保育園	明石2丁目1-51	025-244-7301
宮浦乳児保育園	万代5丁目5-25	025-241-1653
沼垂保育園	沼垂東4丁目8-36	025-243-6640
鳥屋野保育園	鳥屋野4丁目9-30	025-283-3431
ロータリー保育園	下所島2丁目3-6	025-283-3413
山潟保育園	弁天橋通3丁目2-18	025-286-5704
保育園（私立）	所在地	電話番号
新潟保育園	関屋田町3丁目503	025-266-3362
隣保館保育園	田中町427-4	025-223-0535
関屋保育園	関屋昭和町3丁目145	025-266-2606
赤沢保育園	東湊町通1ノ町2547	025-222-5542
栄保育園	四ツ屋町3丁目5132	025-222-9445
勝楽寺保育園	西堀通8番町1588	025-228-5856
旭保育園	寺裏通1番町234-2	025-222-3700
寄居保育園	寄居町702	025-223-5004
子安保育園	日の出1丁目14-23	025-242-2662
馬越子安保育園	本馬越2丁目9-13	025-244-6233
女池保育園	女池6丁目4-18	025-284-2156
若草保育園	和合町2丁目10-5	025-283-1517
こばと保育園	女池神明2丁目6-1	025-284-1133
網川原保育園	網川原2丁目1-19	025-284-3816
紫竹山保育園	紫竹山2丁目3-5	025-243-5855
笹口保育園	南笹口1丁目8-57	025-246-3620
松美保育園	山二ツ4丁目8-16	025-257-1010
湖桜保育園	長潟2丁目29-5	025-286-0281
新潟南保育園	京王1丁目7-13	025-286-3711
YOU鐘木保育園	鐘木507-1	025-282-4649
コスモス鐘木保育園	鐘木507-1	025-282-4650
野のはな保育園	上所中2丁目11-10	025-281-1299
こどものいえ保育園	親松101-1	025-284-5001
新光町保育園	新光町15-4	025-278-3600
エンジェル保育園	堀之内南1丁目18-20	025-246-1357
新潟えきなか保育園	花園1丁目1-1（新潟駅構内）	025-245-5533
ここの実保育園	南出来島1丁目413-35	025-282-7716
おやまつ保育園	親松136-122	025-283-4460
あそびの森おおぞら保育園	文京町17-21	025-266-4151
恵光保育園	女池3丁目43-11	025-280-0288

放課後児童クラブ	所在地	電話番号
鏡淵ひまわりクラブ (白新地区ふれあい福祉センター内)	白山浦2丁目180-3	025-265-4648
入舟ひまわりクラブ (北部総合コミュニティセンター内)	附船町1丁目4385-1	025-224-5251
白山ひまわりクラブ(白山小学校内)	川端町1丁目1	025-224-5833
新潟ひまわりクラブ(大畑少年センター内)	東大畑通2丁目376	025-224-5201
湊ひまわりクラブ(湊小学校内)	古町通13番町-2900	025-223-1773
豊照ひまわりクラブ(豊照小学校内)	見方町2518	025-229-6727
女池ひまわりクラブ	女池5丁目2-46	025-284-0194
有明台ひまわりクラブ	文京町15-4	025-267-4035
万代長嶺ひまわりクラブ(万代長嶺小敷地内)	東万代町4-1	025-245-0923
沼垂ひまわりクラブ(沼垂小敷地内)	鏡が岡5-5	025-241-4115
紫竹山ひまわりクラブ第1 (駅南コミュニティセンター内)	米山4丁目12-20	025-245-4515
紫竹山ひまわりクラブ第2(紫竹山小敷地内)	紫竹山1丁目12-1	025-248-5950
山潟ひまわりクラブ第1	弁天橋通3丁目4-1	025-287-2410
山潟ひまわりクラブ第2(山潟小敷地内)	弁天橋通3丁目3-1	025-287-2710
桜が丘ひまわりクラブ第1(桜が丘小敷地内)	姥ヶ山6丁目1-21	025-286-7433
桜が丘ひまわりクラブ第2	姥ヶ山6丁目6-25	025-286-8511
浜浦ひまわりクラブ(関屋地区公民館内)	関屋昭和町3丁目148-1	025-233-1411
南万代ひまわりクラブ(南万代小敷地内)	幸西4丁目1-1	025-244-5430
上所ひまわりクラブ	近江3丁目2-1	025-281-0210
鳥屋野ひまわりクラブ	鳥屋野3丁目2-1	025-284-3300
笹口ひまわりクラブ(笹口小学校内)	笹口2丁目47	025-248-1432
上山ひまわりクラブ第1(上山小敷地内)	女池上山1丁目1-1	025-285-5570
上山ひまわりクラブ第2(上山小敷地内)	女池上山1丁目1-1	025-283-1644
親松こどもクラブ(親松幼稚園内)	親松136-122	025-283-4444
恵光ひこばえクラブ(恵光学園第二幼稚園内)	女池3丁目43-11	025-283-3915
地域子育て支援センター	所在地	電話番号
ちゅうりっぷ(白山保育園併設)	白山浦2丁目180-7	025-230-8211
あいあい(鳥屋野保育園併設)	鳥屋野4丁目9-30	025-283-7131
ピエロハウス(あそびの森有明幼稚園併設)	文京町19-8	025-266-4151
ピノキオハウス(野のはな保育園併設)	上所中2丁目11-10	025-281-1299
ばんだルーム(親松幼稚園・おやまつ保育園内)	親松136-122	025-283-4444
プラーカスマイルランド(プラーカ2)	笹口1丁目2	025-288-5252
こすもすどりいむ	湖南27-6	025-282-4811
日報子どもマリーナ(新潟日報メディアシップ)	万代3丁目1-1	025-385-7171
児童館	所在地	電話番号
新潟市児童センター(万代市民会館内)	東万代町9-1	025-246-7715
その他の施設	所在地	電話番号
大畑少年センター	東大畑通2番町376	025-228-4100
子育て応援ひろば(NEXT21ビル5階)	西堀通6番町866	025-226-7730

(4) 障がい者施設等の状況 (通所して利用するサービス・障がい児通所支援サービス等)

生活介護	所在地	電話番号
福祉事業所 つばさ	東中通1番町86-104	025-227-1200
新潟市立 明生園	水道町1丁目5932-621	025-231-6177
ワークセンター日和山	古町通13番町5148-2	025-229-2128
新潟県はまぐみ小児療育センター	水道町1丁目5932	025-266-0151
基準該当生活介護	所在地	電話番号
リハネスデイ	堀之内南3丁目4-14	025-211-8200
老人デイサービスセンター 江東園	姥ヶ山359-1	025-287-5201
就労移行支援	所在地	電話番号
就労センター白山浦	白山浦1丁目312-3	025-201-8185
あどばんす	関屋大川前1丁目2-28	025-265-5900
ワーキングサポートセンター スタンバイ	山二ツ3丁目11-12	025-250-7365
(株)アイエスエフネットライフ新潟	西堀通6番町878-1 (西堀7番館ビル)	025-226-7588
就労支援事業所 きまま舎	西堀前通2番町715-6 (スタービル)	025-378-4988
就労継続支援A型	所在地	電話番号
スワンカフェ&ベーカリー新潟店	神道寺1丁目1-18 (ファーストクラス神道寺)	025-248-7777
(株)アイエスエフネットライフ新潟	西堀通6番町878-1 (西堀7番館ビル)	025-226-7588
ローズ	山二ツ3丁目13-10	025-288-5782
らんぷ	南笹口1丁目9-29 (サンライズ笹口)	025-282-7741
就労継続支援B型	所在地	電話番号
就労センター白山浦	白山浦1丁目312-3	025-201-8185
ワークセンター川端	川端町5丁目34-2	025-210-3030
福祉事業所つばさ	東中通1番町86-104	025-227-1200
つくし工房	日の出1丁目10-9	025-244-4748
あどばんす	関屋大川前1丁目2-28	025-265-5900
あどばんす分場	関屋大川前1丁目10-1	025-265-5150
ワークセンター日和山	古町通13番町5148-2	025-229-2128
(株)アイエスエフネットライフ新潟	西堀通6番町878-1 (西堀7番館ビル)	025-226-7588
就労支援事業所 きまま舎	西堀前通2番町715-6 (スタービル)	025-378-4988
コミュニティ カフェごっちゃん	本町通2番町191	025-378-3184
手楽来屋 (てらこや)	堀之内南1丁目17-20-106	025-288-5222
日中一時支援 (日帰りの短期入所)	所在地	電話番号
新潟市立明生園	水道町1丁目5932-621	025-231-6177
新潟県はまぐみ小児療育センター	水道町1丁目5932	025-266-0151
ワークセンター日和山	古町通13番町5148-2	025-229-2128
就労センター白山浦	白山浦1丁目312-3	025-201-8185
日中一時支援事業所 ともともふあみりーず	紫竹山2丁目4-17	025-311-9991
地域活動支援センター	所在地	電話番号
【Ⅲ型】ピースフル	米山4丁目1-5 (伏見ビルⅠ)	025-244-9232
【Ⅲ型】焙煎コーヒー温 (おん)	下大川前通4ノ町2230-105	025-225-2008
【Ⅲ型】ドリーム2001	米山3丁目23-4 (ハイツ米山)	025-384-4118
【Ⅰ型】ふらっと	関屋大川前1丁目2-28	025-265-5958
【Ⅱ型】めいせいデイサポートセンター	水道町1丁目5932-621	025-231-6210
【Ⅱ型】障がい者デイサポートセンター 明日葉	八千代1丁目3-1	025-248-6281

【Ⅲ型】ワークショップ ロード	沼垂西1丁目2-26	025-243-5899
【Ⅲ型】しろやま	稲荷町3490	025-224-4438
【Ⅲ型】さんろーど	沼垂西1丁目4-20	025-243-4848
【Ⅲ型】温もりハウス	万代4丁目9-6 (越路ビル)	025-383-8664
【Ⅲ型】スペースひなた	関屋大川前1丁目10-1	025-265-5153
【Ⅲ型】沼垂よりどころ	沼垂東2丁目9-4 (東陽スカイマンション1階)	025-248-5590
医療型児童発達支援センター	所在地	電話番号
新潟県はまぐみ小児療育センター	水道町1丁目5932	025-266-0151
福祉型児童発達支援センター	所在地	電話番号
新潟市立 ひしのみ園	神道寺南2丁目4-27	025-245-8756
児童発達支援	所在地	電話番号
新潟県はまぐみ小児療育センター	水道町1丁目5932	025-266-0151
エンジェル児童療育センター	堀之内南1丁目18-19	025-384-4228
放課後等デイサービス	所在地	電話番号
新潟県はまぐみ小児療育センター	水道町1丁目5932	025-266-0151
真友サークル	花園1丁目6-13	025-243-8601
保育所等訪問支援	所在地	電話番号
エンジェル児童療育センター	堀之内南1丁目18-19	025-384-4228
指定一般・特定相談支援事業者		電話番号
新潟市障がい者生活支援センター	八千代1丁目3-1	025-248-7181
障がい児・者相談支援センター	八千代1丁目3-1	025-248-7171
地域生活支援センター ふらっと	関屋大川前1丁目2-28	025-265-5957
相談支援センター ウィズ	川端町5丁目34-2	025-228-7553
サポートルーム和実	文京町27-1 (文京ドミトリー)	025-265-3833
障がい福祉センター	所在地	電話番号
総合福祉会館内	八千代1丁目3-1	025-248-6281

(5) 行政関連施設の状況

区役所・出張所・連絡所	所在地	電話番号
中央区役所	学校町通1番町602-1	025-223-1000
健康福祉課 地域福祉係		025-223-7252
健康福祉課 障がい福祉係		025-223-7207
健康福祉課 高齢介護係		025-223-7216
健康福祉課 児童福祉係		025-223-7230
健康福祉課 こども支援係		025-223-7236
健康福祉課 健康増進係		025-223-7237
保護課		025-223-7305
東出張所	蒲原町7-1	025-241-4111
南出張所	新和3丁目3-1	025-283-0406
入舟連絡所	附船町1丁目4385-1	025-222-6746
地域保健福祉センター・健康センター	所在地	電話番号
東地域保健福祉センター	明石2丁目3-25	025-243-5312
南地域保健福祉センター	新和3丁目3-1	025-285-2373
中央地域保健福祉センター	関屋下川原町1丁目3-11	025-266-5172
入舟健康センター	附船町1丁目4385-1	025-266-5172
保健・医療・福祉	所在地	電話番号
保健所	紫竹山3丁目3-11	025-212-8183
市民病院	鐘木463-7	025-281-5151
新潟市急患診療センター	紫竹山3丁目3-11	025-246-1199
新潟市口腔保健福祉センター（休日急患歯科診療）	紫竹山3丁目3-11	025-212-8020
中央区社会福祉協議会	西堀前通6番町909	025-210-8720
古町ボランティア・市民活動センター	（CO-C.G（コシジ）ビル3階）	025-210-8730
万代ボランティア・市民活動センター	八千代1丁目3-1	025-243-4379
公民館	所在地	電話番号
中央区公民館	礎町通3ノ町2086	025-224-2088
鳥屋野地区公民館	新和3丁目3-1	025-285-2371
東地区公民館	蒲原町7-1	025-241-4119
関屋地区公民館	関屋昭和町3丁目148-1	025-266-4939
コミュニティセンター・コミュニティハウス	所在地	電話番号
北部総合コミュニティセンター	附船町1丁目4385-1	025-223-0791
東新潟コミュニティセンター	東万代町9-1	025-246-7714
駅南コミュニティセンター	米山4丁目12-20	025-246-6647
白新コミュニティハウス	白山浦2丁目180-3	025-232-6411
関屋コミュニティハウス	関屋田町4丁目566-1	025-266-1348
寄居コミュニティハウス	西大畑町617	025-228-8944
上山コミュニティハウス	網川原2丁目1-15	025-283-7460
二葉コミュニティハウス	古町通13番町5148-2	025-210-9275
白山コミュニティハウス	本町通1番町168-2	025-222-8867
警察・消防	所在地	電話番号
新潟東警察署	上所1丁目2-1	025-249-0110
新潟中央警察署	寄居町350	025-225-0110
中央消防署	東大畑通1番町643-2	025-223-7334

(6) 避難施設の状況

避難所	所在地	電話番号
浜浦小学校	浜浦町1丁目1	025-266-3181
関屋小学校	関屋下川原2丁目664	025-266-2166
鏡淵小学校	白山浦1丁目207-3	025-265-4111
白山小学校	川端町1丁目1	025-222-5111
新潟小学校	東大畑通1番町679	025-228-3059
豊照小学校	見方町2518	025-222-8188
湊小学校	古町通13番町2900-2	025-228-2278
栄小学校	栄町3丁目5930-2	025-223-6558
入舟小学校	稲荷町3511	025-229-3682
万代長嶺小学校	東万代町4-1	025-245-4488
沼垂小学校	鏡が岡5-5	025-247-5326
山潟小学校	弁天橋通3丁目3-1	025-286-6796
上所小学校	近江3丁目2-1	025-283-7258
鳥屋野小学校	美咲町2丁目4-7	025-284-7253
笹口小学校	笹口2丁目47	025-247-6218
女池小学校	女池6丁目4-1	025-285-6795
有明台小学校	有明台4-1	025-266-7176
南万代小学校	幸西4丁目1-1	025-244-1458
上山小学校	女池上山1丁目1-28	025-284-5767
桜が丘小学校	姥ヶ山6丁目1-21	025-286-2955
紫竹山小学校	紫竹山1丁目12-1	025-246-9225
関屋中学校	浜浦町2丁目1	025-266-4131
鳥屋野中学校	女池4丁目31-1	025-285-7201
白新中学校	川岸町2丁目4	025-266-2136
寄居中学校	営所通2番町592-12	025-228-4923
新潟柳都中学校	栄町3丁目4213	025-228-6547
宮浦中学校	万代5丁目6-1	025-247-5341
上山中学校	女池上山5丁目1-13	025-284-6166
山潟中学校	山二ツ1丁目1	025-286-5369
万代高等学校	沼垂東6丁目8-1	025-241-0193
明鏡高等学校	沼垂東6丁目11-1	025-246-3535
高志中等教育学校	高志1丁目15-1	025-286-9811
新潟高等学校	関屋下川原町2丁目635	025-266-2131
新潟中央高等学校	学校町通2番町5317-1	025-229-2191
新潟南高等学校	上所1丁目3-1	025-247-3331
新潟江南高等学校	女池南3丁目6-1	025-283-0326
新潟商業高等学校	白山浦2丁目68-2	025-266-0101
北越高等学校	米山5丁目12-1	025-245-5681
北部総合コミュニティセンター	附船町1丁目4385-1	025-223-0791
駅南コミュニティセンター	米山4丁目12-20	025-246-6647
白新コミュニティハウス	白山浦2丁目180-3	025-232-6411
関屋コミュニティハウス	関屋田町4丁目566-1	025-266-1348

寄居コミュニティハウス	西大畑町617	025-228-8944
上山コミュニティハウス	網川原2丁目1-15	025-283-7460
二葉コミュニティハウス	古町通13番町5148-2	025-210-9275
万代市民会館	東万代町9-1	025-246-7711
白山コミュニティハウス	本町通1番町168-2	025-222-8867
総合福社会館	八千代1丁目3-1	025-248-7161
クロスバルにいがた	礎町通3ノ町2086	025-224-2088
食育・花育センター	清五郎401	025-282-4181
教育相談センター	西大畑町458-1	025-222-8600
山潟会館	長潟827	025-286-0155
一時避難場所	所在地	電話番号
日の出公園	日の出1丁目7-1	—
万代公園	東万代町9-3	—
東公園	明石1丁目4-1	—
桜が丘公園	京王2丁目15-7	—
上山公園	愛宕3丁目5	—
上所島公園	上所2丁目2-32	—
太陽公園	笹口1丁目16	—
笹口公園	笹口3丁目6-1	—
愛宕公園	愛宕1丁目5	—
鳥屋野交通公園	女池南3丁目6-3	—
水戸教公園	雲雀町18	—
西大畑公園	西大畑町5191	—
白山公園	一番堀通町1-2	—
信濃公園	信濃町19-1	—
金鉢山公園	関屋金鉢山町90-1	—
下川原公園	関屋下川原町1丁目3-3	—
関分記念公園	関屋2-44	—
ビッグスワンスタジアム	清五郎67-1	—
旧二葉中学校グラウンド	二葉町2丁目5932番地	—
広域避難場所	所在地	電話番号
鳥屋野運動公園	女池南3丁目6-4	—
鳥屋野潟公園	鐘木、清五郎、久蔵興野	—
西海岸公園	西船見町5932-626	—

津波避難ビル（協定締結施設）	避難場所等	収容可能 見込人数
ANAクラウンプラザホテル新潟 （万代5丁目11-20）	3階 大宴会場「飛翔」 （ただし使用中の場合は同階ロビー及び ホワイエとする。）	1,100
スーパーホテル新潟（明石1丁目6-13）	3階から6階 廊下	200
ドリーミーイン新潟（明石1丁目7-14）	3階から7階 廊下	640
万代島ビル【ホテル日航新潟】（万代島5-1）	【ホテル朱鷺メッセ(株)所有部分】 3階 ロビー、ファウンテン 4階 ホワイエ 【共用部分】 2階 エスプラナード	1,560

朝日プラザ栗の木（沼垂東4丁目14-21）	3階から6階 廊下 ※協力者が開錠	70
ベルトピア新潟3（長嶺町4-18）	3階から6階 廊下	120
アトール長嶺町（長嶺町4-23）	3階から12階 廊下	70
新潟日報報メディアシップ（万代3丁目1-1）	2階 日報ホール、4階 みどりの広場	600
カントリーホテル新潟(本町通6番町1140-1)	3階から14階 廊下屋外非常階段で3階以上に避難	340
ホテルダイヤモンド新潟(本町通6番町1099)	3階から8階 共用廊下屋外非常階段で3階以上に避難	420
レジデンス若松(学校町通3番町494-12)	3階から4階 中廊下	30
ホテルオークラ新潟(川端町6丁目53)	4階から5階 宴会場	2,263
異人池ハウス(西大畑町591-1)	3階から6階 共用廊下	168
中央ビルディング(東堀前通6番町1058-1)	3階から8階 共用部分、屋上	1,966
更生保護施設 新潟川岸寮(川岸町3丁目17-28)	3階 屋上	48
特別養護老人ホーム おもと園(鳥屋野4丁目17-5)	3階 ホール及び廊下	174
津波避難ビル（市施設）	避難場所等	収容可能 見込人数
白山小学校（川端町1丁目1）	校舎3階以上、屋上 ※夜間休日は協力者が開錠	2,000
豊照小学校（見方町2518）	校舎3階以上、屋上 ※夜間休日は協力者が開錠	2,000
入舟小学校（稲荷町3511）	校舎3階以上、屋上 ※夜間休日は協力者が開錠	3,000
湊小学校（古町通13番町2900）	校舎3階以上、屋上 ※夜間休日は協力者が開錠	2,000
万代長嶺小学校（東万代町4-1）	校舎3階以上、屋上 ※夜間休日は協力者が開錠	2,600
南万代小学校（幸西4丁目1-1）	校舎3階以上、屋上 ※夜間休日は協力者が開錠	2,600
関屋小学校（関屋下川原町2丁目664）	校舎3階以上、屋上 ※夜間休日は協力者が開錠	1,850
鏡淵小学校（白山浦1丁目207-3）	校舎3階以上、屋上 ※夜間休日は協力者が開錠	960
新潟小学校（東大畑通1番町679）	校舎3階以上、屋上 ※夜間休日は協力者が開錠	3,810
沼垂小学校（鏡が岡5-5）	校舎3階以上、屋上 ※夜間休日は協力者が開錠	2,640
上所小学校（近江3丁目2-1）	校舎3階以上、屋上 ※夜間休日は協力者が開錠	3,160
鳥屋野小学校（美咲町2丁目4-7）	校舎3階以上、屋上 ※夜間休日は協力者が開錠	3,430
笹口小学校（笹口2丁目47）	校舎3階以上、屋上 ※夜間休日は協力者が開錠	1,010
女池小学校（女池6丁目4-1）	校舎3階以上、屋上 ※夜間休日は協力者が開錠	2,760
有明台小学校（有明台4-1）	校舎3階以上、屋上 ※夜間休日は協力者が開錠	1,650
上山小学校（女池上山1丁目1-28）	校舎3階以上、屋上 ※夜間休日は協力者が開錠	2,440
紫竹山小学校（紫竹山1丁目12-1）	校舎3階以上、屋上 ※夜間休日は協力者が開錠	2,450
宮浦中学校（万代5丁目6-1）	校舎3階以上、屋上 ※夜間休日は協力者が開錠	3,400
鳥屋野中学校（女池4丁目31-1）	校舎3階以上、屋上 ※夜間休日は協力者が開錠	2,540

白新中学校（川岸町2丁目4）	校舎3階以上、屋上 ※夜間休日は協力者が開錠	3,310
寄居中学校（営所通2番町592-12）	校舎3階以上、屋上 ※夜間休日は協力者が開錠	1,690
上山中学校（女池上山5丁目1-13）	校舎3階以上、屋上 ※夜間休日は協力者が開錠	3,020
万代高等学校（沼垂東6丁目8-1）	校舎3階以上 ※夜間休日は協力者が開錠	6,700
明鏡高等学校（沼垂東6丁目11-1）	校舎3階以上	2,600
高志中等教育学校（高志1丁目15-1）	校舎3階以上、屋上 ※夜間休日は協力者が開錠	5,570
教育相談センター（西大畑町458-1）	建物3階以上 ※夜間休日は協力者が開錠	1,450
万代市民会館（東万代町9-1）	建物3階以上 ※夜間休日は協力者が開錠	1,800
関屋コミュニティハウス（関屋田町4丁目566-1）	建物3階以上 ※夜間休日は協力者が開錠	80
二葉コミュニティハウス（古町通13番町5148-2）	建物4階以上 ※夜間休日は協力者が開錠	250
北部総合コミュニティセンター （附船町1丁目4385-1）	建物3階以上 ※夜間休日は協力者が開錠	350
駅南コミュニティセンター（米山4丁目12-20）	建物3階以上 ※夜間休日は協力者が開錠	340
寄居コミュニティハウス（西大畑町617）	建物3階以上 ※夜間休日は協力者が開錠	180
クロスパルにいがた（礎町通3ノ町2086）	建物3階以上 ※夜間休日は協力者が開錠	2,040
中央図書館（明石2丁目1-10）	建物3階以上 ※夜間休日は協力者が開錠	540
新潟市総合福祉会館（八千代1丁目3-1）	建物4階以上 ※夜間休日は協力者が開錠	1,620
南地区センター（新和3丁目3-1）	建物3階以上	1,180
新潟市役所【本館】（学校町通1番町602-1）	建物5階以上	1,830
関屋大川前住宅（関屋大川前1丁目2-20）	建物3階以上 外廊下	450
稲荷町住宅（稲荷町3527）	建物3階以上 外廊下	740
窪田町住宅（窪田町4丁目243-1）	建物3階以上 外廊下	230
西湊町通1ノ町住宅（西湊町通1ノ町2691-4）	建物3階以上 外廊下	380
西湊町通2ノ町住宅（西湊町通2ノ町2680）	建物3階以上 外廊下	330
シルバーハウジング早川町住宅（早川町3丁目3244）	建物3階以上 外廊下	270
明石住宅（明石2丁目3-25）	建物4階以上 外廊下、4階屋上	470

※一時避難場所

災害時の危険を回避するために一時的に避難する場所、または帰宅困難者が公共交通機関が回復するまで待機する場所のことで、公園等の敷地内に建造物の無い場所が指定されている。

※広域避難場所

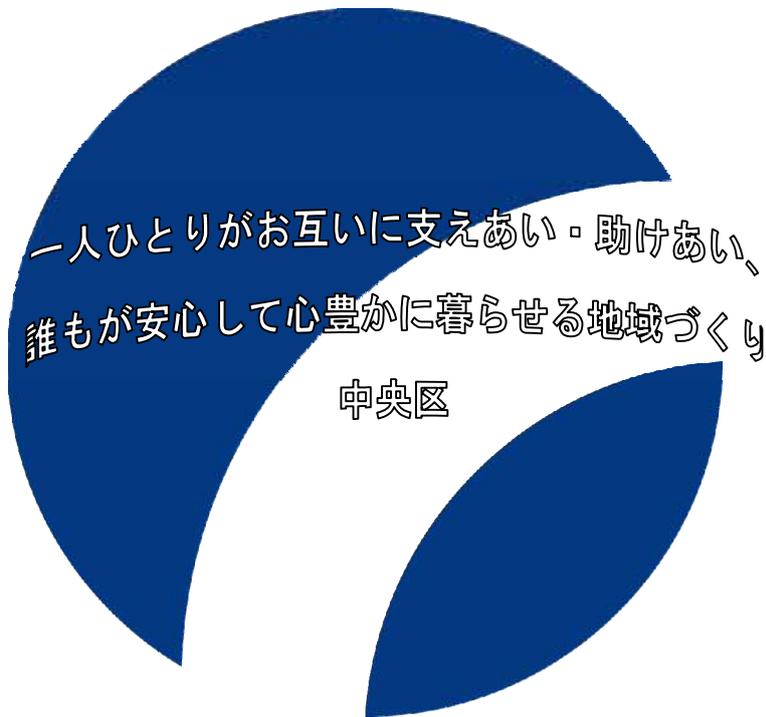
地方自治体が指定した大人数収容できる避難場所のことで、地震などの大きな災害時に使用される。

※津波避難ビル

市が津波被害から市民の生命を守るため、一定要件を満たす津波浸水区域内の施設を津波避難ビルに指定。なお、民間施設とは「津波時における津波避難ビルとしての使用に関する協定」を締結している。利用期間は、原則、新潟市に津波警報または大津波警報が発表された時点から津波警報解除により津波のおそれなくなったときまで。

3 用語解説

No.	用語	解説
1	NPO（非営利組織）	NonProfit Organizationの略。福祉や環境、まちづくりなどの分野で自発的に社会貢献活動を行う営利を目的としない団体の総称。
2	介護予防	高齢者ができる限り寝たきりなどの要介護状態に陥ったり、状態がさらに悪化することがないようにすること。
3	協働	市民と市がお互いを尊重し、対等な関係に立ちながら目的を共有し、それぞれの役割と責任のもと、連携・協力して共通の課題解決にあたること。
4	健康寿命	日常的に介護を必要としないで、自立した生活ができる生存期間のこと。
5	健幸都市づくり 【スマートウェルネスシティ（SWC）】	高齢になっても地域で元気に暮らせる社会を実現するためにも「健幸＝健康で幸せ（身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れること）」なまちづくり構想。Smart（スマート）は「賢い」。Wellness（ウェルネス）は、一般に「健康」を意味するが、SWCでは「健康」＋「幸福」の造語で、「健幸」を意味する。City（シティ）は「まちづくり」。
6	権利擁護	福祉サービスの提供が「行政による措置」から「利用者の自由な選択による契約」に転換していく中で、認知症高齢者、知的障がい者など判断能力が不十分な福祉サービスを利用する方が、安心して生活できるよう意思決定を援助し支援を行うこと。
7	コミュニティソーシャルワーク	イギリスで提案されたもので、生活が困難な家庭や家族など、支援を必要としている人や地域に対しての援助を通して、地域と人とを結び付けたり、あるいは生活支援や公的支援制度の活用を調整するもの。
8	自主防災組織	災害対策基本法において規定されている、地域住民による任意の防災組織。
9	成年後見制度	認知症や知的障がいなどで判断能力が不十分となった本人に代わり、家庭裁判所が選任した法定代理人が、本人の意思を尊重しながら法的な手続きなどを行い、本人が安心して生活できるよう保護・支援する制度。
10	地域コミュニティ	地域住民が生活している場所、すなわち消費、生産、労働、教育、衛生・医療、遊び、スポーツ、芸能、祭りに関わり合いながら、住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団。
11	特殊詐欺	これまで被害の多かったオレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金等詐欺等の「振り込め詐欺」に加え、近年増加している金融商品等取引名目の詐欺、ギャンブル必勝法情報提供名目の詐欺、異性との交際あっせん名目の詐欺、それ以外の特殊詐欺、8類型の総称。
12	認知症	認知障がいにより社会生活に支障をきたす状態・症状で、従来の「痴呆」を呼称変更したもの。
13	放課後児童クラブ	就労などにより、昼間保護者のいない家庭の小学校低学年児童（原則として小学3年生まで）に対し、専任指導員が児童の保護および遊びを通じた健全育成にあたっている。市では、平成27年4月から対象を6年生まで拡大する。
14	ユニバーサルデザイン	バリアフリーが障がいによりもたらされる障壁（バリア）に対処するとの考えであるのに対し、ユニバーサルデザインは、あらかじめ障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。
15	要介護者	介護保険制度における要介護（要支援）認定において、要介護1から要介護5の認定を受けた者。
16	要支援者	介護保険制度における要介護（要支援）認定において、要支援1あるいは要支援2の認定を受けた者。



一人ひとりがお互いに支えあい・助けあい、
誰もが安心して心豊かに暮らせる地域づくり
中央区

発行日 平成27年3月

編集・発行 新潟市中央区役所健康福祉課

〒951-8550 新潟市中央区学校町通一番町 602 番地 1

電話 025-223-7252 F A X 025-223-7151

電子メール kenko.c@city.niigata.lg.jp

中央区社会福祉協議会

〒951-8062 新潟市中央区西堀前通 6 番町 909 番地 Co-C.G (コシジ) 3 階

電話 025-210-8720 F A X 025-210-8722

電子メール chuouku@syakyo-niigatacity.or.jp